

# 平成24年第3回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成24年9月3日（月曜日）

## 議事日程 第1号

平成24年9月3日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 9号 健全化判断比率及び資金不足比率報告について  
(報告・質疑)
- 日程第 4 議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第 5 議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第 6 議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第 7 議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第 8 議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第 9 議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第10 議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第11 議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(提案・質疑)
- 日程第12 議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定について  
(提案・質疑)

- 日程第 1 3 議案第 5 0 号 平成 2 4 年度吉岡町一般会計補正予算（第 2 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 1 4 議案第 5 1 号 平成 2 4 年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 1 5 議案第 5 2 号 平成 2 4 年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 1 6 議案第 5 3 号 平成 2 4 年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 1 7 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 1 8 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 1 9 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 2 0 議案第 5 7 号 平成 2 4 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（提案・質疑）
- 日程第 2 1 同意第 1 号 吉岡町教育委員会委員の任命について  
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 2 2 同意第 2 号 吉岡町教育委員会委員の任命について  
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 2 3 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について  
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 2 4 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について  
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 2 5 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について  
（提案・質疑・討論・表決）
- 日程第 2 6 発議第 6 号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める  
意見書  
（提案・質疑）
- 日程第 2 7 選挙第 1 号 吉岡町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について
- 日程第 2 8 議長報告 請願・陳情の委員会付託について  
請願第 1 号 「米軍垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡町上  
空での飛行訓練禁止を求める意見書」の提出を求める請願

- 陳情第 3号 吉岡町八幡山公園の整備及び拡張を求める陳情
- 陳情第 4号 都市計画道路早期着工要望に関する陳情
- 陳情第 5号 吉岡町における震災瓦礫処理についての陳情
- 陳情第 6号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請についての陳情
- 陳情第 7号 「脱原発を求める意見書」採択に関する陳情
- 陳情第 8号 「垂直離着陸機オスプレイ沖縄配備と飛行訓練の中止を求める意見書」  
採択に関する陳情

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君	代表監査委員	羽鳥善保君

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

議 長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。

### 町長挨拶

議 長（近藤 保君） 本日、平成24年第3回吉岡町議会定例会が開催されるわけですが、開会に先立ち、石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。  
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。朝早くから大変ご苦労さまでございます。  
平成24年第3回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本日、9月定例会が議員各位の出席のもと開会できますことに、心よりの感謝と御礼を申し上げます。

9月に入りましたが、まだまだ残暑が厳しいきょうこのごろであります。とはいえ、朝方や木陰では、幾らか暑さも和らいできているのではないかと感じているところでもあります。皆様方には健康に十分注意され、ますますのご活躍を期待を申し上げます。

さて、本定例会では、平成23年度の一般会計並びに特別会計、企業会計の決算認定を初めとする議案17件、報告1件、同意2件、諮問3件を上程させていただきました。今議会は、主に平成23年度の決算認定をお願いするものでありますが、何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり認定、可決及び同意をくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

皆様方におかれましては大変お忙しい中ではありますが、重ねてお願いを申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日は大変お世話になります。

### 開会・開議

午前8時59分開会・開議

議 長（近藤 保君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、平成24年第3回吉岡町議会定例会を開会します。  
これから本日の会議を開きます。

### 諸般の報告

議 長（近藤 保君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

請願・陳情文書表、例月出納検査結果報告、定期監査結果報告、議会報告、委員会研修報告、総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、議会広報特別委員会、

J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の5委員会です。

以上、お手元に配付しましたとおり、諸般の報告をいたします。

議事日程第1号により、会議を進めます。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（近藤 保君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により、議長において、2番金谷重男議員、3番岩崎信幸議員を指名します。

### 日程第2 会期の決定

議長（近藤 保君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定については、議会運営委員会に付託してあります。議会運営委員長より委員会報告を求めます。

南雲議員。

〔議会運営委員長 南雲吉雄君登壇〕

議会運営委員長（南雲吉雄君） 報告を行います。

去る8月30日午後1時から議会運営委員会を開催し、平成24年度第3回定例議会の会期日程について協議を行いました。

会期は本日9月3日午前9時開会、13日午前9時再開、一般質問を行い、14日午前9時再開、議案審査を行い、最終日といたします。会期は12日間であります。

以上、報告を終わります。

議長（近藤 保君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。ただいまの報告のとおり、会期は本日3日から14日までの12日間としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から14日までの12日間と決定しました。なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

### 日程第3 報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率報告について

議長（近藤 保君） 日程第3、報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率報告についてを議題とします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第9号 健全化判断比率及び資金不足比率報告書についてご報告を申し上げます。

町では、平成23年度の決算に基づき、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率及び公営企業ごとの資金不足比率を算定し、8月2日に監査委員の審査を受けましたので、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定によって議会に報告をするものであります。

実質公債費比率は8.9%、将来負担比率は25.1%で、いずれの数値も早期健全化基準等を下回っております。

詳細につきましては、財務課長より報告をさせます。

議 長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて議会に報告するものでございます。いずれも平成23年度の決算に基づき算定した数値でございます。

健全化判断比率とは、4指標、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございます。

まず、実質赤字比率でございますが、これは一般会計、学校給食事業特別会計、住宅新築資金等貸付事業特別会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。実質赤字額はありませんでした。

次に、連結実質赤字比率でございますが、これは一般会計、特別会計の全てを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率でございます。全ての会計において資金不足はなかったため、実質赤字額はありませんでした。

次に、実質公債費比率でございますが、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、8.9%となりました。前年度は8.8%でございます。0.1ポイント率が悪くなった要因といたしましては、実質公債費比率の計算式の分子に当たる元利償還金及び準元利償還金の増によるものでございます。公債費や公債費と似た性質を持つ経費が、一般財源のうちどのくらいの割合を占めているかを指標化したものでございます。早期健全化基準は25%でございます。

次に、将来負担比率でございますが、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率で、25.1%となりました。前年度は39.9%であり、14.8ポイント率が改善されました。主な要因といたしましては、将来負担比

率計算式の分子に当たる債務負担行為に基づく支出予定額の減少、これは吉岡町土地開発公社からの土地の買い戻しにより減少したものでございます。及び公営企業債等繰入見込み額の減少、退職手当見込み額の減少、また分母に当たる標準財政規模の増、これは臨時財政対策債発行可能額は減少したものの、普通交付税及び標準税収入額の増によるものでございます。

一般会計等の借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化したしまして、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものですが、早期健全化基準は350%でございます。

次に、資金不足比率でございますが、公営企業などの資金の不足額の事業の規模に対する比率でございますが、水道事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、いずれも資金の不足はありませんでした。

なお、監査委員さんには、平成24年8月2日に審査をお願いし、平成24年8月9日付で審査結果報告をいただいております。審査した結果、係数的に整合しているとの確認をいただきました。

本町の比率につきましては、いずれも早期健全化基準等を下回っておりますが、さらに財政の健全化に努める必要があると考えております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 報告を終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

#### 日程第4 議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算

を別紙監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

以下、詳細につきましては、会計課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

それでは、初めに決算書の1ページをお願いいたします。

議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

なお、30日の全員協議会での説明で配付いたしました資料を参考にいただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

次の3ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入総額61億5,471万7,690円、歳出総額56億3,157万7,401円、歳入歳出差引額5億2,314万3,255円、翌年度へ繰り越すべき財源7,398万4,000円、実質収支額4億4,915万9,255円です。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算書歳入について、1款の町税、予算現額21億3,962万4,000円、調定額24億5,831万6,775円、収入済額22億7,095万1,721円、前年対比3,433万6,523円の増となっております。不納欠損額559万4,734円、前年対比7万1,915円でございます。収入未済額1億8,177万320円、前年対比491万7,372円の増でございます。1項の町民税、収入済額10億2,946万1,785円、前年対比385万1,211円の増です。町税につきましては、町税個人では収入の伸びは低く、課税の収入の減少でしたが、法人町民税については事業者の増加、事業の業績の上向きにより、収入済額は増加し、町民税全体では増になりました。次に、不納欠損額198万2,255円でございます。収入未済額6,170万6,458円でございます。2項の固定資産税、収入済額10億246万8,484円、前年対比827万6,902円の増です。この増につきましては、分譲地の増加による宅地、新築住宅などが増加したためとなっております。不納欠損額353万1,879円、収入未済額1億1,811万2,703円でございます。3項の軽自動車税、収入済額4,449万200円、不納欠損額8万600円、収入未済額につきましては195万1,159円でございます。4項の町たばこ税、収入済額1億9,177万7,992円、前年対比2,536万5,136円の増でございます。これはたばこ税の増税によるものと考えられます。5項の入湯税、収入済額1,321万3,260円、

前年対比で55万9,380円の増でございます。

2款地方譲与税、予算現額9,612万円、調定額、収入済額、同額の9,963万3,121円、前年対比206万9,951円の減でございます。1項の地方揮発油譲与税、収入済額2,771万2,121円、2項の自動車重量譲与税、収入済額7,192万1,000円、前年対比15万円の増でございます。

3款1項利子割交付金、予算現額461万3,000円、調定額及び収入済額は同額の522万円、前年対比304万6,000円の減でございます。

4款1項配当割交付金、予算現額150万円、調定額、収入済額は同額の400万4,000円、前年対比50万3,000円の増でございます。

5款1項の株式等譲渡所得割交付金、予算現額55万円、調定額、収入済額は同額の97万8,000円、前年対比10万6,000円の減でございます。

6款1項地方消費税交付金、予算現額1億1,512万7,000円、調定額、収入済額は同額の1億5,243万7,000円、前年対比606万5,000円の増でございます。

7款1項ゴルフ場利用税交付金、予算現額117万6,000円、調定額、収入済額は同額の146万4,597円、前年対比15万5,408円の減でございます。

8款1項自動車取得税交付金、予算減額1,733万1,000円、調定額、収入済額は同額の2,186万6,000円、前年対比601万3,000円の減でございます。

9款地方特例交付金、予算現額、調定額、収入済額、同額の3,540万円、前年対比405万6,000円の減でございます。

10款1項地方交付税、予算現額12億2,139万8,000円、調定額、収入済額は同額12億7,911万6,000円、前年対比7,792万8,000円の増でございます。

11款1項交通安全対策特別交付金、予算現額446万8,000円、調定額、収入済額は同額の437万5,000円、前年対比8万7,000円の減でございます。

12款分担金及び負担金、1項の負担金、予算現額1億3,696万4,000円、調定額1億4,578万2,810円、収入済額1億3,935万9,120円、前年対比741万2,110円の減でございます。増額分につきましては保育運営費保護者負担金、減額分につきましては学童保育保護者負担金の減でございます。不納欠損額33万1,250円、収入未済額609万2,440円でございます。

13款の使用料及び手数料、予算現額3,260万6,000円、調定額3,739万2,077円、収入済額3,358万9,889円、前年対比13万2,725円の増でございます。1項の使用料、収入済額2,289万5,909円、前年対比26万9,4

52円の増でございます。この収入の増額の主なものにつきましては、物産館使用料でございます。不納欠損額33万3,600円、収入未済額346万8,588円で、前年対比48万9,841円の減で、住宅使用料でございます。2項の手数料、収入済額1,069万3,980円、前年対比では13万727円の減でございます。

14款国庫支出金、予算現額6億3,616万3,000円、調定額6億3,602万234円、収入済額6億2,001万5,234円、前年対比1億4,968万5,557円の減でございます。収入未済額1,600万5,000円でございます。1項の国庫負担金、収入済額5億1,655万4,716円、前年対比349万2,668円の増でございます。2項の国庫補助金、収入済額9,800万104円、前年対比1億5,126万7,899円の減でございます。内訳は5目の教育費国庫補助金の中学校校舎、体育館の建設などによります補助金の減額、また明治小学校耐震工事によります補助金が増でございます。

6ページ、7ページをごらんいただきたいと思います。3項の国庫委託金、収入済額546万414円、前年対比191万326円の減でございます。

15款の県支出金、予算現額5億3,904万円、調定額5億2,598万704円、収入済額4億3,722万4,704円、前年対比5,853万7,499円の減でございます。1項負担金、収入済額1億6,959万7,633円、前年対比251万576円の減でございます。児童手当の減、子ども手当の増でございます。2項県補助金、収入済額2,789万6,729円、前年対比4,648万7,845円の減でございます。減額の主なものにつきましては、緊急雇用創出基金事業県補助金、全国瞬時警報システム整備県補助金、群馬県安心こども基金事業、保育所等緊急整備事業県補助金、森林環境保全整備事業などでございます。増額の主なものとしましては、児童虐待防止対策研究強化事業県補助金、ワクチン接種緊急促進事業県補助金、群馬県電気自動車充電器設置補助金などでございます。収入未済額8,875万6,000円につきましては、第一保育園建てかえ工事に伴うものでございます。3項の県委託金、収入済額3,964万312円、前年対比953万9,078円の減でございます。この減額の主なものにつきましては、総務費県委託金、国勢調査、選挙費県委託金でございます。

続きまして、16款の財産収入、予算現額951万8,000円、調定額、収入済額は同額の953万9,889円、前年対比251万429円の減でございます。1項財産運用収入、収入済額907万7,889円、前年対比119万7,733円の減でございます。主なものとしましては、利子収入の減でございます。2項の財産売払収入、収入済額46万2,000円でございます。

17款1項寄附金、予算現額1,401万6,000円、調定額、収入済額同額の1,

401万6,450円、前年対比141万6,450円の増でございます。

18款繰入金、予算現額1億5,364万8,000円、調定額1億253万7,258円、収入済額9,070万258円、前年対比9,070万258円の減でございます。収入未済額1,183万7,000円でございます。1項特別会計繰入金、収入済額412万3,258円、前年対比253万9,365円の増でございます。この増につきましては、住宅新築資金等貸付事業特別会計からの繰り入れでございます。2項の基金繰入金、収入済額8,657万7,000円、前年対比3,213万3,000円の減でございます。これはふるさと創生基金の減と、湯水対策維持管理基金の増でございます。

19款1項繰越金、予算額、調定額、収入済額同額の4億6,416万5,330円、前年対比3億3,158万3,838円の増でございます。

20款諸収入、予算現額9,290万2,000円、調定額8,564万7,395円、収入済額7,626万1,000円、前年対比342万1,712円の増でございます。1項の延滞金加算金過料、収入済額191万9,536円でございます。2項預金利子、収入済額11万2,203円でございます。3項貸付金元利収入、収入済額500万円でございます。4項受託事業収入、収入済額600万円でございます。5項雑入、収入済額6,322万9,656円、前年比1,423万7,456円の増でございます。渋川箕郷線廃止代替バス負担金、生産物賠償保険給付金、管路施設移設補償費などの増でございます。

続きまして、21款の町債、予算現額3億7,530万円、調定額、収入済額同額の3億9,940万円、前年比1億9,920万円の減でございます。これは臨時財政対策債及び学校教育施設等整備事業債の減、また緊急防災減災事業債（明治小学校の耐震補強事業）の増、前年度事業にありました中学校の増築工事、体育館改築工事に伴う町債の減でございます。

歳入合計、予算現額61億1,572万7,000円、前年比5,223万4,000円の増、調定額64億7,829万2,622円、前年対比1億173万7,105円の増、収入済額61億5,471万7,690円、前年対比708万5,041円の減、不納欠損額625万9,584円、前年対比13万9,385円の増でございます。収入未済額3億1,731万5,348円、前年比1億868万2,761円の増でございます。

次の8、9ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項の議会費でございます。予算現額1億860万円、支出済額1億834万8,634円、前年対比2,594万4,548円の増でございます。これは、議員共済給付費負担金の増によるものでございます。

2 款の総務費、予算現額 9 億 2,712 万 2,000 円、支出済額 9 億 4 万 2 千 6 百 18 円、前年対比 1 億 7,817 万 1,742 円の増でございます。1 項総務管理費、支出済額 7 億 5,386 万 1,013 円、前年対比 1 億 7,886 万 8,437 円の増でございます。この増額の主なものにつきましては、財政調整基金積立金の増でございます。2 項の徴税费、支出済額 9,072 万 4,308 円でございます。3 項の戸籍住民基本台帳費、支出済額 2,858 万 1,144 円でございます。4 項選挙費、支出済額 1,921 万 5 千 4 百 4 円、前年対比 8 万 2 千 0 百 6 千 3 百 6 4 円の増、地方選挙費用の増でございます。5 項統計調査費、支出済額 7 万 6 千 4 百 6 千 7 百 9 0 円、前年対比 5 万 2 千 2 百 6 千 1 百 2 円の減、国勢調査員報酬でございます。6 項監査委員会費、支出済額 4 万 2,381 円、前年比 1 万 6,101 円の増でございます。

3 款民生費、予算現額 1 億 9 億 6,142 万円、支出済額 1 億 7 億 7,166 万 5,425 円、前年対比 2 億 2 千 7 万 4,370 円の減、翌年度繰越額 1 億 3,313 万 5,000 円、これにつきましては保育充実促進費補助金でございます。1 項社会福祉費、支出済額 8 億 2,018 万 8,581 円、前年対比 3,386 万 1 千 4 百 9 円の増でございます。介護保険事業特別会計繰出金、医療費、療養給付費負担金の増でございます。2 項児童福祉費、支出済額 9 億 5,144 万 8,494 円、前年対比 3,613 万 9,769 円の減でございます。増減につきましては、子ども手当費の増、児童保育費の減でございます。3 項災害救助費、支出済額ゼロでございます。4 項生活保護費、支出済額 2 万 8,350 円でございます。

続きまして、4 款衛生費、予算現額 7 億 1,398 万 6,000 円、支出済額 5 億 8,552 万 2 千 5 百 0 円、前年対比 5,706 万 2,974 円の増でございます。1 項の保健衛生費、支出済額 4 億 6 千 5 百 3 万 8,005 円、前年対比 3,772 万 7,816 円の増でございます。これは渋川広域組合負担金火葬場費、国民健康保険事業特別会計の繰出金、予防接種委託料の増でございます。老人保健事業繰出金は減でございます。2 項清掃費、支出済額 1 億 7,898 万 2,245 円、前年対比 1,933 万 5,158 円の増でございます。これは渋川広域組合負担金塵芥施設分でございます。

5 款労働費 1 項労働費諸費、予算現額 1,680 万 4,000 円、支出済額 1,579 万 9,649 円、前年対比 5 万 4 千 9 百 5 千 9 百 5 1 円の減でございます。勤労者生活資金預託金の減でございます。

6 款農林水産業費、予算現額 4 億 5 千 3 万 7 千 4,000 円、支出済額 3 億 7,417 万 4,582 円、前年対比 3,485 万 4,147 円の増でございます。翌年度繰越金 2,122 万 3,000 円、これは管路施設移転補償事業、小倉沈殿池排砂・目地補修工事分でございます。1 項の農業費、支出済額 3 億 5,985 万 7 千 4 百 6 円、前年対比 1 億 2 千 7 万 5 千 5,

254円の増でございます。これは、用地買収費(道の駅)、明治用水管路施設補償工事、小倉揚水施設ポンプ設置・復旧工事の増、農業集落排水事業特別会計繰出金の減でございます。2項林業費、支出済額1,432万3,836円、前年対比6,790万1,108円の減。これは、森林環境保全整備事業の減でございます。

7款商工費、予算現額2,979万2,000円、支出済額2,778万3,154円、前年対比12万1,138円の減でございます。

8款の土木費、予算現額5億411万5,000円、支出済額4億4,020万7,773円、前年対比4,270万1,555円の減でございます。翌年度繰越金は4,561万円、これは宮田大藪線新設改良工事分でございます。1項の土木管理費、支出済額2,109万8,137円でございます。2項の道路橋梁費、支出済額1億3,765万8,663円、前年対比3,726万2,520円の減でございます。これは、道路維持補修工事の増、道路改良工事(きめ細かな臨時交付金)(繰越明許)、新車橋拡幅工事(県営工事負担金)の減によるものでございます。3項の河川費、支出済額117万3,778円、前年対比215万5,700円の減でございます。4項都市計画費、支出済額2億7,823万2,087円、前年対比468万2,437円の減でございます。この増減につきましては、南下城山防災公園業務委託料、道路新設工事、また駒寄スマートIC大型化基本設計業務負担金、下水道管渠移設工事負担金、公共下水道特別会計繰出金が増、宮田大藪線用地買収、耕作物等補償金の減でございます。5項住宅費、支出済額204万5,180円でございます。

9款消防費、1項消防費、予算現額2億9,203万9,000円、収入済額2億9,036万2,518円、前年比739万1,368円の増でございます。これは、市町村総合事務組合消防団員補償報償負担金、また渋川広域負担金消防施設の増、全国瞬時警報システム整備事業の減でございます。

10款教育費、予算現額7億470万3,000円、支出済額6億7,463万8,694円、前年対比3億4,594万3,002円の減でございます。1項の教育総務費、支出済額1億302万5,319円、前年対比95万8,715円の減でございます。2項の小学校費、支出済額2億3,891万5,454円、前年対比1億444万6,948円の増でございます。減につきましてはパソコンリース料と、増につきましては工事請負費の明小の改修工事、耐震補強工事でございます。

次の10ページ、11ページをお願いいたします。3項の中学校費、支出済額7,188万6,727円、前年比4億2,886万5,087円の減でございます。これは体育館の改築工事及び校舎増築工事でございます。4項社会教育費、支出済額1億2,444万1,844円、前年対比274万8,572円の減でございます。5項保健体育費、支

出済額3,642万9,081円、前年対比2,437万4,681円の減でございます。八幡テニスコートに係ります用地購入の減でございます。6項給食センター費、支出済額9,994万269円、前年対比2,960万7,075円の増でございます。光熱水費、改修工事、備品購入費等によるものでございます。

11款の災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、2項の農林水産業施設災害復旧費、それぞれ支出済額はゼロでございます。

12款1項公債費、予算現額4億4,260万6,000円、支出済額4億4,258万9,576円、前年対比2,680万4,996円の増でございます。平成19年、20年度臨時財政対策債、平成19年度の一般補助施設整備等事業債(まち交)等の元利償還の増でございます。

13款諸支出金、予算現額5万9,000円、支出済額5万8,000円、対前年比2万1,000円の増でございます。1項諸支出金、予算現額1,000円、支出はありません。2項土地開発基金、支出済額5万8,000円でございます。14款1項予備費、予算現額909万7,000円、支出済額はゼロでございます。

歳出合計、予算現額61億1,572万7,000円、前年対比100.9%、5,223万9,000円の増、支出済額56億3,157万4,435円、前年対比98.8%、6,606万2,966円の減でございます。翌年度繰越額1億9,996万8,000円、不用額につきましては2億8,418万4,565円でございます。

歳入歳出差引額は5億2,314万3,255円で、前年対比112.7%、5,897万7,925円の増でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

議長(近藤 保君) 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員(羽鳥善保君) それでは、ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月8日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしました。これからご報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された一般会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元に配付した資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま、提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第41号は、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は予算決算特別委員会に付託いたします。

#### 日程第5 議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定 について

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以下、詳細につきましては会計課長より説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、決算書の161ページをお願いいたします。

議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

次の163ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入総額1億197万9,689円、歳出総額1億158万7,

145円、歳入歳出差引額、実質収支額同額の39万2,544円でございます。

次の164、165ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入について説明申し上げます。

1款1項給食費納入金、予算現額9,535万5,000円、調定額9,607万3,400円、収入済額9,567万9,110円、前年対比879万3,970円の増でございます。これは、主に昨年3月において、食中毒及び東日本大震災により給食が提供できず、学校からの給食費の納入がありませんでしたが、23年度は全月納付されたための増額でございます。収入未済額39万4,290円でございます。

2款1項繰入金、予算現額618万6,000円、調定額、収入済額同額の600万5,140円、前年対比296万5,800円の減でございます。これも、昨年3月に食中毒及び地震により給食が提供できず給食費に不足が生じたため、町からの繰り入れ分の減でございます。

3款1項繰越金、予算現額21万9,000円、調定額、収入済額同額の21万9,433円、前年対比11万8,472円の増でございます。

4款諸収入1項雑入、予算現額6万2,000円、調定額、収入済額同額の7万6,006円、前年対比25万8,959円の減でございます。

歳入合計、予算現額1億182万2,000円、前年対比212万1,000円の増、調定額1億237万3,979円、前年対比247万3,753円の増、収入済額1億197万9,689円、565円、7,623円の増となっております。

次の166、167ページをお願いいたします。

歳出、1款1項学校給食費、予算現額1億182万2,000円、前年対比93万2,000円の増、支出済額1億158万7,145円、前年対比551万4,512円の増でございます。不用額23万4,855円でございます。

歳入差引額39万2,544円、前年対比17万3,111円の増でございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された学校給食事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 特別会計なのですけれども、2点ばかりお伺いしたいのですけれども、学校給食で大分職員それから児童生徒、増加していると思いますけれども、その職員の増加、それから児童の増加、どのくらい平成23年ふえているかどうかということ。

それから、収入未済がやはり27.2%という大幅な増加になっているわけですけれども、未納者が18人で12戸、前年から見るとかなり、前年は多分2戸程度ということでありましてけれども、この大幅に増加した、未納なんですから納められないのだと思うんですけれども、その辺の原因ですとか、そういうものがわかりましたら教えていただきたいと思っております。その2点についてお伺いします。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 神宮議員がおっしゃるように、児童生徒数が増加をいたしております。この決算書にも児童生徒数ということで、477ページから478ページに載っております。

ちなみに23年5月1日、明治小学校561人ということですが、前年度決算書に児童数が載っておりますが、明治小学校につきましては平成22年5月1日現在で578人でした。駒寄小学校につきましては、平成23年5月1日現在805人ですが、平成22年、前年の5月1日では793人となっております。吉岡中学校におきましては、平成23年5月1日で609人、前年につきましては585人ということで、駒寄小学校で顕著に児童数が増加しているということです。

給食センターにつきましては、調理能力は3,000食ということで能力のほうはあるわけですが、非常に食缶等の置き場等が少なく手狭になっているという状況ですので、今後まだまだ児童生徒数が伸びる可能性がありますので、給食センターについては今後検討が必要かなというふうを考えております。

それから、2点目が収納未済額なんですが、対前年比でいきますと11万1,560円増加、そして人数についても16人増加ということになっておりまして、対前年で139%というようなことになっております。これにつきましては、やはり長引く景気の低迷ということが原因ではないかというふうに思っております。今後ともこの未納額を少しでも減らせるように努力していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 生徒の増加はわかりました。教職員の増加については、わかったら教えていただきたいと思えます。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 教職員の増加につきましても、先ほどの表、477ページをごらんいただきたいと思えます。児童生徒数の表の上に、職員数38名と、これは明小ですが、明小は、明治小学校は去年は37名でした。そして、駒寄小学校は次のページですが、55名とありますが、昨年度は51名でした。それから、吉岡中学校につきましては44名とありますが、昨年度は42名ということで、やはり児童生徒数の増加に応じて教職員もふえているということでございます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第42号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は文教厚生常任委員会に付託します。

ここで休憩します。10時15分に再開します。

午前10時00分休憩

午前10時23分再開

議長（近藤 保君） 再開します。

ただいま配付しました監査委員報告書が配付漏れがございました。よって、第41号、第42号の質疑につきましては、議案終了してから、最後に質疑のみこの2議案について

をお願いをしたいと思います。

日程第6 議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以下、詳細につきましては会計課長より説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、決算書の177ページをお願いいたします。

議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

179ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入総額3億6,281万8,074円、対前年比112.6%、4,053万6,338円の増、歳出総額3億5,791万8,074円、対前年比11.2%増、3,593万6,333円の増。歳入歳出差引額490万円、翌年度へ繰り越すべき財源が460万円、これは翌年度繰越工事分の自主財源分でございます。実質収支額30万円でございます。

次の180、181ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入について説明申し上げます。

1款分担金及び負担金1項負担金、予算現額590万8,000円、調定額1,276万5,286円、収入済額625万7,296円、前年比1,528万2,636円の減でございます。これは受益者負担金の減でございます。収入未済額650万7,990円、

前年対比29万6,580円の増となっております。

2款使用料及び手数料1項使用料、予算現額1億126万7,000円、調定額1億795万2,193円、収入済額1億218万8,548円、前年対比84万7,913円の減でございます。収入未済額576万3,645円、前年対比26万5,412円の増でございます。

3款国庫支出金1項国庫補助金、予算現額、調定額同額の3,300万円、収入済額2,000万円、前年対比1,590万円の増でございます。収入未済額1,300万円、これは公共下水道事業国庫補助でございます。

4款県支出金1項県補助金、予算現額1,000円、調定額、収入済額ゼロでございます。

5款繰入金1項繰入金、予算現額2億904万9,000円、調定額、収入済額同額の2億771万8,750円、前年対比308万5,122円の増でございます。

6款繰越金1項繰越金、予算現額、調定額、収入済額同額の30万円、前年対比8万8,400円の増でございます。

7款諸収入1項延滞金加算金過料、予算現額2,000円、調定額、収入済額同額のゼロでございます。2項雑入、予算現額4万6,000円、調定額、収入済額同額の5万3,480円でございます。

8款町債1項町債、予算現額5,410万円、調定額3,770万円、収入済額2,630万円、前年対比1,330万円の増、収入未済額1,140万円、工事費の町債分でございます。

歳入合計、予算現額2億375万3,000円、前年対比7,345万6,000円の減、調定額3億9,948万9,709円、前年対比6,549万8,330円の減、収入済額3億6,281万8,072円、前年比4,053万6,338円の減、収入未済額3,667万1,635円、前年対比2,496万1,992円の増でございます。

続きまして、182、183ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款下水道費、予算現額1億8,086万4,000円、支出済額1億3,530万2,736円、前年対比3,556万6,059円の増でございます。これは委託料、工事費の増でございます。翌年度繰越額は2,900万円、工事費の繰越額でございます。

2款1項公債費、予算現額2億2,268万9,000円、支出済額2億2,261万5,338円、前年対比37万270円の増でございます。予備費につきましては、予算現額20万円、支出済額ゼロでございます。

歳出合計、予算現額4億375万3,000円、前年対比7,345万6,000円の

増、支出済額3億5,791万8,074円、前年対比3,593万6,338円の増となっております。不用額につきましては1,683万4,926円でございます。

歳入歳出差引残額490万円、前年対比460万円の増でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第43号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は産業建設常任委員会に付託いたします。

## 日程第7 議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 提案理由を申し上げます。

議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以下、詳細につきましては会計課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、決算書の199ページをお願いいたします。

議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

次の201ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入総額20億4,013万3,747円、前年対比1億5,471万2,818円の減、歳出総額19億9,674万8,574円、前年対比1億7,998万8,030円の増、歳入歳出差引額、実質収支額同額の4,338万5,173円、前年対比2,527万5,212円の減でございます。

次の202、203ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入について説明申し上げます。

1款1項国民健康保険税、予算現額5億5,785万9,000円、調定額7億9,663万1,683円、収入済額5億8,642万1,862円、前年比519万5,263円の増でございます。これは、受益者負担金の増でございます。不納欠損額845万1,213円、前年対比381万7,613円の増、収入未済額2億175万8,608円、前年対比887万8,654円の増額でございます。

続きまして、2款1項一部負担金、予算現額2,000円、収入済額ゼロでございます。

3款1項手数料、予算現額35万円、調定額、収入済額同額の33万5,275円、前年対比9,491円の増でございます。

4款国庫支出金、予算現額4億9,101万6,000円、調定額、収入済額同額の5億3,954万1,081円、前年対比9,579万4,793円の増です。1項の国庫負担金、収入済額4億5,749万8,606円、前年対比7,499万7,088円の

増となっております。療養給付費負担金の増でございます。続きまして、2項国庫補助金、収入済額8,204万2,475円、前年対比2,079万7,705円の増でございます。普通調整交付金の増でございます。

5款1項療養給付費交付金、予算現額6,536万5,000円、調定額、収入済額同額の6,495万8,000円、前年対比3,581万5,000円の増でございます。

続きまして、6款1項前期高齢者交付金、予算現額2億7,330万5,000円、調定額、収入済額同額の2億7,330万4,270円、前年対比3,632万8,396円の減でございます。

続きまして、7款県支出金、予算現額8,353万5,000円、調定額、収入済額同額の1億344万1,368円、前年比773万2,344円の増でございます。1項の県負担金、収入済額1,107万4,368円、前年比47万8,344円の増でございます。2項の県補助金、収入済額9,236万7,000円、前年対比725万4,000円の増。これは、県財政調整安定化交付金の増でございます。

続きまして、8款1項共同事業交付金、予算現額2億6,315万3,000円、調定額、収入済額同額の2億6,356万582円、前年対比3,513万9,560円の増。保険財政共同事業交付金の増でございます。

9款1項財産運用収入、予算現額1,000円、調定額、収入済額同額の2,441円でございます。

10款1項他会計繰入金、予算現額2億133万2,000円、調定額、収入済額同額の1億105万6,338円、前年対比1,073万6,088円の増でございます。2項基金繰入金については、収入額ゼロでございます。

11款1項繰越金、予算現額6,859万9,000円、調定額、収入済額同額の6,866万385円、前年対比373万532円の減でございます。

12款諸収入、予算現額842万7,000円、調定額、収入済額同額の885万2,145円、前年対比435万5,204円の増でございます。1項延滞金及び過料、収入済額137万1,600円、前年対比46万200円の増でございます。2項の預金利子については、収入済額ゼロでございます。4項雑入、収入済額748万545円、前年対比389万5,004円の増でございます。これにつきましては、老人保健還付金の増でございます。

歳入合計、予算現額20億8,597万3,000円、前年対比1億9,259万1,000円の増、調定額22億5,034万3,568円、前年対比1億6,210万5,556円の増、収入済額20億4,013万3,747円、前年対比1億5,471万2,818円の増、不納欠損額845万1,213円、収入未済額2億175万8,608円

でございます。

次に204ページ、205ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、予算現額1,455万4,000円、支出済額916万2,029円、前年対比200万5,915円の増でございます。1項総務管理費、支出済額805万7,101円、前年対比215万2,122円の減でございます。2項徴税费、支出済額77万5,934円でございます。3項の運営協議会費、支出済額2万8,400円でございます。4項趣旨普及費、支出済額30万594円でございます。

2款保険給付費、予算現額14億2,300万円、支出済額13億7,544万3,785円、前年対比1億3,821万9,761円の増でございます。1項療養諸費、支出済額12億686万8,673円、前年対比1億7,435万5,851円の増でございます。これは、1人当たりの医療費単価の増でございます。2項高額療養費、支出済額1億5,235万8,392円、前年対比2,372万1,180円の増でございます。このことにつきましても、1人当たりの医療費単価、入院費の増でございます。3項の移送費、支出済額ゼロでございます。4項出産育児諸費、支出済額1,461万6,720円、前年対比666万2,730円の増でございます。支給者の増によるものでございます。5項葬祭費、支出済額160万円、前年比40万円の増でございます。

続きまして、3款1項後期高齢者支援金、予算現額2億4,065万円、支出済額2億4,063万3,606円、前年対比6,283万5,598円の増。これは、精算に伴う増でございます。

続きまして、4款1項前期高齢者納付金、予算現額71万3,000円、支出済額71万2,082円でございます。

5款1項老人保健拠出金、予算現額1万6,000円、支出済額1万3,366円、これは老人保健の制度終了に伴う給付の精算によるものでございます。

続きまして、6款1項介護納付金、予算現額1億712万4,000円、支出済額1億712万3,100円、前年対比697万5,354円の増。これも精算に伴う増でございます。

続きまして、7款共同事業拠出金、予算現額2億1,339万6,000円、支出済額2億1,339万879円、前年対比120万1,486円の増でございます。

8款保健事業費、予算現額2,171万5,000円、支出済額1,739万3,022円、前年対比229万8,997円の増でございます。1項特定健康診査等事業費、支出済額1,279万9,415円でございます。2項保健事業費、支出済額459万3,607円でございます。

続きまして、9款1項基金積立金、予算現額200万3,000円、支出済額200万2,441円、前年対比4,090万9,559円の減でございます。

続きまして、10款1項公債費、予算現額1,000円、支出済額ゼロでございます。

11款諸支出金、予算現額3,183万9,000円、支出済額3,087万4,264円、前年対比1,473万6,665円の増でございます。1項償還金及び還付加算金、支出済額3,073万8,926円、前年対比1,460万1,327円の増。これにつきましては、療養給付費の償還金、国庫支出金償還金の増によるものでございます。2項指定公費負担医療費立替金、支出済額13万5,338円でございます。

続きまして、12款1項予備費、支出済額ゼロでございます。

歳出合計、予算現額20億8,597万3,000円、前年対比1億9,259万1,000円の増、支出済額19億9,674万8,574円、前年対比1億7,998万8,030円の増でございます。不用額につきましては8,922万4,426円でございます。

歳入歳出差引残額につきましては4,338万5,174円、前年対比2,527万5,212円の減でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された国民健康保険事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） 済みません。最後に歳入歳出の差引残額の金額について、最後に4,338万5,174円と言ってしまいましたが、5,173円と訂正させていただきます。

議長（近藤 保君） ただいま提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第44号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第44号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

先ほど議案第41号、42号の質疑を日程の最後というふうに申し上げましたが、認定の日程は12が最後ですので、日程第12が終了次第、質疑を行います。

#### 日程第8 議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以下、詳細につきましては会計課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、決算書の235ページをお願いいたします。

議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

237ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入総額1億9,465万904円、前年対比5,238万703円の増、歳出総額1億9,455万904円、前年対比5,238万703円の増、歳入歳出差引額、実質収支額同額の10万円でございます。

238ページ、239ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入について説明を申し上げます。

1款1項分担金及び負担金、予算現額203万円、調定額、収入済額同額の145万円、前年対比203万円の減でございます。

2款1項使用料、予算現額2,830万8,000円、調定額2,888万4,760円、収入済額2,834万1,154円、前年対比173万1,219円の増でございます。収入未済額54万3,606円、前年対比4万1,554円の減でございます。

4款1項県補助金、予算現額、調定額、収入済額同額の841万5,000円でございます。炭化施設脱臭設備改修工事補助金でございます。

5款1項繰入金、予算現額8,634万5,000円、調定額、収入済額同額の8,483万1,470円、前年対比3,016万2,923円の減でございます。

6款1項繰越金、予算現額、調定額、収入済額同額の10万円でございます。

7款1項諸収入、予算現額5,723万8,000円、調定額、収入済額同額の5,601万3,280円、これは管路移設補償費(移設工事費)でございます。

8款1項町債、予算現額2,380万円、調定額、収入済額同額の1,850万円でございます。炭化施設の事業債でございます。

歳入合計、予算現額2億623万6,000円、前年対比6,234万円の増、調定額1億9,519万4,510円、前年対比5,233万9,149円の増、収入済額1億9,465万904円、前年対比5,238万703円の増、収入未済額54万3,606円、前年対比4万1,554円の減でございます。

続きまして、240ページ、241ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項農業集落排水事業費、予算現額1億2,849万9,000円、支出済額1億1,691万4,554円、前年対比5,147万3,200円の増でございます。主なものとして、処理施設維持補修工事、既設管路施設補償布設替工事でございます。

2款1項公債費、予算現額7,763万7,000円、支出済額7,763万6,350円、前年対比90万7,503円の増でございます。

3款予備費につきましては、予算現額10万円、支出済額はゼロでございます。

歳出につきましては、予算現額2億623万6,000円、前年対比6,234万円の

増、支出済額1億9,455万904円、前年対比5,238万703円の増でございます。不用額につきましては1,168万5,096円でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された農業集落排水事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま、提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） 1つだけ、農業集落排水の関係で小倉地区の未接続者、未納者が大分ほかのより多いようなところがありますけれども、ほかの公共下水から比べると大変多くなっている。去年からこれは始めたばかりで未接続者が多いという報告もあるんでしょうけれども、今後の見通しについて。

それから、もう1点は、炭化施設の脱臭設備改修工事が去年行われたんですけども、下野田地区は大変長く臭気の問題で、当然住民が大変困っていたということで、対策されたということですけども、住民からの苦情その他がその後ございますかどうか、自治会やなんかに行っても大分その話も少なくなってきたような感じがするんですけども、担当課のほうへそういう苦情等はございますか。この2点お願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） まず1点目の小倉地区農業集落排水事業の接続率ということでございますけれども、今現在組合員数は329戸に対しまして103戸ということで、供用開始

2年たつところですが、31.3%ということで、原課とすれば順調に接続をしてくれているのかなということで考えております。今後も引き続き接続につきましては啓蒙を図っていききたいということで考えております。

2点目の炭化施設でございますけれども、脱臭対策工事を実施しまして、その後、苦情が私を知る限り2件参りました。また、当時は試験運転ということで、かなりフル稼働させた中での臭気、それもフル稼働したときで約20メートル、区域外で20メートルの範囲ということで、当初は工事をやる前は100メートルからの範囲の苦情がありましたけれども、本当に隣接する道路を隔てた4件の方の、全員ではないですけれども、苦情があったという経緯がございます。その後、7月2日だったんですけれども、オゾン脱臭装置、中のもともについている脱臭装置が不良を起こしまして臭気がかなり出ました。その不良を直す処理と、また時を同じくして、これは肥料なんですけど、放射能関係で福島第一原発の関係ですと脱水汚泥の関係で放射能の測定をしておりました。ところが、その前後をしまして、つくっておる肥料から、いわゆる肥料として使える400ベクレルの値を超えた数値が2回出ました。ということで、今、肥料を保管をしておく場所、このまま稼働しますと保管する場所がなくなってしまう。それでまた東京電力との交渉の中でも、その保管場所については補償の対象ではありませんということで、今これは県も挙げて、前橋市もそうなんですけれども、対応に苦慮しているところですので、それ以降、吉岡町については肥料についてつくらないということで、今現在装置をとめております。それはまた臭気問題とは別なんですけれども、そういうことで今現在はそういうような処理をさせていただいているということでございます。

議長（近藤 保君） 神宮議員。

〔13番 神宮 隆君発言〕

13番（神宮 隆君） ということは、今のところは少なくなって20メートル範囲内であるということ、そのほかのそれ以外もあるということは、今のところ苦情はありませんか。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） そのとおりでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第45号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は産業建設常任委員会に付託いたします。

日程第9 議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

詳細につきましては会計課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、決算書の253ページをお願いいたします。

議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

次の255ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入歳出総額同額の944万6,424円でございます。

次の256、257ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算書、歳入について説明申し上げます。

1款1項貸付事業収入、予算現額844万3,000円、調定額1億4,613万963円、収入済額818万8,410円、前年対比92万9,769円の増でございます。貸付金元金利子でございます。

2款県支出金1項県補助金、予算現額54万2,000円、調定額、収入済額同額の5

5万8,000円、前年対比21万円の減でございます。

4款諸収入1項雑入、予算現額70万円、調定額、収入済額同額の70万14円でございます。

歳入合計、予算現額968万5,000円、前年対比161万円の増、調定額1億4,738万8,977円、前年対比317万4,552円の減、収入済額944万6,424円、前年対比141万9,783円の増、収入未済額1億3,794万2,553円、前年対比459万4,335円の減でございます。

続きまして、258、259ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費1項総務管理費、予算現額82万7,000円、支出済額80万7,916円でございます。

2款1項公債費、予算現額459万7,000円、支出済額459万6,350円、前年対比173万1,496円の減でございます。

3款予備費につきましては、予算現額1,000円、支出済額はゼロでございます。

4款1項一般会計繰出金、予算現額426万円、支出済額404万2,158円。一般会計への繰出金でございます。

歳出合計につきましては、予算現額968万5,000円、前年対比161万円の増、支出済額944万6,424円、前年対比141万9,783円の増でございます。

歳入歳出差引残額ゼロでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された住宅新築資金等貸付事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

小池議員。

〔 10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 収入未済が1億3,794万円あるということなんですけれども、監査委員の意見でも整理に特段の努力を望むことが、対策の確立を切望しますというふうにありますけれども、これ実際、最後にはどのような処理をするようになるのでしょうか、お伺いします。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 小池議員の質問に対してお答えをさせていただきます。

今のところ結果的にどうなって、その後どのような取り扱いをされるのかということが事務レベルの状況ではありますが、見通しが立っていないというような状況でございます。そのようなことから、当然回収までに何年かまだ残ってございますので、監査委員からのご指摘にもありましたように、回収について全力で取りかかっているというような形で考えておるところでございます。

また、その後、徐々に年数が経過していく中で、小池議員のほうから質問された関係も当然各市町村もいろいろと話が出てくると思いますので、その辺いろいろ情報収集をしながら、最終的な判断をできればというような形で考えているところでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ちょっと聞いていてもなかなかわかりにくい話なんですけれども、現在の額が収入未済があると。では、この中で1億3,794万とありますけれども、この中のどの程度は回収が見込めて、恐らく最後になると焦げつくだろうというふうに思われる額はどのくらいになりますか。そして、最後にはそれをどのように処理するかというのはこれからの課題だということなんですけれども、今見込める数字というのはどのくらいですか。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 小池議員の質問にお答えをさせていただきます。

今現在、回収可能額ということでございますが、今のところどのくらいまで回収ができ

るという額は今のところつかんでいない状態でございます。ただし、いずれにしる小池議員おっしゃるように、収入未済額は1億3,794万何がしというような多額の額が残っておる状況でございますので、より多く回収に向けて事務を進めていきたいと思っておりますし、今現在いろいろ事務レベルで以前からのものを経年で追いかけた中で、回収に取り組んでいるところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私の質問の仕方が悪かったんでしょうか、返済をされている方もおりますよね。この方は恐らくこれからも引き続き返済は可能だろうと。だから、この1億3,700万からその額を引けば、残りはこのぐらいだとわかりますよね。その数が実際にはどのぐらい、1億なのか、8,000万なのか、5,000万なのかわからないんですよ。だから、このくらいは入るでしょうと。しかし、このくらいはどうしても焦げつく可能性がある。その部分については今後国、県、いろいろなところで協議しながら考えていくというわけでしょう。だから、今支払っている方もいますから、その人たちはちゃんと支払ってくれるということを前提で、でもこのところはずっと来てないから恐らく焦げつくだろうというふうに思われる部分、最終的に残る部分がどのくらいというふうに想定をしているのでしょうか。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 小池議員の質問にお答えをさせていただきます。

今のところ大変申しわけないのですが、その詳細までちょっと把握をしていない状況でございます。いずれにしましても何回も言うようですけれども、より多くの貸し付けの資金の回収は、事務レベルのほうでも今後ますます力を入れて回収に臨んでいきたいと思っておりますので、ぜひご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第46号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は総務常任委員会に付託いたします。

日程第10 議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議 長（近藤 保君） 日程第10、議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 申し上げます。

議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以下、詳細につきましては会計課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、決算書269ページをお願いいたします。

議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

次の271ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入総額9億9,833万4,079円、前年対比3,793万5,509円の増、歳出総額9億8,495万7,842円、前年対比4,465万5,661円の増、歳入歳出差引額、実質収支額同額の1,337万6,237円、前年対比672万152円の減でございます。

次の272、273ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書。

歳入について説明申し上げます。

1款保険料1項介護保険料、予算現額1億8,059万2,000円、調定額1億8,345万100円、収入済額1億8,119万9,700円、前年対比332万5,400円の増でございます。この増につきましては、被保険者の増によるものでございます。

不納欠損額41万9,500円、収入未済額183万900円でございます。

続きまして、2款使用料及び手数料1項手数料、予算現額2万円、調定額、収入済額同額の2万5,600円でございます。

3款国庫支出金、予算現額2億2,712万1,000円、調定額、収入済額同額の2億2,456万4,208円、前年対比1,207万5,492円の減でございます。1項国庫負担金、収入済額1億8,104万円、前年比1,522万8,000円の増。これは介護給付費負担金でございます。2項国庫補助金、収入済額4,352万5,208円、前年対比2,730万3,492円の減でございます。これは、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の減でございます。

4款1項支払基金交付金、予算現額2億8,114万9,000円、調定額、収入済額同額の2億8,114万7,900円、前年対比1,523万9,082円の増でございます。現年度分介護給付費交付金の増でございます。

5款県支出金、予算現額1億3,968万7,000円、調定額、収入済額同額の1億3,701万2,216円、前年対比772万7,076円の増でございます。1項の県負担金、収入済額1億3,280万4,744円、前年対比683万4,183円の増でございます。給付費負担金の増でございます。2項県補助金、収入済額420万7,472円、前年対比89万2,893円の増でございます。

続きまして、6款財産収入1項財産運用収入、予算現額3万4,000円、調定額、収入済額同額の3万4,419円。これは基金利子でございます。

7款繰入金、予算現額1億5,649万円、調定額、収入済額同額の1億5,345万6,097円、前年対比2,577万2,920円の増でございます。1項一般会計繰入金、収入済額1億3,977万8,925円、前年対比1,487万2,819円の増。現年度分介護給付費及び一般事務費繰入金の増でございます。2項基金繰入金、収入済額1,367万7,172円、前年対比1,090万101円の増でございます。これは介護給付費準備基金繰入金の増でございます。

8款1項繰越金、予算現額、調定額、収入済額同額の2,009万6,000円、前年対比278万589円の減でございます。

9款諸収入、予算現額80万円、調定額、収入済額同額の79万7,550円でございます。1項延滞金加算金及び過料、収入済額ゼロです。2項雑入、収入済額79万7,550円、第三者納付金でございます。

歳入合計、予算現額10億616万9,000円、前年対比3,119万1,000円の増、調定額10億58万4,479円、前年対比3,804万6,009円の増、収入済額9億9,833万4,079円、前年対比3,793万5,509円の増、不納欠損

額41万9,500円、収入未済額183万900円でございます。

次の274ページ、275ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、予算現額2,027万2,000円、支出済額1,935万8,071円、前年対比1,953万464円の減でございます。1項総務管理費、支出済額61万5,868円、前年比2,658万7,389円の減でございます。これは、歳入で申し上げました地域介護の福祉空間整備等施設整備交付金の減でございます。2項徴税費、支出済額120万4,198円、前年対比42万7,770円の増でございます。3項の介護認定審査会費、支出済額1,335万7,955円、前年対比294万7,320円の増でございます。4項趣旨普及費、支出済額43万3,650円、前年対比4,935円の増でございます。5項計画策定委員会費、支出済額374万6,400円、これは新規項目でございます。

2款保険給付費、予算現額9億4,965万4,000円、支出済額9億3,204万9,611円、前年対比5,438万3,277円の増でございます。1項介護サービス等諸費、支出済額8億5,665万5,088円、前年対比5,460万4,510円の増でございます。居宅介護サービス給付費の増でございます。2項介護予防サービス等諸費、支出済額3,598万1,447円、前年対比54万8,809円の減でございます。3項その他諸費、支出済額120万5,215円でございます。4項高額介護サービス等費、支出済額1,225万5,163円でございます。5項高額医療合算介護サービス等費、支出済額133万978円、前年対比153万524円の減でございます。6項特定入所者介護サービス等費、支出済額2,462万1,720円、前年対比101万6,600円の増でございます。

続きまして、3款1項財政安定化基金拠出金、予算現額1,000円、支出済額はゼロでございます。

4款地域支援事業費、予算現額2,445万8,000円、支出済額2,276万8,588円、前年対比446万3,182円の増でございます。1項介護予防事業費、支出済額456万3,259円、前年対比5万6,755円の減でございます。2項包括的支援事業・任意事業費、支出済額1,820万5,329円、前年対比451万9,937円の増でございます。

5款1項基金積立金、予算現額3万5,000円、支出済額3万4,230円でございます。

6款諸支出金、予算現額1,074万9,000円、支出済額1,074万7,342円、前年対比540万7,493円の増でございます。国庫支出金等過年度分の増ござ

います。1項償還金及び還付金、支出済額1,066万6,242円、前年対比532万6,793円。これは過大交付分の増によるものでございます。2項の繰出金、支出済額8万2,000円でございます。

続きまして、7款1項予備費、予算現額100万円、支出済額ゼロでございます。

歳出合計につきましては、予算現額10億616万9,000円、前年対比3,119万1,000円の増、支出済額9億8,495万7,842円、前年対比4,465万5,661円の増でございます。不用額につきましては2,121万1,158円、前年比1,346万4,661円の増でございます。

歳入歳出差引残額1,337万6,237円、前年対比672万152円の減でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された介護保険事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま、提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） まず、第1点目でありますけれども、要介護認定の人数が出ておりますけれども、要介護認定を受けたからといって、それを全ての方が利用しているわけではありませぬけれども、認定を受けて利用している人の割合はどの程度でしょうか。

それからもう1点です。平成23年度の特別徴収と普通徴収、いわゆる介護保険料がございませぬけれども、この数字を出しているかどうかわかりませぬけれども、介護保険料の

特別徴収では平均して介護保険料はどのくらいになっているか。そしてまた、普通徴収では介護保険料がどのくらいになっているかについてお尋ねをいたします。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、利用率ということですが、お手元の229ページ以降を見ていただければということになります。まず最初に、23年度では要介護認定が総申請者数が798人でありましたが、認定者、延べ人数になりますと763人です。763人の内訳がその下の非該当と要支援1から要介護1から5まで、それからその他で取り下げ却下等で、この表にあるとおりでございます。それで、率としましては、この数字で取り下げと非該当、23年度の人数の非該当を差し引いた人数になろうかと思いますが、利用されている方は何%というのはここでは出ておりませんので、利用率については後でお答えすることによろしいでしょうか。

それから、年金から差し引かれる保険料と、一般の徴収とどのくらいの率にあるのかということですが、それは531ページの一番下の枠の中で、23年度の特別徴収と普通徴収とこのような形で出ておまして、特別徴収は年金から引かれるのが3,437人、普通徴収は497人で、年金から引かれている率が多いということですが、その特別徴収で年金から引かれている金額については、アベレージが幾つかについても今ここではわかりませんので、後でお答えするのでよろしいでしょうか。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 後日でも結構なんですけれども、私が何を尋ねたいかというのは、実際に介護保険という制度はあるんですけれども、いざそれを利用しようという、それが十分に利用ができていない、というのは皆さんもご承知のように、ここにあります普通徴収、特別徴収とありますけれども、これでいいます普通徴収というのは年金が1万5,000円以下の方は自分で持ってきなさいと、1万5,000円以上あれば年金から天引きをしますということなんですよね。これだけの額しかなくて、それで今度これを利用しようとすると利用料の1割を負担しなければならないということになりますから、実際にこの今の介護保険という制度としてちゃんとあるんですけれども、いざこれを利用するときに、どんなに大変な制度なのかということをお尋ねしたいんですよ。

そうすると、皆さんは事務的にはそれはそのやり方で間違いないんですけれども、私が聞くのは、こういう制度があっても利用料がなかなか払えない。だから、介護保険というのがあっても、これは利用できないという声も聞きます。また、滞納がたくさん多いです

よね。年金をもらっている方はそれは年金から差し引きだからいや応もなく取られちゃいますけれども、これで見ると普通徴収というのは、1万5,000円以下の年金の人が自分でみずから支払いをするということになると、それなりの年金をもらっている方はいいですけれども、1万5,000円以下の年金しか受け取ってられない高齢者というのは、これだけの人数がいるんだと。この人が利用するときに、まだ利用料を一定割合で払わなければならないという部分も、ゼロのところもありますよ、でも、払わなければならないという基本のところがありますので、その辺の実態というものが実際はどういうふうになっているか。今ここにある数字といえば、課長のほうから出ていますけれども、では実際にはこれでさっき言った、後で答えるということですから、これをリアルにこれをするために、後ほどでもいいですから、1日2日たってもいいですよ。調べて提出をお願いします。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第47号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第47号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

#### 日程第11 議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 申し上げます。

議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特

別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

以下、詳細につきましては会計課長より説明させますので、よろしくご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、決算書の301ページをお願いいたします。

議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について、町長の補足説明をさせていただきます。

次の303ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書、歳入総額1億2,639万9,318円、前年対比2,128万450円の増、歳出総額1億2,446万918円、前年対比218万1,250円の増でございます。歳入歳出差引額、実質収支額同額の193万8,400円、前年対比5万2,800円の減でございます。

次の304、305ページをお願いいたします。

平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算書、歳入について説明申し上げます。

1款1項後期高齢者医療保険料、予算現額9,241万4,000円、調定額9,093万5,600円、収入済額9,000万6,800円、前年対比30万1,500円の増でございます。不納欠損額4万4,000円、収入未済額88万4,800円でございます。

続きまして、2款使用料及び手数料1項手数料、予算現額3万円、調定額、収入済額同額の1万6,100円でございます。これは督促手数料でございます。

3款繰入金1項一般会計繰入金、予算現額3,157万1,000円、調定額、収入済額同額の3,124万6,605円、前年対比61万3,746円の増でございます。保険基盤安定繰入金の増でございます。2項他会計繰入金、収入済額ゼロでございます。

4款1項繰越金、収入済額199万1,200円、前年対比25万9,500円の増でございます。

5款諸収入、予算現額440万7,000円、調定額、収入済額同額の313万8,613円。前年対比95万5,104円の増でございます。1項の延滞金加算金及び過料、収入済額ゼロでございます。2項償還金及び還付加算金、収入済額11万9,400円、前年対比5万4,800円の減。広域連合より還付分でございます。3項預金利子、収入済額ゼロでございます。4項受託事業収入、収入済額289万9,213円、前年対比9

2万1,904円の増でございます。これは受診者の増によるものでございます。5項雑入、収入済額12万円、前年対比8万8,000円の増でございます。

歳入合計、予算現額1億3,041万4,000円、前年対比418万円の増でございます。調定額1億2,732万8,118円、前年対比206万6,450円の増でございます。収入済額1億2,639万9,318円、212万8,450円の増でございます。不納欠損額4万4,000円、前年対比1,100円の減、収入未済額88万4,800円でございます。

次の306、307ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款総務費、予算現額569万7,000円、支出済額417万3,163円、前年対比44万3,247円の増でございます。1項総務管理費、支出済額393万1,699円、前年対比98万849円の増でございます。2項徴収費、支出済額24万1,464円、前年対比3万6,130円の減でございます。

2款1項後期高齢者医療広域連合納付金、予算現額1億2,419万5,000円、収入済額1億2,016万8,355円、前年対比129万1,340円の増でございます。

3款諸支出金、予算現額12万2,000円、支出済額11万9,400円、前年対比5万4,800円の減でございます。1項償還金及び還付加算金、支出済額11万9,400円、これは保険料還付金でございます。2項繰出金、支出済額ゼロでございます。

4款予備費、支出済額ゼロでございます。

歳出合計につきましては、予算現額1億3,041万4,000円、前年対比96万5,000円の増、支出済額1億2,446万918円、前年対比218万1,250円の増でございます。不用額につきましては595万3,082円、前年対比199万8,750円の増でございます。

歳入歳出差引残額193万8,400円、前年対比5万2,800円の減でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された後期高齢者医療事業特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、関係諸伝票及び関係書類により出納処理を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第48号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号は文教厚生常任委員会に付託いたします。

## 日程第12 議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業会計欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業会計欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業会計欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定について提案理由を申し上げます。

水道事業では、水道利用のお客様に対して、安全安心で安定した水を供給することを第一の使命として事業活動を行っておりますが、その結果、平成23年度決算では、経営活動に伴う収支であります収益的収入及び支出におきましては2,792万8,595円の欠損金が生じた赤字決算でした。また、投資的費用でもあります資本的収入及び支出におきましては、資本的収入額が資本的支出額に対して不足した額9,761万5,054円

につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4 3 1万8 3 4円、過年度分損益勘定留保資金9, 3 3 0万4, 2 2 0円で補填させていただきました。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、ご審議の上、可決及び認定くださいますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

3 2 3 ページをごらんください。

平成23年度吉岡町水道事業決算報告書について説明をさせていただきます。

1、収益的収入及び支出についてでございます。

この項目につきましては、水道の経営活動に伴い発生する収入と支出で消費税を含んだ金額でございます。款のみ説明をさせていただきます。

第1款水道事業収益、決算額3億6, 4 3 2万4, 3 7 6円、対前年度比で3 3 万7, 4 1 8円の減でございます。

支出の第1款水道事業費用をごらんください。決算額3億8, 7 7 4万5, 3 5 3円で、対前年度比3 9 3万6, 3 2 8円の増でございます。

3 2 4 ページをごらんください。

資本的収入及び支出について説明させていただきます。

この項目は、企業の水道事業の営業活動を円滑かつ継続的に進めるために行った施設の整備拡充等に関する収支報告でございます。款のみ説明させていただきます。

第1款資本的収入、決算額2億6 6 3万円、対前年度で6, 9 5 6万円の増でございます。

支出でございます。第1款資本的支出、決算額3億4 2 4万5, 0 5 4円でございます。対前年度1億1, 3 6 8万2, 8 7 1円でございます。資本的収入が支出に対して不足しました額9, 7 6 1万5, 0 5 4円につきましては、先ほど町長が言いましたように、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額4 3 1万8 3 4円及び過年度分損益勘定留保資金9, 3 3 0万4, 2 2 0円で補填をさせていただきました。

3 2 5 ページをごらんください。

損益計算書について説明をさせていただきます。

この計算書は1年間の経営成績を明らかにするために、その期間中に得た全ての収益とこれに対する全ての費用を記載しまして、経営活動がどれだけの効果があったかということを示す計算書でございます。これは消費税抜きの金額でございます。

この計算書は大きく分けまして、1 営業収入、2 営業費用と3、4の営業外収益、営業

外費用に分かれております。

まず、営業費用について説明させていただきます。営業収益は3億4,468万454円でございます。営業費用3億3,563万5,899円を差し引きしました905万3,555円が黒字となっております。

営業外収益、費用におきまして、営業外収益235万9,256円から営業外費用の総額3,934万1,406円を差し引きしましたマイナスの3,698万2,150円が、マイナスとなっております。

収入の黒字の905万3,555円から、3,698万2,150円を差し引きしました2,792万8,595円が経常損失ということで計上になっております。これがいわゆる赤字決算となっております。

次に、326ページをごらんください。

この剰余金計算書でございますけれども、今年度から様式が変わりまして資本剰余金の部に資本金の項目が記載されることとなりました。資本剰余金と合わせて資本合計をあらわすことになっております。

最初に、資本金について説明をさせていただきます。

資本金につきましては、今年度は動きましましたのが出資のということで、町からの出資金3,000万円が増になっております。計で8億595万2,182円でございます。借入資本金でございます。当年度につきましては、15億5,976万133円を計上してありましたが、企業債の返還ということで5,707万7,562円を返還しておりますので、当年度末につきましては15億5,976万133円ということで減になっております。これによりまして、翌年度資本合計につきましては23億6,571万2,315円で、2,707万7,562円の減となっております。

次に、327ページ、利益剰余金について説明をさせていただきます。

この利益剰余金につきましては、利益処分によって積み立てられました減債積立金、建設改良積立金及び未処理欠損金について区分をされております。減債積立金につきましては、今年度は処分を行っておりません。前年と同額でございます。建設改良積立金合計につきましては6,499万3,773円で、対前年度2,283万2,407円、これにつきましては前年度の欠損金分の処理をさせていただいたためでございます。減になっております。これにより、未処理欠損金が前年度はゼロということでございます。

また、当年度に発生しました未処理欠損金2,792万8,595円につきましては、当年度末の利益剰余金で処理をさせていただきます。利益剰余金の合計というのが5,353万2,178円となりまして、資本金の合計につきましては総計で41億1,964万6,961円となりまして、対前年度と比べまして1億1,461万1,463円の

増となっております。

続きまして、328ページをごらんください。

欠損金処理の計算書(案)について説明をさせていただきます。

この欠損金処理計算書(案)の様式も今年度から変わりました。平成23年度水道事業におきまして欠損が生じたため、利益剰余金勘定に対して欠損勘定を設けて処理をするというものでございます。当年度末の未処理欠損金は、先ほど言いました2,792万8,595円の欠損金を生じたためにこれを処理するということで、利益剰余金の中の建設改良積立金6,499万3,773円から充当させていただき、処理をするという案でございます。これによりまして、次年度に繰り越す欠損金はないということでございます。

続きまして、329ページ、貸借対照表につきまして説明をさせていただきます。

この貸借対照表は、財政状況を明らかにするために、決算時において保有する全ての資産、負債及び資本を表示しまして、投入されました資本がどのような機能を発揮して運用されているかというのを示すものでございます。大きく分けまして、資産の部、負債の部、資本の部に分かれております。

まず、329ページの資産の部から説明をさせていただきます。

1、固定資産の有形固定資産でございます。イの土地からトの量水器までの項目で、現在価格、下がりまして右側になりますけれども、総計で38億5,357万3,450円、対前年度で8,017万1,659円の増となっております。

流動資産につきまして説明をさせていただきます。流動資産につきましては、現金預金については、3月31日現在で3億5,953万1,007円ということで、対前年度で7,811万7,882円の増となっております。これの合計でいきますと、流動資産合計で、一番右の欄になりますけれども、4億9,605万2,499円ということで、対前年度6,928万4,364円の増で、資産合計としまして43億4,962万5,949円の増となっております。

330ページをごらんください。

負債の部と資本の部でございます。負債の部について説明をさせていただきます。

1の未収金、前受金、預り金の総計で2億2,997万8,988円、対前年度で3,481万4,560円の増でございます。

資本の合計でございますけれども、資本金の合計23億6,571万2,315円、剰余金の総計17億40万2,468円、利益剰余金で5,353万2,178円、剰余金合計、また資本合計でございますけれども、資本合計は先ほど言いましたように41億1,964万6,961円、これに流動負債の金額を足しました43億4,962万5,949円が、今現在の吉岡町の保有資産となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

ここで、監査委員報告を求めます。

羽鳥代表監査委員。

〔代表監査委員 羽鳥善保君登壇〕

代表監査委員（羽鳥善保君） ご報告申し上げます。

平成23年度吉岡町水道事業会計歳入歳出決算につきまして、平成24年8月9日、監査委員、金谷重男さんとともに監査をいたしましたので、ご報告いたします。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された水道事業会計の決算報告書について、予算額及び収益的収支、資本的収支並びに日計伝票、歳入歳出伝票、振替伝票により出納書類を余すことなく照合し、その内容を検討いたしました結果、計数的には正確であることを認めました。なお、審査の個別意見につきましては、お手元の資料をごらんください。

そして、実は一般会計が8月8日、1日で見せていただきました。あと水道事業と特別会計は8月9日で全部まとめて見せていただきました。そのくらいの時間で全部見られるのかと言われそうなのですが、実は5月の例月検査、6月に実施した検査でも既にこの23年度の会計については、数字は監査委員のほうへ提出されておりますので、2カ月かけて見たというふうに考えていただければよろしいかと思います。

以上です。

議長（近藤 保君） ただいま提案理由の説明と監査委員の報告がありました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第49号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は産業建設常任委員会に付託いたします。

ここで議案第41号と42号の質疑を受け付けます。

まず、議案第41号について質疑ございませんか。

大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） 最初の一般会計のところ、一番最初に実質収支のところ、歳出総額 1,000 円台のところを 56 億 3,157 万 4,435 円なんですけれども、7,401 円と言い間違えましたので、訂正させていただきたいと思います。

それから、4 項の町たばこ税、収入済額ですけれども、1 億 9,177 万と申し上げましたが、1 億 5,177 万の言い間違いでございますので、訂正させていただきます。

以上です。

議長（近藤 保君） 質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

第 42 号の質疑を受け付けます。

質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

以上をもちまして、本日の日程のうち、平成 23 年度決算認定議題が終了いたしました。

羽鳥代表監査委員には、監査報告ご苦労さまでした。

ここで昼食休憩をとります。再開は午後 1 時 15 分といたします。

午後 0 時 15 分休憩

午後 1 時 13 分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

### 日程第 13 議案第 50 号 平成 24 年度吉岡町一般会計補正予算（第 2 号）

議長（近藤 保君） 日程第 13、議案第 50 号 平成 24 年度吉岡町一般会計補正予算（第 2 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第 50 号 平成 24 年度吉岡町一般会計補正予算（第 2 号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 7,160 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 60 億 5,252 万 4,000 円とするものであります。

今回の補正で財政調整基金からの繰り入れは、6月補正後は4億6,280万3,000円でしたが、2億7,499万3,000円を減額して、1億8,781万円といたします。これにより、平成24年度9月補正後の財政調整基金の残高見込額は23億2,976万3,000円となります。

詳細につきましては、財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第50号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）をごらんください。

歳入歳出予算の補正額でございますが、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、当該区分ごとの金額等によるということで、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。これにつきましては、2ページから6ページまででございますが、説明につきましては補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

第2条の地方債の変更につきましては、「第2表・地方債補正」によるということで、7ページをごらんください。

臨時財政対策債ですが、限度額3億4,000万円を130万円減額し、3億3,870万円とするものでございます。普通交付税が決定し、臨時財政対策債発行可能額が確定したことによるものです。

それでは、11ページをごらんください。事項別明細書によりまして説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、9款地方特例交付金1項地方特例交付金1目地方特例交付金1節地方特例交付金657万円追加、これは減収補填特例交付金でございます。交付決定による追加でございます。

次に、10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税1節普通交付税、1億5,816万7,000円追加。普通交付税の決定によるものでございます。

次に、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金4節障害者福祉費国庫負担金、補正額合計2,114万4,000円追加、主なものは訓練等給付費1,080万5,000円追加、これは対象者増による追加でございます。

12ページをごらんください。

15款県支出金1項県負担金、補正額合計1,053万4,000円追加、1目民生費県負担金4節障害者福祉費県負担金、訓練等給付費540万2,000円追加、対象者増

による追加でございます。

次に、13ページをごらんください。

2項県補助金、補正額、合計1億3,277万1,000円追加でございます。

主なものは、2目民生費県補助金5節老人福祉費県補助金500万円追加、要援護者マップ作成補助金でございます。6節児童福祉費県補助金、群馬県安心こども基金事業（保育所等緊急整備事業）県補助金1億2,388万7,000円追加。第二保育園建て替え県補助金でございます。

14ページをごらんください。

18款繰入金2項基金繰入金、補正額合計2億6,759万3,000円減額。1目湯水対策施設維持管理基金繰入金1節湯水対策施設維持管理基金繰入金740万円追加。2目財政調整基金繰入金1節財政調整基金繰入金2億7,499万3,000円減額でございます。

次に、19款繰越金1項繰越金1目繰越金1節繰越金、4億915万9,000円追加でございます。決算に基づき確定したことによるものです。

15ページをごらんください。

21款町債1項町債1目総務債1節臨時財政対策債130万円減額、臨時財政対策債借入限度額が確定したことによる減額でございます。

次に歳出でございますが、人件費、職員手当、共済組合負担金及び退職手当組合負担金は、全款を通して人事異動による増減でございます。

それでは、16ページをごらんください。

1款議会費1項議会費については、補正額259万9,000円の減額でございます。

次に、2款総務費1項総務管理費の全体の補正額でございますが、17ページをごらんいただきたいと思っております。補正額1億9,752万3,000円追加でございます。主なものは、9目基金費、財政調整基金2億458万円追加でございます。これは平成23年度実質収支額の確定に伴い2分の1以上を財政調整基金に積み立てるものでございます。

18ページをごらんください。

2項徴税費、補正額775万7,000円追加でございます。

19ページをごらんください。

3項戸籍住民基本台帳費、補正額39万2,000円追加、主なものは11節需用費、88万2,000円追加、これは印鑑登録カード作成費用でございます。5項統計調査費、補正額18万5,000円追加、交付金決定などによるものでございます。

20ページ、21ページをごらんください。

3款民生費1項社会福祉費、補正額合計5,019万9,000円追加でございます。

主なものは1目社会福祉総務費、13節委託料、要援護者マップ作成業務委託料500万円追加でございます。これは全額県補助金によるものでございます。6目障害者福祉費19節負担金補助及び交付金、療養介護961万4,000円、就労移行支援694万7,000円、障害児通所支援552万円、それぞれ追加でございます。

22ページをごらんください。

2項児童福祉費補正額合計1億4,736万7,000円追加でございます。

21ページに戻りましてごらんください。

主なものは、3目児童保育費19節負担金補助及び交付金、私立保育所施設整備補助金1億3,937万3,000円追加、これは第二保育園建て替え工事補助金でございます。

22ページをごらんください。

23節償還金利子及び割引料、702万7,000円追加でございます。保育所児童運営費国庫及び県負担金の返納金でございます。

24ページをごらんください。

4款衛生費1項保健衛生費、補正額合計172万8,000円追加でございます。

23ページに戻りましてごらんください。

主なものは、2目予防費13節委託料、予防接種委託料975万1,000円追加でございます。これは不活化ポリオの予防接種委託料でございます。

24ページをごらんください。

2項清掃費2目塵芥処理費13節委託料、一般ごみ収集委託料1,369万4,000円減額でございます。これは入札差金によるものでございます。

26ページをごらんください。

6款農林水産業費1項農業費、補正額合計2,468万5,000円追加でございます。

主なものは7目湯水対策施設維持管理費15節工事請負費、小倉沈殿池超音波流量計設置工事740万円追加でございます。

29ページをごらんください。

8款土木費2項道路橋梁費、補正額合計2,950万9,000円追加でございます。

戻りまして28ページをごらんください。

2目道路維持費15節工事請負費、道路維持補修工事1,431万円追加でございます。これは道路舗装補修工事及び道路側溝改修工事などがございます。

29ページをごらんください。

3目道路新設改良費15節工事請負費312万円追加、町道住31号線改良工事でございます。4項都市計画費、補正額合計1,353万5,000円追加でございます。主なものは、3目下水道費28節繰出金、公共下水道特別会計繰出金1,058万1,000

円追加でございます。

30ページをごらんください。

9款消防費1項消防費、補正額合計341万4,000円追加、主なものは5目無線放送施設設置事業費18節備品購入費、戸別受信機購入費236万3,000円追加でございます。

31ページをごらんください。

10款教育費1項教育総務費、補正額246万1,000円減額、主なものは人事異動による減額及び18節備品購入費、小中学校公有自動車購入費150万円追加などがございます。

32ページをごらんください。

3項中学校費、補正額合計389万8,000円追加でございます。主なものは3目学校建設費13節委託料、北校舎エレベーター設置工事設計業務委託157万円追加でございます。15節工事請負費、校内施設整備工事196万円追加、これは監視カメラ録画サーバ更新工事及び北校舎3階集会室床改修工事でございます。

34ページをごらんください。

5項保健体育費、補正額419万9,000円でございます。主なものは15節工事請負費、体育館施設補修工事250万円追加でございます。これは社会体育館2階のトレーニングルームの改修工事でございます。

36ページ以降につきましては、給与費明細書でございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） まず歳入ですけれども、地方交付税で1億5,800万円ということの増額補正ですけれども、これは当初で見込めなかったということは、どんな理由だったのか。見込めなかった、うんと来たんだからいいんだということじゃなくて、当初で見込めなかった理由はということかということが1点であります。

それから、4億円の繰越金が出たということですから、これは額としては大変大きい額なんですよね。4億というのは、本来12月で補正をして大体このぐらいになるだろうというところで補正は仕切るんですけれども、またそれが出納閉鎖時期にこういうふうに動いたということですから、それにしても額が4億と大変大きいので、それはどういふことに起因をしているかということをお尋ねいたします。

それから歳出ですけれども、塵芥処理費の中で入札差金で1,300万の委託料が減額になったということなんですけれども、余りにもこの額も大きいので、毎年の委託料から見ても1,300万円の減額補正というのは余りにも大きいので、ちょっと心配になるような部分なんですけれども、どういうことなのか。

それから、6款3目19節の負担金補助及び交付金ですけれども、青年就農給付金150万とありますけれども、これは1名分ですか。

それから、6款農林水産業費で2目の農業総務費の中で職員給与ですか、これが1,199万円の増額ということなんですけれども、額も大きいので、これは何が原因でこんな大きく増額補正をしなければならないことになったのかについてをお尋ねします。

以上です。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） まず質問の1点でございますが、交付税の関係で当初見込めなかったのではないかとございまして、交付税につきましては県等の指導等によりまして2億なりそのくらいを歳入欠陥等もある関係で、そのくらいの余裕を見た中で予算化ということで指導等がある関係で、多少低目に見ているということでございます。

次に、繰越金のご関係でございますが、4億ということで多過ぎるのではないかとございまして、これにつきましても交付税なり税の収入等で歳入欠陥となると大変でございますので、そういったものを見込んだ中で低目に見ているということもございまして、また、入札等の差金等によりまして、その額が膨らんだのではないかと考えております

次に、委託料で一般ごみの関係でございますが、大分入札差金があるのではないかとございまして、これは入札等におきまして競争等を行った中で大分減額になったということでございます。

それと農業関係の就労等のことでございますが、これは1名ということで聞いております。

あと人件費のご関係でございますが、人事異動等もあった中で建設のほうで見ていたものが農業関係のほうで見たということで、振りかえたものによるものです。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） まず、入札差金ですけれども、前年度の請負契約は幾らでしたか。そして、今回から町が予定をしていた入札価格、そこからだから開きが1,300万でしょう、そうすると分母に対して、この1,300万というのは余りにも大きいのではないかと

ふうと思うんですよ。そうすると、そもそも入札金額が間違っていたのか。でも、そんなことはないですよ。毎年毎年やっているわけですから、恐らく対前年比で大体ほぼ、ふえたにしてもちょっとふえる程度ですよ。人口もふえていますから。そうすると、そこで1,300万円もの入札差金減額になるということは、分母そのものが小さいでしょう。大したことないでしょう、4,000万ぐらいですか。5,000万ないでしょう。その中で1,300万って、すごく大きいじゃないですか。ちょっと私なんか見えていて理解できない数字なんですよ。だから、これだけの入札差金が出たというのは、どういうことに起因をしているのかということなんですよ。

もっとでは簡単に聞きますけれども、では本来町が予定していた価格は幾らで、それで何社入って、その入札の結果はどうだったのか。そんなに安くなるんだったら、最初からもっと入札価格を下げるのが十分可能だったのではないですか。そもそも、町の委託契約をする時点での入札の金額というのが高過ぎたのではないかというふうに見えてくるんですよ。そこはどうだったのかということをごちゃんと聞きたいです。

それから、先ほどの農業総務費の中の1,190万、つまり1,200万ですよ。普通考えると、ちょっとした人事異動で1,200万円もの金がふえるということは理解しにくいんですよ。だから、どうしてこんなに、ちょっと人が動くだけでそんなに変わるのかなというふうに思えるんですよ。だから、これはどういうことなんですかと聞いているんですよ。人事異動というのはわかりました。何がどうなって、どうしてそんなに動いちゃうかなと。こういう大きい額になるのかなという疑問なんですよけれども、それについてお答えをください。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 入札の関係でございますが、予定価格ということでございますが、ちょっと資料的にもここに手持ちがございません。それで大分下がったということでございますが、これは組合と民間の会社ということで、吉岡町で組合をつくっております。その組合が入ってない方との競争等があった関係で、大分金額が落ちたということでございます。それがこちらで予定していた予定価格より大分下がったということでございます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 農業総務費の人件費の関係でございますけれども、前年度まで建設関係で見えていた職員の給料、内容的には農業の仕事に従事しているという関係で、今回振りかえさせていただきました。それから、全体的な人事異動の関係の増でございます。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 先ほどの予定価格等につきましては、あと調べさせていただきまして提出をしたいと思います。よろしいでしょうか。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 審議をしてそこで終わったら、総務委員会で、私、総務委員でもないし、もう聞けないんですよ。だから、入札調書あるでしょう。それ出してもらいたい。あとじゃなくて、今審議してますから。

議長（近藤 保君） 暫時休憩します。

午後1時44分休憩

午後1時59分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 先ほど小池議員のご質問の中の農業総務費の人員費が急激にふえているというようなご質問で、私、回答いたしましたけれども、訂正をさせていただきたいと思います。農業総務費の産業振興室の職員、これが農業総務費全体で7人を見込んでいたものを、人事異動の関係で1名増の8人になっております。したがって、1名の人員費がここに増加されております。そのほかにつきましては、全体の人事異動に伴う増減の修正でございます。訂正させていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 先ほどの入札の関係でございますが、当初予算の額が3,804万2,000円で計上しておりました。入札を実施し、入札は指名が3社行いました。1社失格となりました。それで、株式会社石川産業のほうで2,318万7,800円ということで税抜きで落札をいたしました。消費税込みですと2,434万7,190円となります。差し引きで1,369万4,810円ということで、入札差金ということで今回1,369万4,000円ということで減額いたしました。以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 言わんとすることは多少は理解できるんですけども、私が聞いているのは、たしか平成23年のときも似たような、このぐらいの金額じゃないですか。3,80

0万もする金額でしたか。似たような額じゃないですか。だというふうに私は記憶してるんですが、記憶違いだったら私の間違いなんですから、それで町は当初は3,800万円を予定したと。でも、23年の請負契約は幾らだったのか。そして、今回は石川産業も吉岡町一般廃棄物事業協同組合も、両方とも2,300万、2,400万の札ですよ。両方とも。これだけあればおれたちではできると、両方言ってるんですよ。それよりも1,000万以上も高い金額を町が最初からこれでやってくれと、どっちがおかしいでしょうか、これ。これを見てると、どうも私は町のほうがおかしく見えるんですよ。だって、これ両方の業者、最初から2,300万、2,400万の札を入れてるんですよ。一発で。私、さっき聞いたのは、これ1回ですか、2回ですかと聞いたら、いや一発だと。それで町が予定価格は3,300万。だから、確かに予定価格を高くつり上げていけば、予定価格3,362万に対しまして、落札金額は2,318万7,800円ですから、69%。それは理解できますよ。で、これが片方が予定価格に近い札が入って、また片方がうんと安い札を入れたというのであれば、それもまた競争の原理が働いているというのがわかるんですけども、両方似たような札が入るということは、両方とも業者がこの値段ならうちではできますよということを入れてるんですよ。にもかかわらず、町が3,362万なんという予定価格を出すことがおかしいんじゃないですか。平成23年度の入札から見ていっても、そうじゃないんですか。別に平成23年度の請負契約を行って、23年度事業を委託して、何かそれで問題がありましたか。瑕疵がありましたか。なかったんでしょう。そうしたら、そのぐらいの金額でできるというふうに普通踏むのが当たり前じゃないですか。皆さんの考えの中に、自分の金じゃないからいいやと、町のコネだからいいやという考えはありませんか。だから、大盤振る舞いしているというふうに映るんですよ。これをだから、どういうふうに皆さんが真剣になってやったか。そしてまた、私の今の質問に対してどういうふうに、言いわけじゃなくて、皆さんの正当性を主張してくれるのかを3問目ですから、それ以上できないですから終わりにしますけれども、ぜひその部分の回答をお願いします。

議長（近藤 保君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 業務の設計等に当たりましては、原課のほうで近隣の市町村等を参考にしながら設計を組んでおります。そういったことで、今回大分低いということですが、競争というか、採算等を度外視したような競争だったのではないかと考えております。落札率についても69.0%ということで、大分下がっております。金額が安かろう悪かろうということではなくて、現状については作業等も適正に行われているということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） 26ページの湧水対策の維持管理費についてお伺いします。

ここに740万という予算をつけている小倉沈殿池の超音波流量計設置ということなんですけれども、これはいつも町はこの沈殿池のポンプの故障以来、水位を心配しているわけなんですけれども、これはくみ上げ量の流量計なのか、それとも使用量、例えば農業用水と工業用水両方使っているわけなんですけれども、その使用量についての流量計をつけて、湧出量、要するにくみ上げ量と使用量との差を見ているのか。

そして、その機器とはどこに、あの場所にわざわざ行って設置するのか。それなら目視で上から見られると思うんですけれども、それについて詳しくお願いします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 湧水対策施設維持管理費740万円ということで、小倉沈殿池超音波流量計設置工事ということでございますが、これは三甲へ給水しています量は、現在日量1,800トンということで契約をして給水しているところであります。そんな中で、使用量は月単位でしか今のところ把握できない状況で、1日平均で試算しますと大体月2,500トン前後で推移しているという中で、町と三甲さんで協議をいたしまして、流量を調整していただきたいとの申し出がございました。そんな中で流量を調整する、そして管理するために設置するものであります。よろしくお願いします。

議長（近藤 保君） 齋木議員。

〔14番 齋木輝彦君発言〕

14番（齋木輝彦君） そうすると、それは場所はあの小倉沈殿池に設置してあるのか。それともどこかセンサーでわかるようになっているのか。それと、当然ポンプのくみ上げ量、引くことの工業用水、残りは農業用水ということになると思うんですけれども、その設置場所はどこに置いてあるのか。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 今回、740万トン試算しまして補正を上げさせていただいた中で、議決していただけるのであれば、今後設置していくということでございますが、位置的には沈殿池の東側に設置していくという計画でございます。そしてまた、くみ上げている水についてですが、三甲さんへの給水、そして上水、そして雑排水となっております、3万トンの敷地内に設置していくということでございます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 2点お伺いしたいんですけども、1点目は32ページの教育費、中学校費、学校建設費、13委託料の北校舎エレベーター設置工事設計業務委託とありますけれども、中学校だと思ってしまうんですけども、このエレベーターを取り付けるに至った理由と、それからこれは設計料だと思ってしまうんですけども、通常の範囲で考えると多分設計量は5%とか10%ぐらいでしょうから、本体工事というのは概算どのくらいになるんでしょうかという質問です。

もう1点は、25ページの農林水産業費、農業振興費、19節の一番下にあります大樹町柏林公園まつり参加交付金10万円というのは、これはどういう団体に支払われるものなのでしょうか。以上2点、お願いいたします。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） 32ページの北校舎エレベーター設置工事設計業務委託料ですが、これは平成25年度に吉岡中学校にエレベーターを設置したいため、今回の補正で設計委託料を計上するものです。現状では2階、3階に階段のみで上がるということなんですけれども、障害を持つ生徒あるいは部活などで足をけがした生徒が2階、3階の教室に上がることができるよう、利便性を向上させるということであります。

それと、学校公開のときに、障害をお持ちの方も学校公開、学校を見られるようにということで計画をしたわけです。それで、これにつきましては平成25年度に吉岡中学校の南校舎の防音改造工事を予定しておりますので、毎年工事をするのではなく、生徒にも騒音等で迷惑がかかりますので、できれば平成25年度に一括で工事ができたということで、今回計上させていただきました。

それで、工事費につきましては、まだはっきりとはわからないんですが、おおむね4,000万から5,000万円ぐらいではないかということで考えております。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、平形議員2問目の負担金補助及び交付金、農業振興費、大樹町柏林公園まつり参加交付金10万円ということで、今回計上させていただいているわけですが、これは昨年のふるさと祭りにおきまして、北海道大樹町と姉妹都市協定を締結

いたしまして、これからは個々の交流ということで、私のほうとして産業観光面などについて交流して、この柏林公園まつりを利用させていただきまして交流をさせていただくということで計上させていただきました。失礼しました、友好都市協定を結んだ中で、これからは個々の交流を図るということで、私のほうからは産業そして観光面での交流を図るべく計上させていただきました。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 27ページの商工費ですけれども、この春の3月議会のときもお話をしたんですけれども、商工会のほうへプレミアム商品券をもう2年ほど続けて商工会の発展のために出していたわけですけれども、予算にもものっていなかったということで、続けて予算を計上してほしいということで話しておきましたけれども、今回また補正にもものっていないんですけれども、この点についてどうなっているのか聞きたいと思います。特に、今ご承知のように、町の商工会の人たちもかなり厳しい状況が続いておるわけですので、何か町に活気を持たせるためにも、このプレミアム商品券は必要ではないかなというふうに考えております。渋川市、また伊勢崎市等でも続けてやっているわけですけれども、吉岡でもやはりこの点について町長の英断で続けてやってもらえればありがたいと思っているのですけれども、予算に計上されなかった理由をひとつ聞かせていただきたいというように思っております。

もう一つは、28ページですけれども、土木費の節でありますけれども、工事請負費の1,431万円、原材料費として211万1,000円ということで、合わせて1,642万1,000円という金額ではかなり小金額になっております。特に今までも長く世話になっている中で、9月補正で道路改良等を行ってもらわないと、もう12月、3月ではとても道路改良はしていけないという状況がありますので、今、町の道路の状況を見ますと未舗装のところもまだ、その他の問題、改造ということで66%の改良率だということでもありますので、この点についてもう少し予算がつけられなかったのかどうか、その点について伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 南雲議員からの質問ですけれども、商工会の件のプレミアということの答弁をさせていただきます。

ここ2年間プレミアをやっていただいたということで、私も非常に効果があったのかなというようには思っております。今回、当初予算、補正にもせなかったという理由は、

私のほうから商工会のほうには事細かにいろいろなことをご説明はしてあります。そういった中で、この2年間やっていただいて、プレミアのいわゆる町が出すお金がどのような効果があったということは、そのプレミアのお金がある時期には効果があるんですけども、それ以上の効果が2年間やってみて見通せないなというような中で、もう少し商工会のほうで研究をしていただければ、こういった形にはこうやってこれが1年間、そしてまた長く続けていけると、この補助金を出していただければ、こういったことで長くうまくやれるのではないのかな、というように私も思いましたので、商工会のほうでももう少し研究をしていただいて、こういったことなら吉岡町が補助金出さなくてもこれからやっていけるなというような、めどが立つような施策をとっていただきたいというようなことを商工会には申しました。そういったことで、商工会のほうでは理解をしたということではございませんが、今のところはそういったことで予算をつけなかったというのが実態でございます。商工会との年に1回の話し合いの中でも、いろいろなことでそういったことはお話をしているわけですけども、再三にわたってそういったことでやっておるんですけども、商工会のほうにはそういった旨を伝えておるとというのが実態でございます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 南雲議員の2問目となると思いますが、もう少し工事請負、積極的な予算を組んでもいいのではないかとご質問だと思いますが、側溝の改修とか、舗装の要望とか、いろいろ要望はいつもお話をさせていただいていますとおり、非常に今多いです。その中で緊急度の高いものから、あるいは地域のバランスを見ながら予算のほうを計上しておるところでございますが、前に比べてちょっと物足りないと感じられるのは、まちづくり交付金がまず一段落したということ、そしてまた21年度、22年度ぐらい、政府のきめ細かな臨時交付金とか、そういった経済対策がまたなくなったということであると思いますが、この予算につきましても今回精いっぱい上げさせていただいている中で、また執行させていただこうと思っていますので、ご理解のほどをよろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

- 15番（南雲吉雄君） 先ほど町長からプレミアム商品券の件について答弁がありましたけれども、やはり町の商工業者の人たちの生活というのはかなり厳しいところもあるかと思います。やはり町の中で一つでも力を入れて推進していくということは大切ではないかなというふうに私は思っておりますので、いろいろ長い月日の中ではありましたけれども、ぜひ町長の英断で、こういった事業ももう少し続けさせるということは大切ではないかなと自分で

は思っております。そんな関係で、ぜひ商工会の役員の人と話し合いをしていただいて、この問題はもっとほかにいいものがあればそれはそれで推進していただければありがたいけれども、今のところはこの事業が他の町村のところを見てもかなり有意義な話も聞いておりますので、吉岡としてもぜひ進めていただければありがたいというように思っておりますので、再度町長の気持ちを聞かせていただきたいと思います。

それと、今産業建設課長から話がありましたけれども、やはり道路改良についてもこの9月で補正をかなり盛り込んでいただかないと、先ほども申し上げましたように、年度内に仕上げるというのは厳しいわけですが、国の事業が補助金がないからだということではなくて、先ほども町長からもありましたけれども、財調も23億から賄われるようになっていくというような状況であります。吉岡の経済状況も今のところは好転はしておりますけれども、やはりもう5年、10年とたつうちにはかなり厳しい財政も来ると思われますので、この中でできれば未舗装のところを早くに改修して、町の発展につなげていくというのが大切だろうと思っておりますので、ぜひもう少し増額をするような予算執行をお願いしたいと思いますので、その点についての検討もしていただきたいと思いますというように思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 勘違いしないでいただきたいのですが、今言ったプレミアを切っちゃおうということで、今自体は切れてますけれども、今まで見てきて、そのときだけは活性化していいぐあいに回っているんでしょうけれども、その後ぽつと切れて何も努力をしていないと。これはもう少し私が言っているのは、いわゆるお金は出してもいいんですけれども、もう少し何らかの研究をしていただいて、もっと長く継続するような形のものをつくっていただければ、研究していただければ、町としても補助金を出すというようなことも考えてはおります。ですから、商工会の人たちにも言っておるんですけれども、そういったことでもう少し継続して活性化ができるようなことを考えていただくならば、町は町として出すというようなことも言っております。

それから、それは余談なんですけれども、ひとり暮らしのあれのときに、ひとり暮らしの補助金が終わったら、ぷつぷりもう商工会はしないというようなことを言われたので、それはもう少し考えたらいかがですかと。町は町としてそれももう少し商工会が考えていただくならば、町は援助いたしますよというようなことも言った覚えがございます。そういったことで、ぜひ商工会の方々にももう少し研究をしていただいて、長く活性化ができるような施策を考えていただくならば、町ができることはやっていきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 工事費の関係でございますが、非常に多くの要望に対しましていかに効率よく、そして整備していけるか、よく検討しながら、予算措置のほうを図ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかに質疑ございますか。

小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 31ページの10款1項教育総務費の中で、18節小中学校公有自動車購入費とあります。これは新規事業だと思うんですけども、これについてどういう使われ方をするのか、詳細を説明をお願いしたいと思います。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） これにつきましては、現在小中学校に公用車がないために、先生方や講師の方が自分の車、私有車を持ってきて、学校行事やあるいはごみ片づけ、あるいは廃棄書類なんかをごみの処分場に持っていくというようなことを、自分の車でやっているという状況にありまして、今まで問題なかったんですけども、今後事故等があると非常に問題になるということで、今回3校に軽トラックあるいは軽ワゴンということで、150万円ということですので、中古車を3台配置する予定です。軽トラと軽ワゴン、どいう割合になるかまだ未定なんですけど、そういったことで中古車を3台、各学校に1台ずつ購入して、学校の行事に使っていただきたいということであります。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小林議員。

〔12番 小林一喜君発言〕

12番（小林一喜君） 今、局長がおっしゃるように、ある先生は軽トラ等を学校へ持ってきてそういう作業に使っていると、そういう話も聞きますので、ぜひ安全対策のためにも実行していただきたい。ただ150万円はちょっと少な過ぎるんじゃないかなというふうに思っています。50万円の中古車というのはどんなものなんでしょうかね。その辺を考慮していただきましてお願いします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第50号は、総務常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号は総務常任委員会に付託します。

#### 日程第14 議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案理由の説明を申し上げます。

議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）の補正につきまして説明を申し上げます。

この補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億684万円とするものであります。

補正の内容につきましては、平成23年度決算の確定による繰越金の増額が主なものでございます。

詳細につきましては教育委員会事務局長に説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、町長の補足説明を申し上げます。

補正の内容といたしましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、平成23年度決算が確定いたしまして、実質収支額が39万2,544円となりました。これを平成24年度の繰越金として歳入額を補正するものです。

補正予算書の2ページの第1表をごらんいただきたいと思います。

第3款の繰越金の既決予算ですが、30万円見込んでおりましたが、決算額の確定に伴いまして繰越金が39万2,544円になったことから、9万2,000円の増額をいた

しまして39万2,000円に補正をお願いするものでございます。

歳出につきましても歳入と同額の補正をお願いし、こちらは7ページになりますが、給食用食材料費を9万2,000円増額させていただくものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第51号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は文教厚生常任委員会に付託します。

#### 日程第15 議案第52号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第15、議案第52号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第52号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,798万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億7,366万7,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、歳入で第4款県支出金におきまして単独事業費の増により

ます県補助金140万円の増額と、歳入歳出差し引きによります一般会計からの繰入金1,058万1,000円の増額、及び事業費の増によります町債4,600万円の追加をお願いするものでございます。また、歳出におきましては、第1款下水道費におきまして、給与改定に伴います1万9,000円の減額と、消費税の確定申告分と中間申告分として200万円の追加及び工事請負費5,600万円の追加によります、合計で5,798万1,000円の追加補正をお願いするものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第52号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は産業建設常任委員会に付託します。

#### 日程第16 議案第53号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第53号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第53号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,597万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億3,581万4,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明いたします。

歳入の部、国民健康保険税は、本算定により4,912万円の減額です。税区分の詳細は8ページをごらんください。

1款被保険者の医療給付、後期高齢者支援分、介護納付金それぞれの現年度分と滞納分で4,595万9,000円の減額補正となります。退職被保険者についても同様に316万1,000円の減額補正となります。原因については、景気悪化による所得の実質的な目減りであります。

9ページに移ります。

国庫支出金は、特定健康診査等負担金の申請による5万6,000円の増額です。9ページ下段の県支出金も同額補正です。事業の補正割合が3分の1ずつであるためのものです。

次に、療養給付費等交付金の現年度と過年度合わせて3,392万1,000円の増額補正です。

次に、前期高齢者交付金5,767万9,000円の増額補正です。これは交付申請後の手続によるものです。

10ページをごらんください。

繰越金ですが、前年度から4,338万5,000円の繰り越しができました。雑収入としまして、1,000円の増額補正です。

歳出の部に移ります。11ページをごらんください。

総務費の一般管理費11万2,000円、趣旨普及費10万5,000円の増額補正です。

次に、保険給付費は一般と退職被保険者療養給付費、一般と退職の療養費合わせて4,661万6,000円の増額補正です。療養給付費、療養費の支出時のためのものです。

12ページをごらんください。

保険給付費の高額療養費についても、一般と退職について合わせて860万8,000円の増額補正です。高額療養費の支出時のためのものです。

次に、後期高齢者支援金等ですが、事務費と合わせて165万1,000円の減額。

13ページに移ります。

前期高齢者納付金等ですが、事務費と合わせて31万2,000円の減額。老人保健拠出金ですが3,000円の減額です。

14ページに移ります。

介護納付金240万8,000円の減額です。それぞれ社会保険診療報酬支払い基金、いわゆる支払い基金からの決定通知によるものです。

次に、保健事業費は特定健康審査のための事業に要する事業費と委託料合わせて18万円の増額補正です。

諸支出金は、前年度より多く受け取った分の償還金で3,473万円です。内訳は療養給付費負担金等返還分が3,471万8,562円と、高齢者医療制度円滑化運営事業費補助金返還分1万2,250円で、合わせて3,473万812円です。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第53号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第53号は文教厚生常任委員会に付託します。

#### 日程第17 議案第54号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

議長（近藤 保君） 日程第17、議案第54号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第54号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,240万7,000円としたいものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

補正の内容につきましては、歳出で第1款農業集落排水事業費の総務管理費におきまして、給与改定に伴います人件費6万1,000円を減額し、これにより歳入で第3款繰入金を歳入歳出差し引きで6万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第54号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は産業建設常任委員会に付託します。

#### 日程第18 議案第55号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議 長（近藤 保君） 日程第18、議案第55号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第55号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,465万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億4,865万9,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明をいたします。

歳入の部、7ページをごらんください。

国庫支出金の介護給付費負担金83万7,000円の減額、調整交付金20万9,000円の減額、支払基金交付金121万4,000円の減額です。

8ページに移ります。

県支出金の介護給付費負担金52万3,000円の減額、繰入金、介護給付費繰入金52万3,000円の減額、その他一般会計繰入金39万8,000円、合わせて12万5,000円の減額となります。このことは9ページの諸支出金の第三者行為による納付金が418万4,000円あったためのものです。

8ページをごらんください。

繰越金ですが、前年度の繰り越しが1,337万5,000円ありました。

10ページをごらんください。

そのときの一般会計管理費39万8,000円の増額ですが、サービス体系の変更、複合型サービス等の新しいサービス項目の追加によるシステム改修のものです。

次に、基金積立金の介護給付費準備基金98万円の増額補正です。

次に、諸支出金の第1号被保険者還付金4,000円は、生活保護世帯の還付分です。

次の償還金は、国庫支出金等過年度返還分で1,326万円です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第55号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第19 議案第56号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第1号)

議長（近藤 保君） 日程第19、議案第56号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第56号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,991万円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしく審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書にて説明いたします。

6ページをごらんください。

歳入の部、事務費繰入金3万6,000円の増額補正です。広域連合事務費の負担金です。

繰越金175万8,000円の補正は、平成23年度の事業繰越金です。

7ページに移ります。

歳出の部、総務費徴収費3万6,000円の増額補正ですが、コンビニ収納手数料です。

1件57円で、9カ月分を70件と見込みました。

後期高齢者医療広域連合納付金175万8,000円の増額ですが、保険料等の負担金です。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第56号は、文教厚生常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は文教厚生常任委員会に付託します。

日程第20 議案第57号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第20、議案第57号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第57号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

収益的収入及び支出においては、収入で28万2,000円の追加を、支出で66万7,000円の追加補正をお願いし、また資本的収入及び支出においては、支出で47万円の減額補正をお願いするものであります。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、ご審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

初めに、収益的収入及び支出ですけれども、収入で28万2,000円の追加を、支出で66万7,000円の追加をお願いするものでございます。

収入につきましては、東日本大震災によりまして発生しました福島第一原発によりまして東京電力からの賠償金でございます。

支出につきましては、給与改定に伴います人件費7万6,000円の追加と上下水道料金調定システム改修委託料31万5,000円の追加、及び水道損害保険料27万6,000円の追加で、計66万7,000円の追加補正をお願いするものでございます。

また、資本的収入及び支出におきましては、支出で給与改定に伴います人件費等47万円の減額補正をお願いするものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第57号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は産業建設常任委員会に付託します。

ここで休憩します。再開を3時10分といたします。

午後2時52分休憩

午後3時09分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 済みません。それでは、23年度決算書の中で小池議員より529ページ以降の23年度の介護認定者とその利用者、いわゆる介護認定を受けた後にサービス利用をしていない未利用者についてはどのぐらいいるのか、それから23年度の特別徴収、普通徴収につきまして、トータルとしては出ているわけですがけれども、特別徴収、いわゆる年金からの引き落とし、それから普通徴収での金額についてその平均はどのぐらいなのかということでご質問がありまして、答えられませんでしたので、今お答えをさせていただきたいと思います。

まず最初に、23年度の認定者627人のうち、この介護保険を利用していない人が84名いらっしゃいます。利用している人の内訳を先に言わせていただきますと、居宅サービス受給者が397人、それから施設介護サービス受給者が101人、地域密着型のサービスの受給者が45人で、トータルで543人です。認定者の627人から差し引きますと、84人の人が未利用者ということですが、第5期の介護計画をつくる段階でアンケート調査を実施しまして、介護保険サービスを利用していない主な理由は何でしょうかということでお問い合わせをさせていただいています。その中で、要介護、軽度の人11名、要介護、重度の人が8名、合計19名の回答があったわけですが、その一番多かった、当面は家族で介護できるからが45.5%で、要介護、軽度の11名に対して45.5%ですから約5人、それから同じ当面は家族だけで介護できるからであります。要介護、重度の8人の方の中で50%の人が当面は家族で介護できるということで4人の方が答えて

いただきました。ご心配の自己負担が高いからという部分では、要介護、重度の方8名の方の回答の中では1人だけそういったご回答がありました。

次に、特別徴収の金額であります、アベレージは4万9,857円です。それから、普通徴収であります、5万1,008円です。なお、特別徴収については、これは年額であります、年6回いただいております、普通徴収も5万1,008円は年額であります、9回いただいております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 次の同意第1号については、大沢教育長に直接関係のある案件ですので、除斥を求めます。

〔教育長 大沢清君除斥〕

#### 日程第21 同意第1号 吉岡町教育委員会委員の任命について

議長（近藤 保君） 日程第21、同意第1号 吉岡町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明させていただきます。

同意第1号 吉岡町教育委員会委員の任命について説明をさせていただきます。

吉岡町教育委員会の委員が9月30日をもって任期満了となるため、次の者を任命したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

同意を求める者は大沢 清氏で、住所、吉岡町大字南下52番地、生年月日、昭和25年5月4日生まれの62歳でございます。同氏は、平成23年5月27日に議会の同意をいただき、同日開かれた教育委員会において教育長に選任され、以来町の教育行政の発展のためご尽力をされておられます。前教育委員の後任としての残任期間が9月30日で終了するため、大沢 清氏に再度、吉岡町の教育行政のためにご協力をお願いしたいと考えておりますので、再任の同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております同意第1号については、吉岡町会議規則

第37条2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 11番岸です。町長より同意第1号 吉岡町教育委員会委員に大沢 清さんを任命したいとのご提案に対しまして、賛成の立場から討論させていただきます。

大沢 清氏は、皆さんご承知のとおり、平成23年第4回臨時会において教育委員の任命について全会一致で同意を受け、教育委員会委員の互選により、教育長に就任し、任期を迎えようとしております。

町長の説明と重複部分ございますけれども、大沢 清さんの住所は、吉岡町大字南下52番地、昭和25年5月4日生まれの62歳であります。家族は、母、妻、一男一女の5人家族ですが、長女は独立して東京の小学校で教員をされております。経歴につきましては、地元の明治小、中学校を経て、昭和44年3月、群馬県立前橋工業高校を卒業後、日本航空学園整備専攻科を卒業されました。昭和46年2月に吉岡町役場に入所され、平成8年4月に建設課長に就任以来、産業課長、総務課長、総務政策課長を歴任され、町政のかなめとして活躍され、平成23年3月に定年退職されました。

平成23年5月27日に教育長に就任されてからは、豊富な行政経験をもとにした適切な判断力と温厚誠実な人柄で、教育界でも厚い信望を得ております。そして、現在、強いリーダーシップと果敢な実行力で、吉岡町の教育行政を牽引しておるところでございます。現在、他町村において児童生徒が減少している中であって、吉岡町は児童生徒数が毎年伸び続けております。今後予想される教育施設の拡充や、学校経営における諸問題に適切に対処していくためには、大沢 清氏の卓越した能力が必要であります。

ここに議員皆様のご賛同を心からお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより同意第1号の採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。よって、同意第1号は同意することに決しました。

大沢教育長、入場をお願いします。

〔教育長 大沢 清君 入場〕

## 日程第22 同意第2号 吉岡町教育委員会委員の任命について

議長（近藤 保君） 日程第22、同意第2号 吉岡町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

同意第2号 吉岡町教育委員会委員の任命について説明させていただきます。

吉岡町教育委員会の委員が9月30日をもって任期満了となるため、次の者を委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。

同意を求める者は、武藤さゆり氏です。住所、吉岡町大字下野田640の3番地、生年月日、昭和43年9月11日生まれで43歳です。

武藤さゆり氏は、地元での信望が厚く、地元子供育成会長を2回務められ、また駒寄幼稚園のPTA書記、明治小学校のPTA書記、吉岡中学校のPTA副会長を歴任されるなど、PTA活動に積極的に取り組み、人格、見識とも申し分のない方です。中学生、高校生の保護者でもあり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第4項の規定も満たしています。

何とぞ同意をいただきますようお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

- 10番（小池春雄君） 皆さんもご存じかと思いますが、群馬県でもいじめによる自殺等がふえております。そしてまた、全国的にもいじめの問題が今ほどクローズアップされている時代はありません。その中で特に問題になっているのが、教育委員会の姿勢であります。ほとんどのどこの教育委員会でも、最初は自分たちには責任がなかったようなことを言っていて、そしてずっと逃げていて、最後になってくると謝ったりというものが、これはもう全国的な例です。そういうものが大変ふえております。そういう中で、本当に今ほど教

育委員の質が問われている時代はありません。そういう中で、PTAの役員をしたから、あるいは育成会の役員をしたからということでありましたけれども、本当にその人が今のこの世相の中でどこに問題があって、どうしてこういう事件が起きるんだろうか、そして事件が起きると、何で学校現場であったり教育委員会が逃げるんだろうかというふうに見ております。そういう中で、本気になってこの社会からそういうことをなくしていく、事実は事実として明らかにしていく、また問題の解決のために全身全霊を向けていく、そういう立場にあるかどうか、まさに今教育委員の質が問われている時代であります。そういう中で、このことは本当に本人にどのような話をしたのか、そして事の重大さというものを十二分に理解をして本人が承諾をしたのか、そのことについてお伺いをするものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

ただいま小池議員のほうから、今の教育行政を見ると、まさに混乱している時代だと。そのような中で、この吉岡町の教育行政にこれから皆様方に承認をしていただければ、この方がなるわけですけれども、そういったことも頼みに行ったときには私のほうからも言わせていただきました。そうしたら、その方は、私は今までいろいろなことでPTA活動とかいろいろな面で携わってきました。私も吉岡町の教育行政に携わるということに、本当に幸せに思っております。ですから、私でよければ吉岡町の教育行政のために真剣にやらさせていただきます。というようなことをまさに言ったということで、私も確認しております。そういったことで、これからのまさに教育行政は大変だと思われませんが、この方ならやっていけるというように私も確信をしているところでございます。

そういったことでぜひご理解をいただきまして、同意をいただければ幸いですというふうに思っております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） ほかにございませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 済みません、一つ確認をさせていただきますけれども、これは武藤さんというのは前の教育長とは関係はないですね。前の教育長とは関係のない方ですね。（「前の教育長は佐藤さん」の声あり）佐藤さん、ごめんなさい、失礼、失礼。

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第2号については、吉岡町会議規則第37条第2項

の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

神宮議員。

〔13番 神宮 隆君登壇〕

13番（神宮 隆君） 13番神宮です。

町長より、同意第2号 吉岡町教育委員会委員に武藤さゆり氏を任命したいとの提案に対しまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

武藤さゆり氏の住所は、吉岡町大字下野田640番地の3、昭和43年9月11日生まれの43歳であります。

渋川市祖母島の横手家の次女として生まれ、金島小学校、金島中学校、明和高校を経て、明和女子短期大学を平成元年3月に卒業後、同年4月から群馬県経済連に勤務されました。その後、平成3年に理研鍛造株式会社に入社し、平成7年に結婚、退職されました。現在は、株式会社カインズにパートとして勤務しており、中学校1年と高校1年のお子さんを育てておられます。

武藤さんは、平成15年に駒寄幼稚園PTAの書記、平成17年には明治小学校のPTAの書記、平成22年には吉岡中学校PTAの副会長をなさり、また地域の子ども会の育成会会長を2回務められるなど、教育に関して強い熱意と識見をお持ちです。――

――温厚で誠実な人柄で、地域の信望も厚く、教育委員としては最適であると思いません。

ここに議員皆様方のご賛同を心からお願い申し上げて、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、同意第2号の採決をします。

この採決は起立によって行います。（「議長、委員会付託をやってください」の声あり）

ただいま小池議員のほうから動議がございました。文教厚生常任委員会に付託することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、本件は文教厚生常任委員会に付託することに決しました。

### 日程第23 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（近藤 保君） 日程第23、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について申し上げます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、任期満了に伴い、下記の者を推薦を行うに当たり、あらかじめ議会の意見を求めるものでございます。

氏名については、石井洋子さん。群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保53番地の3、生年月日は昭和23年3月10日生まれです。

よろしく願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

諮問第1号は、吉岡町会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 諮問のとおり、石井洋子氏を適任と答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号については、石井洋子氏を人権擁護委員候補者として答申することに決しました。

日程第24 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（近藤 保君） 日程第24、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について。

任期満了に伴い、下記の者の推薦を行うに当たり、あらかじめ議員の意見を求めるものでございます。

大貫ふた葉さん、群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保1064番地54、生年月日は昭和29年8月17日生まれでございます。

よろしく願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 提案説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） この人はどういう経歴なのか全くわからないんですけども、住所と氏名がわかっただけで、どういう人かということはこの程度だということだけの、説明はぜひともしていただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 暫時休憩します。

午後3時09分休憩

午後3時36分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 大変申しわけございませんでした。それでは、経歴のほうをちょっと言わせていただきます。

まず、石井さんから言わせていただきます。石井さんは先ほど申し上げたとおり、群馬県北群馬郡吉岡町大字大久保のいわゆる溝祭に住んでおります。昭和41年に渋川女子高等学校を卒業され、いろいろなところに勤めたんですけども、一番人権擁護委員にふさわしいといえば、昭和44年に群馬県警察普通課普通職員ということで、県警本部の交通

部関係の専従の事務をしていたということで、いろいろなことでやっております。それから、その他介護予防サポーター、母子保健推進委員などをやっております。

それから、人権擁護委員を依頼され、これは石井さんの意見ですけれども、まず自分自身が勉強しなければと痛感しています。責任の重さも感じます。先輩の委員さんのご指導をいただきながら頑張りたいと思います。相談者の方が話すことよりも、心の問題や感情をよい方向に整理でき、みずから新たな歩みを踏み出すためにお力になれるよう努力したいと言っております。

それから、2人目の大貫ふた葉さんは、昭和42年に静岡英和女学院中等部に入学され、3月に卒業されたということでございます。最終学歴は、桜美林大学短期大学部家政科ということでございます。お勤めのほうは石丸電気株式会社、そして退社をし、結婚されたというわけでございます。

大貫さんの言っていることは、子供のいじめ問題に関心があります。これまで活動歴は特にありませんが、育成会、小学校での本の読み聞かせ等少々ありました、というボランティアに徹した方であります。

よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

諮問第2号は、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認めます。

諮問のとおり大貫ふた葉氏を適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号については、大貫ふた葉氏を人権擁護委員候補者として答申することに決定しました。

## 日程第25 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（近藤 保君） 日程第25、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について。

任期満了に伴い、下記の者の推薦を行うに当たり、あらかじめ議会の意見を求めるものでございます。

求める人は、大谷修司さん、住所は北群馬郡吉岡町大字上野田1329番地669、生年月日は昭和24年1月10日生まれでございます。

大谷氏は、昭和42年に渋川市立工業高校自動車科を卒業後、今現在、自宅でメックス大谷組織変更にて現在に至るということで、大谷研磨ということ言えばわかると思います。そこで事業はやっております。

それから、その他の経歴は、昭和63年に吉岡村立明治小学校PTA会長、平成10年に吉岡町教育委員会委員長、平成19年吉岡町第3区区長、平成22年吉岡町農業委員会委員を務めております。立派な方ですので、よろしく願いいたします。

議長（近藤 保君） 提案説明が終わりました。

ただ今の説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

諮問第3号は、吉岡町会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認めます。

諮問のとおり大谷修司氏を適任と答申することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第3号については、大谷修司氏を人権擁護委員候補者として答申すること

に決定しました。

## 日程第26 発議第6号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第26、発議第6号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

飯島議員。

〔1番 飯島 衛君発言〕

1 番（飯島 衛君） それでは、意見書を読み上げまして提案説明とさせていただきます。

内閣総理大臣 野田佳彦殿。総務大臣 川端達夫殿。国土交通大臣 羽田雄一郎殿。農林水産大臣 郡司 彰殿。文部科学大臣 平野博文殿。

自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書。

地方自治体が所有管理する社会資本、道路、橋梁、上下水道等の整備は、高度経済成長期の発展とともに、昭和40年代後半から加速化した背景があり、現在多くの社会資本が改築期（建設後30から50年）を迎えています。

社会資本は生活の基盤であるだけでなく、災害時には住民の生命、財産を守る機能もありますが、近年の社会経済情勢による税收減収や、社会保障関係経費の増加による自治体財政の悪化から、防災・減災の強化はおろか、社会資本の計画的修繕や改築すら進まない状況にあります。

国土交通省の調査でも、自治体が管理する道路橋で、老朽化のための補修が必要な全国およそ6万の橋のうち、89%が厳しい財政状況などを背景に補修されないままになっていることが分かったとの報告がありました。

よって、政府におかれては、地方自治体共通の課題である社会資本の経年劣化対策等の防災・減災のための事業について、重点的な予算配分を行い、地方負担額の軽減措置を講じるよう要望します。

具体的には、橋梁等の道路施設の長寿命化に資する耐震化や、維持補修及び架け替え、上下水道等の社会資本の老朽化の更新や維持補修、及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成24年8月29日。

議員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 提案理由の説明が終わりました。  
これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。  
お諮りします。  
ただいま議題となっております発議第6号は、総務常任委員会に付託したいと思います。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。  
よって、発議第6号は総務常任委員会に付託します。

## 日程第27 吉岡町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

議長（近藤 保君） 日程第27、吉岡町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。  
現在、その職にある選挙管理委員及び補充員は、9月20日をもって任期満了となります。よって、これより選挙管理委員及び補充員について、それぞれ4名の選挙を行います。  
お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することといたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。  
選挙の方法は、指名推選によることとし、指名の方法は議長が指名することに決しました。

それでは、初めに選挙管理委員を指名いたします。

選挙管理委員には、吉岡町大字小倉202番地、小林英夫氏、吉岡町大字陣場481番地、松岡敏夫氏、吉岡町大字大久保3157番地、目崎信吾氏、吉岡町大字漆原848番地、青木秀雄氏、4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。  
よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

次に、選挙管理委員補充員を指名いたします。

第1順位、吉岡町大字上野田754番地、森田隆博氏、第2順位、吉岡町大字南下97番地1、田子隆一氏、第3順位、吉岡町大字大久保1511番地2、高野実氏、第4順位、吉岡町大字漆原1162番地7、柴崎友義氏の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤保君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました方々が当選されました。

## 日程第28 議長報告 請願、陳情の委員会付託について

議長（近藤保君） 日程第28、議長報告を行います。

ただいま請願1件、陳情6件を受理しています。

請願第1号 「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡町上空での飛行訓練禁止を求める意見書」の提出を求める請願について、紹介議員である小池春雄議員より趣旨説明をお願いします。

小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、請願第1号について説明を申し上げます。

米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡上空での飛行訓練禁止を求める意見書の提出を求める請願でありますけれども、私はこの趣旨に賛成をする立場から紹介議員になっております。

文書を読んでもいただければわかりますけれども、皆さんご承知のように、オスプレイは現在岩国基地に米軍が搬入をされておまして、今山口県でも岩国市は市長、市議会を挙げて反対をしております。そしてまた、これが沖縄に配備をされるだけでなく、当然のことでもありますけれども、このオスプレイは7月31日に、訓練のために自衛隊訓練空域の使用を求められたら拒否できないということを答弁書をもって閣議決定をしております。

吉岡町のすぐ隣は、まさにその自衛隊の12旅団があるところであります。ヘリ旅団でありますから、吉岡町上空を飛ぶということはこれは明らかであります。使用されるおそれがあります。ましてこの上州経路というのは、今回のオスプレイというのはいわゆる離着陸もしますけれども、垂直で飛ぶという、これが飛んできてちょうど吉岡上空あたりでこの上州経路でおりるということになると、この辺からこのプロペラを今度は上に向

けてとめるという、一番危険なところにあるのが吉岡町です。榛東村とどちらかという、もう向こうへ行ったらほぼ真っ直ぐ上に上がっておりていくという、一番角度を変えるとときに事故が起きるといふに言われております。

また、今ありますブルールートといいまして、この飛行機というのはレーダーにひっかからないように、超低空で飛ぶということが想定されていて、またそのための訓練を行います。上空60メートルで飛ぶといふに言われております。これは機体が重いもんで、低くなるとアメリカなんかでも木がなぎ倒されたり、建物が飛んだりということで、事故があるということは皆さんも大変多く報道等で知っているといふに思います。このことが本当に実行されますと、吉岡町は大変な被害を受けることが想定されております。

ここにあります記という中で、吉岡町上空でのオスプレイの飛行訓練と米軍艦載機の低空飛行訓練をしないということ、特に求めるものであります。この吉岡町の住民に対し、責任を持つ議会といたしまして、ぜひともこの願意を酌んでいただき、意見書の提出をお願いするものであります。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員、ご苦労さまでした。

請願第1号は、総務常任委員会へ付託します。

次に、陳情第3号 吉岡町八幡山公園の整備及び拡張を求める陳情は、文教厚生常任委員会へ付託いたします。

次に、陳情第4号 都市計画道路早期着工要望に関する陳情は、産業建設常任委員会へ付託いたします。

次に、陳情第5号 吉岡町における震災瓦礫処理についての陳情は、総務常任委員会へ付託いたします。

次に、陳情第6号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請についての陳情は、文教厚生常任委員会へ付託いたします。

次に、陳情第7号 「脱原発を求める意見書」採択に関する陳情は、総務常任委員会へ付託いたします。

次に、陳情第8号 「垂直離着陸機オスプレイ沖縄配備と飛行訓練の中止を求める意見書」採択に関する陳情は、総務常任委員会へ付託いたします。

散 会

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後4時03分散会

## 平成24年第3回吉岡町議会定例会会議録第2号

---

平成24年9月13日（木曜日）

### 議事日程 第2号

平成24年9月13日（木曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長 大井隆雄 主任 青木史枝

## 開 議

午前 8 時 5 8 分開議

議 長（近藤 保君） おはようございます。去る 9 月 3 日に開会されました平成 2 4 年第 3 回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は 1 6 名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第 2 号により会議を進めます。

### 日程第 1 一般質問

議 長（近藤 保君） 日程第 1、一般質問を行います。

4 番平形 薫議員を指名します。

〔 4 番 平形 薫君登壇 〕

4 番（平形 薫君） 4 番平形です。議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

初めに、北海道大樹町との友好都市協定についてお尋ねします。

町は、昨年秋に北海道大樹町と産業、経済、文化、教育など幅広い分野での交流を通じて相互理解と親善交流を深めるため、友好都市協定を締結いたしました。北海道大樹町の柏林公園まつりで同意書を交わし、よしおかふるさと祭りにおいて協定書が交わされておりました。

町にとってはこのような自治体間の提携は初めてのことなのですが、相手方の大樹町は福島県相馬市との間で姉妹都市の協定を結んでおります。大樹町と相馬市との縁、これは明治 2 0 年代に相馬出身者が開拓移住民として大樹町へ入植したのが始まりだそうです。その後、あと大正にかけて相次いで移住し、3 代、4 代と受け継がれているということでございます。

昭和 4 3 年には、旧相馬藩主の 3 3 代目の相馬氏が、大樹町に移住して牧場を経営し、これをきっかけに大樹、広尾などの相馬出身者、これが相馬会を結成するなどきずなが強くなったそうでございます。昭和 4 8 年には、両市町の議員が相互訪問しておりまして、姉妹都市締結式は 1 0 年後の昭和 5 8 年に相馬市で行われたと聞きました。

このように、友好都市あるいは姉妹都市提携をしている自治体同士には、自然環境、自治体の性質、産業や文化が類似している、交流の歴史がある、あるいは提携前から市民レベルで交流している、こういった提携のきっかけとなる出来事なり理由づけがあります。

そこで、町長にお尋ねします。大樹町との友好都市協定締結から 1 年を経まして、町の広報、こういったところやホームページに大樹町が紹介されております。道の駅よしおか温泉物産館での海産物の販売など、友好都市協定締結が町民に広く知れ渡るようになりま

した。しかしながら、この知れ渡るようになる前からですが、なぜ大樹町なのかという声が聞こえてきます。交流の具体案が検討されている今、今さらという感じがあるかもしれませんが、なぜ大樹町であったのかをもう一度、いま一度これをこの議場で明らかにしていただきたいというふうに思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

朝早くから大変ご苦労さまでございます。本日は、6人の議員さんより質問をいただくわけでありまして。誠心誠意答弁をさせていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

ただいま平形議員のほうから、なぜ大樹町であったのか、北海道大樹町との友好都市協定が、なぜ大樹町であったのかということでご説明をさせていただきます。

今までにも幾度かお答えをさせていただいておりますが、友好都市協定先がなぜ大樹町であったのかについて、改めて今までの交流経過からお答えをすることによって、なぜ大樹町だったのかをご説明をしたいと思っております。

昭和63年3月、当時の駒寄小学校PTA役員だった、ここにおります現在の山畑議員が前橋市で開催された大樹町物産展において、現在の大樹町町長でもあります伏見大樹町町長が総務課長の職務にあるときに、偶然にもお会いする機会があり、そのときに名刺及び情報交換を行ったのがそもそものきっかけとなりました。そのことが縁で前橋市に持参したサケの卵を吉岡町にもお裾分けしていただき、ふ化させた後に、駒寄小学校児童により稚魚に育てられ、利根川に放流したとの計画がありました。この取り組みは、その後、町の子供育成会連絡協議会による稚魚放流活動に発展し、現在も続いています。

また、以前の吉岡町振興公社に勤務していた方が、かつて会社勤務当時の大樹町の漬物工場に10年間就任していたことから、大樹町の伏見町長と面識があり、大樹町の産業や文化を初め、職業柄、特に農水産業に精通していたので、常々会議等の中で話題に上がっていました。その後、何人かの町民が大樹町において雄大な大自然を背景に、毎年9月に盛大に開催されている柏林公園まつりへ平成20年、21年に大樹町を訪れ、本町からの出展として焼きまんじゅう500種を持参し販売を行ったところ、好評を受け完売いたしました。そのときから、大樹町でも広く群馬県吉岡町の存在を知っていただける機会を得ることができました。

平成21年6月には、本町の議会による視察研修が実施され、大樹町長を初めとする各役職及び関係団体役員による歓迎を受け、町内の工場や航空公園、JA試験圃、豊かな自然と環境が育む天からの恵みの各素材を生かした経済センターなどの各施設を中心に、質、

量とも充実した研修が行われ、その模様は大きく当地の新聞に取り上げられましたと聞いております。その後、研修を終え、議会からは大樹町との交流をぜひ進めてはどうかとの意見が大多数であり、まず手始めに、特産物について吉岡町の道の駅オープンに間に合うような交流から進めてはどうかとの意見が聞かれました。道の駅の物産館かざぐるま、大樹町特産品の販売開始とともに、町ではこうした経過をたどりながら、友好都市協定締結に向けて相手側の意向を確認しつつ、友好を深めてまいりました。

この間、平成21年第1回定例会では、小池議員を初めとし南雲議員、岸議員、田中議員、さらに齋木議員、栗田議員など多くの議員皆様からも質問をいただき、平成22年第3回定例会では、齋木議員及び栗田議員より大樹町との友好都市交流について一般質問があり、議会の意見を伺ったことなどを踏まえて、協定締結に向けて努力してきたところでもあります。

大樹町には、海の幸や大規模な酪農経営など、吉岡町にないものがある、ぜひ未来に夢を広げる子供たちに広大さを味わってほしい、パークゴルフが盛んである、お互いの特色を生かした交流はできないものかなど、いろいろな意見をいただきました。

なぜ大樹町であったかと尋ねられれば、いろんな経過はあるものの、それぞれお互い縁あってということになるかと思っているところであります。言うなれば、こうした経過などをたどって、友好都市締結に向けて機は熟したとの見解を持ったところであります。

そこで、具体的な事務手続を進め、平成23年9月には、柏林公園まつりで合意書を締結し、よしおかふるさと祭りの会場で協定書を交わした経過となっています。こうしたきっかけがあり、交流の経過があったから、相手方の考え方も考慮して協定を結び、友好都市として今後もさらに一層交流を深めていきたいと、双方が意見の合意を見たことによるものです。

これからの課題は、友好都市関係を今後どう発展させるかであり、実現可能なことから相手方と相談しながら実施していきたいと考えています。平成23年第3回定例会、さらに平成24年第2回定例会も山畑議員の一般質問で、今後の交流のあり方について問われ、町として関係各課で具体的な取り組みを、人と物も交流について手がける準備をしているところであります。

さきの議会研修の大樹町訪問においても、議員いろいろな印象を持ったことと思います。こうしたことを参考にさせていただき、交流を深め、長いおつき合いに発展させたいと思っております。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 縁あって始まったということなのでございましょうけれども、いろんな分

野を通じてこれから友好関係を強力にといいますが、進めていただきたいというふうに思います。

少し観点を変えまして、東日本大震災において、町は大樹町からの依頼を受けて、既に大樹町と姉妹都市関係にあった福島県相馬市への食糧支援を行いました。迅速に行ったというふうに聞いておりますけれども、相馬市からも大変感謝され、いいことであったなというふうに思っております。

こういった大震災、東日本大震災のような大規模な災害発生時、こういう場合、やはりライフラインあるいは情報通信網途絶、パニックの発生、公共施設の損壊、職員の負傷などによって、被災自治体の災害対応能力は著しく低下したということがございます。このため、町単独では多岐の分野にわたって、かつ膨大な量の応急復旧活動を満足に遂行できない、こういった事態が生じるものと容易に推察されるわけです。

このような事態に対処する手段の一つとして、物資の供給、医療救急救護活動、あるいは研究予想活動、こういった各種の応急復旧活動について被災自治体をサポートする、こういった趣旨の協定が、多くの自治体と、それから民間事業者との間で締結されております。姉妹都市関係にある市町村間でも相互応援協定が締結されていることも相当数に上ると聞いております。応援協定を締結することは、被災地に応急対策活動に関するさまざまな援助が受けられるだけでなく、平常時の物資備蓄にかわる倉庫、あるいは管理費などのコスト削減ができるということになります。特に非常食あるいは飲料水、こういった消費期限を有する物資の提供を受けることは、多大なコスト削減効果が大きいというふうに思われます。

そこで、町では地域防災計画、吉岡町地域防災計画があります。その中で、他の自治体及び民間業者との応援協定がありますけれども、これは現状どのようになっているのかお尋ね申し上げます。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

議員おっしゃるように、何といたしましても、災害が発生したいざ有事の際に、官民を問わない双方における応援体制の構築及び確立は最も重要視しなければならないものであると思っております。

先ほど議員が申されたとおり、記憶に新しいところでは、以前に発生した東日本大震災等におきまして、北海道の大樹町と姉妹都市になっています相馬市に対しまして、先方からの何とか支援をしていただけないかと、支援をしてほしいとの依頼がなされたことから、本町といたしましても既にご承知のように、その時点にてでき得る限りの対応等をさせて

いただきました。その後、相手方の相馬市はもちろんのこと、まさに友好都市の締結に向け取り組みを進めていた大樹町からも、本当に助かりました、ありがとうございましたとの身に余る感謝やお礼のお届けをいただきました。依頼に応えられ、胸をなでおろし安堵するとともに、何とも言えない満足感に浸ることができ、このようにお互いの応援協力体制がいかに大切なものかを改めて思い知りました。

そこで、確かに書面による双方の応援協定を結ぶ手だてもありますが、私たちは既に友好都市の関係にある大樹町とのそのような、改めていわゆる災害提携だとか、そういうものはあえて結ぶことはないのかなと私は思っております。この友好都市ということだけで、その内容というのはまさに充実したものであるかなというふうに思っております。

ただし、それ以外に必要とされる他町村、民間企業との応援体制につきましては、今後とも十分に検討等を行った上で、有意義かつ効果的な協定を構築すべきではなからうかと思っております。

今後も議員各位から助言等をいただければ幸いと存じております。よろしく願い申し上げます。詳細につきましては、関係課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

町の地域防災計画における他自治体及び民間業者との応援協定の現状とのことでありますので、そのことについて触れさせていただきます。

まず、他自治体との現状についてですが、前橋との災害時における相互応援協定が結ばれており、救助及び応急に必要な職員の派遣、食料及び生活必需物資及び資機材の提供、車両や施設の提供などが盛り込まれております。

また、消防応援とのことで、渋川市と榛東村とによる3市町首長の連名にて協定が締結されており、普通応援と特別応援とに分類され、特別応援の中で災害時における相互の応援が掲げられております。また、その他にも前橋とも協定が結ばれている状況であります。

続きまして、民間業者との応援協定になりますが、三国コカ・コーラボトリング株式会社と救援物資提供に関する協定、株式会社ベイシア及びカインズと応援物資供給等に関する協定、さらに吉岡町認定農業者連絡協議会との農地の使用及び生鮮食料品等の調達に関する協定が結ばれているところでございます。

なお、参考までに、地域防災計画には現在のところ盛り込まれておりませんが、他課におきましても締結されているものがあり、例えば渋川警察署との交通指導員の運用に関する協定、吉岡郵便局との協力に関する覚書、渋川との応援給水に関する協定、県との道の駅の防災相互利用に関する基本協定、国関係機関との情報交換に関する協定、さらには町

内のガソリンスタンド及び石油・ガス取り扱い業者との高齢者に対する震災時の物資の優先的対応に関する協定等があります。

この関係につきましては、現在手がけております地域防災計画の見直しの中で、十分に検討等を行って、必要とされるものにつきましては計画内に位置づけしていきたいと考えておりますので、その旨を申し添えさせていただきます。

また、以前に発生した東日本大震災後におき、燃料が不足したとの教訓も踏まえ、今後におけるいざ有事の際の燃料等の最少必要限度の確保が求められており、県からの情報提供や助言などを受けている状況でありますので、そのことも盛り込めればと考えているところであります。

つきましては、いずれにいたしましても、現在の計画等で満足し得るものでないことから、先ほども町長の答弁にもありましたように、あらゆる方面における協定の締結が必要不可欠と受けとめておりますので、今後も引き続き検討等を重ねながら、本町が掲げております安全・安心なまちづくりを目指し、可能な限り災害時における応援協定を築いていければと考えているところでございます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4番（平形 薫君） 近隣市町村、それから民間業者、協定を既に結んだところ、それから燃料等、より万全な体制を構築したいということで、よろしくお願ひしたいというふうに思っています。大樹町との災害時応援協定については、電話1本でOKということで理解をしたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひいたしたいと思っています。

さきの3月定例会において、大樹町とのこの具体的な交流計画についてのことなのですが、一般質問がありまして、執行側は、子供たちの交流計画については北海道の大自然をぜひ体験させたいということが最終目標であると、こう答えておるわけなのですが、南十勝宿泊体験施設「ふるさと子ども夢学校」に連れていきたいわけですが、予算を確保しなければなりませんので、当面は大樹町を知る学習や学校間交流の実施など、教育委員会事務局を通じて学校としても計画をしている、こういう答弁がなされております。

そこでお尋ねします。大樹町を知る学習や学校間交流の具体案とは、一体どのようなものなのでしょうか。また、この計画はどのような進捗状況にあるのかをお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） それでは、ただいまのご質問につきまして教育委員会のほうから答弁のほうをさせていただきますというふうに思います。

ご質問の中にもございましたように、町長も子供たちを北海道の大自然を体験させたい、

そういった思いを述べておりますけれども、そういうことで実施に向けて検討するよう、そんな指示を受けておるところでございます。ただいまのご質問の中に、学校間交流とするか、あるいはこちらの子供たちを自然の体験をさせるか、そんなところで検討をしておるところでございますけれども、実施に当たっては当然その必要性についても整理をしていかなければならない、そんなことでございます。

そういったことで、新学習指導要領等も改正になっておりまして、その一般方針といたしますか、その中に児童生徒に生きる力を育むことと、そのことが冒頭に掲げられておりまして、自然体験につきましては、子供たちに学力と生きる力を育成する有効な方法の一つと、そんなことを確認をしまして、そういったことから実施に向けて検討に入っておるところでございます。当然毎月校長を集めての校長会がございますので、そこで町長からのご意向等も学校のほうに伝えておりまして、そこで意見等も聞いて意見集約を行っておるところでございます。

そうしたところで、既に大樹町とは昨年の秋に友好都市契約を結ばれておるところでございますけれども、そこからほぼ1年余り経過して、少し時間がたっておりますけれども、慎重に検討をしている、そんな段階でございます。学校事業としてできるのか、ほかの形でできるのか、そのこともございますので、そういったことで細かくこれから慎重に詰めている、まだ慎重に詰めている、そんな段階でございます。要するに、まず子供たちの安全が第一でございますので、その次に体験場所の選定あるいは学習の狙い、それからそういったこともございますので、まずは調査しなければならないものがたくさんございます。多少時間はかかりますけれども、目的が十分達成できますよう、そんなことで検討していると、そんなところでございます。以上でございます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

- 4 番（平形 薫君） この友好都市協定に基づいて、教育委員会として具体的なものとして、学校間交流と、こういうものがあるように理解するのですけれども、今小学校では、6年生が尾瀬学校とか鎌倉に修学旅行に行っている。この尾瀬学校は、これは県の補助でやっております。いわゆる社会体験というふうに捉えておるのですけれども、修学旅行については、これは教育の一環として、これはやはり集団で一昼夜を過ごすことの意義だとか、集団行動の経験を通して人格形成に大切な役割を担うものという観点から実施されていると。この修学旅行につきましては、高額な費用負担があるのですけれども、その学校関係、生徒、保護者、今のところ修学旅行の方面についてはさまざまな意見があるのですけれども、行くこと自体については肯定的な意見をする方が多いように私自身は思っております。

それで、この答弁の中でありました南十勝宿泊体験プログラムとは一体どういうものな

のか。やはり聞きたいのは、教育の一つ、あるいは社会体験なのかという、この位置づけをある程度教えていただきたい。そうなりますと、それに基づいて財源は一体どういうふう確保しようとしているのか、ここをお尋ね申し上げます。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、まず宿泊体験のプログラムというものがございまして、まずこのもととなるものがございます。総務、それから文科、それと農政3省の連携プロジェクトで、ある程度標準が示されておりまして、4泊5日程度で、宿泊先につきましては民泊あるいは農林漁業を営む一般家庭に少人数で分宿して、体験を通して食の大切さ、あるいは地域の人々との交流を通して豊かな人間関係づくりをすると、そんなことを目的でプログラムがつくられているようでございます。当然南十勝宿泊体験プログラムにつきましても、これをもとにしてつくられていると、こんな考え方を持っておりまして、南十勝のこのプログラムには、小学生だけじゃなくて高校の修学旅行生等も受け入れると、そんなことがあるようでございまして、ホストファミリー宅に分宿して農業体験ですとか、あるいは地引網ですか、そういった体験もされていると、そんなことがされているようでございます。

それで、学校教育の一環なのかというご質問がございましたけれども、多分議員さん御存じかというふうに思っておりますけれども、各学年とも法律といいますが、規則で定められた各教科と年間の総授業量、最低でございますけれども、それは決められております。そういうこともございますので、先ほども申し上げましたとおり、各校長とも協議をしまして、学校行事あるいは総合的な学習の授業時間等に組み込めるのか、そんなことも学校のほうで今調整をさせていただきまして、各学校ごとに先生まで入れて協議をさせていただいております。その中でいろいろな問題点等が出されておりました、その整理等もまだしなければならぬと、そんな段階でございます。

先ほども申し上げましたとおり、当然教育、いずれの、学校教育にするか、社会教育にする、いずれにしても教育でございますので、相手の大樹町に行ってどんな体験をさせるか、どんなことを学習させるかでございますので、そういったことで文化財ですとか、観光ですとか、祭りですとか、そういったことを各学校に提供しまして、もしやるとすればどういう方法ができるのか、それぞれの学校で先生方から意見調整をしていると、そんな段階でございます。

当然その財源についてのご質問もございましたけれども、当然北海道までですと、交通費が大分かかります。そういったことで当然今度は負担の方法について町がどのくらい、実施するとすれば町がどのくらい補助できるのか、あるいは保護者の方にどれだけの負担

をしていただくのか、そういったことも十分詰めていかなければならない。それには当然学校のほうで、こちらのほうの考え方を示して保護者の方々にご理解をいただかなければできないことですので、そういった細かい調整もまだこれから相当やっていかなければならない部分もございます。

それから、町が負担するという形になりますと、当然財政当局とも細かい詰めをしていかなければならない。1回で済む話でございませんで、生まれはずっと続けていくというような形になるかというふうに思いますので、そうした場合には財源をどういうふうに捻出していくかと、そういうことも当然詰めていかなければならない問題があると思いますので、ちょっと時間はかかりますけれども、始めたらずっとできる、そういうふうな形をとっていきたいというふうに考えておりますので、ちょっとここで時間を使わせていただきたい、そんな考え方であります。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

- 4 番（平形 薫君） 友好都市協定の締結がきっかけとなって、こういった交流が始まるということなのでしょうけれども、このプログラム、4泊5日のホームステイということなのでしょうけれども、聞くところによると、不登校児の解消とか、そういった効果があったというようなこともネットを引くと出てまいります。非常に何というのですか、生徒にとっては大変意義のあるものになるのではないかなというふうに思いますけれども、やはり将来にわたって継続していく事業になるのだなというふうに思いますと、やはりその最初のときに意義づけ、位置づけ、それに伴った財源確保策、公平で透明性があるという、簡単なことを言っちゃうとそういったことなのですけれども、そういったことで関係者と相談なされたようですが、進めていただきたいというふうに思っております。

それと、やはりこれを実施するに当たっては、非常に皆さん、日本国ですけれども、北のほうですから、吉岡町にはない大自然があるところですから、当然のことながら予想外のということもいろいろあるのではなからうかなというふうに思います。実施するに当たっては、下見というのですかね、こういったところで担当者などを積極的に派遣して調査していただきたいというふうに思います。

それから、大樹町の人口推移を見ますと、昭和30年代に1万1,000人ほどでピークを迎えて、以降減少を続けて、ことし6,000人を切っております。6校ありました小学校が、これは来年4月には1校、児童数は250名ほど。3校あった中学校も来年4月には1校です。生徒数は150人ぐらいになっちゃうということです。しかも大樹高等学校の入学者数は40から50名ほどで、北海道のあの大きいところで、高校の再編の話

があるわけなのですけれども、この大きな話の中で、存続の必要性が議論されることになっておるわけです。まさに大樹町は少子化、過疎化の真っただ中にあるわけです。こういった趨勢の中で、南十勝宿泊体験交流協議会、あるいは大樹町多目的航空公園でのさまざまな実験やイベントの開催、あるいは銀河連邦共和国への加盟など、大樹町は非常にまちづくり、地域コミュニティの再生に非常に力を入れていると。しかもそのノウハウというのは、長年のノウハウというのは、蓄積は大変なものがあるのかなというふうに思います。

今言ったその学校間交流のみならず、やはり吉岡町のこの大樹町のまちづくり、コミュニティづくりのノウハウについて、こういったもの、いろんな交流がなされるわけなので、文化とかそういうものが交流の中に入っておりますので、役場の方もやはりそういった大樹町の町のノウハウ、それについても裾野を広げて、いろんな、どんなふうに行っているのだらうと勉強、調査、研究に取り組むべきじゃないかなというふうに思います。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

1点、この友好都市協定ですから、さまざまな分野から交流が始まるとなっておりますけれども、今のところの流れを見ますと、物産館での海産物の販売、あるいは子供たちに北海道の大自然を体験させたいための準備、こういうことをやっておるわけなので、交流ですから、向こうからの話もあれば、こちらからもという話ですね。今のところ、少々話が一方的過ぎやしないかなというふうに思っています。そういった意味でも、この吉岡町を大樹町に持って行っていかに売り込むか、そういう意味での調査、そういうこれは町の活性化にもつながるわけなので、ぜひそういうことをこの機会にやっていただきたいというふうに思います。

話は変わりますけれども、大樹町の議会、これを平成23年9月、去年の9月ですね、定例会において柏林公園まつりが合意書が取り交わされる3日前なのですけれども、一般会計補正予算が上程されて、その中で群馬県吉岡町友好都市の協定締結の経費94万円が説明されております。

議事録を読みますと、若井副町長が議案説明をしております、平成23年度一般会計補正予算(第4号)の内容につきまして、科目、内容、補正理由の順で説明をさせていただきますと、こういうふうに言っています。総務費、企画費、企画調整推進事業、旅費から負担金、補助及び交付金まで94万8,000円の増額がありますと、柏林公園まつりで行います群馬県吉岡町との友好都市の協定締結に伴う諸経費及び吉岡町ふるさと祭りで行います調印式派遣経費の増額補正をお願いするものでありますと、こういうふうに議決されておるわけです。

また、大樹町では、昨年秋の議会だよりに、伏見町長と石関町長、両町長の合意書の署

名の様子を表紙にしております、一般会計補正予算の主なものとして協定締結の経費94万円を中身として掲載しております。これは町民目線では非常にわかりやすい説明になっておりますね。そこで、吉岡町は、この協定締結に伴う経費というのは、これは合算で一体どの程度だったのか、内訳といたしますか、説明をお願いできますか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 協定締結に伴う経費はどのようになっていたかという内訳をとのことで、経費の内訳については担当課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 森田総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 平成23年9月18日、柏林公園まつりでの合意の際、町から3名、議会側からも3名の出席をしておりますけれども、大樹町のほうに出向きました。また、10月の9日のふるさと祭りの会場での協定締結が行われたわけですが、これらの経費の合計は68万500円でございます。

内訳といたしまして、宿泊旅費37万6,080円、これは議会を除く執行側の3名分でございます。また、食料費、これは出向く際の手土産でございますが、1万8,162円、このほかにも手土産として町の特産、地域の特産としてユズの6個入りパックを50パック持参をしておりますが、これはご厚意により代金のほうは支払っておりませんので、手土産としてお持ちをしております。

また、記念植樹をいたしました。これは大樹町の木でありますカシワの木を公園のほうに植えさせていただきましたが、記念植樹に6万3,000円。それから、そこに立てた標柱2万5,200円。それから、消耗品としてそのスコップですとか、リボン、手袋、7,098円。

それから、双方でのだるまの目入れ式を行いましたけれども、大樹町のほうにはだるまがありませんので、こちらから送りました。9,870円でございます。

その他こういったときの車の借り上げ9,450円、並びに出荷組合への交付金として10万円を交付しております。これは向こうでの柏林公園まつりの準備費として出荷組合に10万円を交付いたしました。内容は焼きまんじゅうを向こうで販売するというのでございましたので、焼きまんじゅう代、それから向こうで焼きまんじゅうを焼く器械を、器具を送るということで、送料に充てるということでご報告をしております。

また10月の8日、これはふるさと祭りの前日でございますけれども、向こうから来られたお客様の歓迎会を開催をしております。歓迎会には負担金をそれぞれ徴収したわけですが、残り分7万1,640円を町のほうから負担をさせていただきました。

そのほかにイベント事業のほうから合計16万4,310円を支出しております。内訳は鏡割り用の4斗だるを北海道のほうに送りました。これが10万890円でございます。

それから、相馬市との海産物の販売ということで6万3,420円。

以上、イベントと、それから地域間交流と合わせまして、合計84万4,810円をこの協定の日のために充てております。なお、平成23年の9月の補正予算で追加措置した予算額は28万3,500円です。それ以外につきましては、当初予算の中に盛り込まれていたものでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 執行側としては費用を計算してそういうことができるのでしょうかけれども、私ども、私だけなのかもしれませんが、議員のほとんどは経理にたけていないわけなんです。予算書あるいは決算書、さまざまな款項目節に分散された経費をまとめて、大樹町の関係で一体幾らお金を使ったのか報告するのは、計算するのは結構大変です。執行はわかりやすい説明をすべきというふうに思って、これを望みます。

それから、今、もう1年たっちゃったのですけれども、振り返って、ここも含めてなのですが、やはり最低限この協定に伴って行うその経費というのですかね、これは今の予算書、決算書で見ると、今言ったようにばらばらになっておりますので、説明のときにこの関係の総額をわかるように説明していただければありがたいなというふうに思います。

時間も迫っておりますので、次の質問に入らせていただきます。

城山の城址公園についてお尋ねします。

昨年であります、平成23年度の予算書に、用地測量、地形測量、試掘調査業務、こういったものと、それから12月の定例会で補正がなされておりますけれども、費用対効果算出業務、これが計画として出されておまして、既に昨年で終わっておるということで聞いておりますけれども、昨年の12月定例会において、これは公園の年間の保守点検費、これを合算額をお尋ねしたところ、今のところ数値については把握していないと。先ほど申し上げました費用対効果、この中で公園整備事業に伴う保守点検等の維持管理費、この経常的経費を検証すると回答をいただいております。

そこでお尋ねしますけれども、上野田ふるさと公園とか、ほかの町立公園の年間の維持経費、これと対比して、この公園の年間の経常的経費、これは一体幾らぐらいなのでしょう。お尋ねします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 昨年度の各種調査業務の結果ということで答弁させていただきます。

城山防災公園の整備の基本方針としましては、一時避難場所の機能を持つ公園、被災の  
前線における救援機能、輸送等の中継拠点機能を担う防災公園、そしてまた平常時には、  
城址公園として地区住民に親しまれ、史跡・眺望・憩い、そしてまた交流の公園と、安  
全・安心で快適なまちづくりへの先導事業をコンセプトにした基本計画をさせております。

先ほども申し上げたとおり、今年度は実施計画を進めているところですが、実施計画策  
定に向けて平成23年度に用地と測量調査を初めといたしまして、4月の業務委託を執行  
したところでもあります。この4業務についての調査結果ということでありますので、詳  
細につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（近藤 保君） 平形議員。

〔4番 平形 薫君発言〕

4 番（平形 薫君） 一般通告書では、この4業務のことについてという回答をお願いしたいと  
いうことなのですが、時間も迫っておりますので、その部分は削除して、年間の  
恒常的な経費について一体どのくらいになっているのか、これだけをお答えいただきたい  
というふうに思います。

議 長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、昨年度この公園の実施計画を進める中で、4業務を執行し  
たところでございますが、その中における費用対効果、その中でまた現存の町立公園と対  
比した年間の維持管理費ということでございますので、私のほうから補足答弁をさせてい  
たいただきます。

この維持管理費につきましては、近隣の類似公園の上野田ふれあい公園という公園がご  
ざいですが、その実績値を参考にすれば、平米当たり年300円ぐらいとなります。現在、  
この実施計画を策定しておるわけでございますが、以前から説明させていただいていると  
おり、基本計画をもとにコスト縮減を図りつつ策定してまいりたいと考えておるところで  
あります。この維持管理費につきましても、過去に公園の管理方法などについて、管理費  
がかかり過ぎるのではないかと、そういった一般質問でも問われております。今後、維持  
管理につきましては、民間活力、指定管理者等を活用していくのか、あるいは専門的な分  
野は専門業者をお願いし、また軽微な管理はボランティア、あるいは地元自治会にと分担  
制をとる方法など、いかように管理していくのがベストなのかを、先進自治体の例なども  
研究して検討してまいりたいと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議 長（近藤 保君） 平形議員。

〔 4 番 平形 薫君発言 〕

- 4 番 (平形 薫君) そうすると、単価といいますか、平米当たり 300 円ということが出てきましたので、この公園の面積はいただいた資料では 3.7ヘクタールということですから、1,100万円程度除草費用がかかるというふうに理解いたします。ただ、上野田公園の経費の細目を見ますと、やはりその浄化槽管理、清掃、公園遊具点検料、こういった委託料、それから駐車場の借地料等々あります。今基本計画でこれから実施計画できちんとしたものをつくるということなので、だんだんそういうものが明らかになってくるというふうに思いますので、また今後質問したいというふうに思います。

ところで、一方であの城址のてっぺんに古墳が出てきました。現在保存されているようなのですが、今までの経緯を含めてこの古墳をどのように扱うのかお尋ねいたします。手短かにお願いできますか。

議長 (近藤 保君) 教育長。

〔 教育長 大沢 清君発言 〕

教育長 (大沢 清君) 発見された古墳についての考え方といいますか、そういったご質問かというふうに思います。まだこの前方後円墳でございますけれども、発見された前方後円墳でございますけれども、これにつきましては既に上毛古墳総覧に、これは番号でございますけれども、明治村の 119号古墳ということで、前方後円型の形状を呈すると記載されておりまして、今回はこの試掘によってそれが確認されたと、そういう考え方を教育委員会のほうは持っております。

それで、この公園でございますけれども、既に決定されております総合計画の中で防災公園などの計画的な整備を図ると、そういうことでもう議決されている部分もございますので、その中の公園の一角という形で覆土等によって保存されていければいいのかなと、そういう考え方を持っております。

議長 (近藤 保君) 平形議員。

〔 4 番 平形 薫君発言 〕

- 4 番 (平形 薫君) 今、群馬総覧というふうなのがありましたけれども、県でも調査員を募集して大変な人気だそうございまして、この取り扱いについてどういうふうなものかなというふうに思っておったのですけれども、将来的な調査の可能性を残して、今はそのままにしておくということで理解いたします。

あの面積がどの程度のものなのかよくわかりませんが、今のその基本計画で出された範囲では、避難広場は 5,500平米というふうになっておりますけれども、多分これは多少なりともその実施計画を移す上で、避難広場は縮小されるのであろうと。そうしますと、今この計画では、北下、南下、陣場側の 3自治会の全体人口の 3割、1,100



対象としている公園、防災公園ですね。そうしますと、これにその3億円をかけて年間一千数百万円の維持費がかかる。そうすると、ではほかの自治会に住んでいる人口に比例して、ほかのところにもこの防災公園が、つくっても、要求が出てもおかしくないというふうになってきますと、積算、積算と言われますと、並の公園をつくったら、とんでもない多額な維持経費がかかってくるというふうに。ですから、この防災公園をつくるに際しては、やはり重々経費を勘案してつくっていただきたいというふうに思います。

時間が参りましたので、最後にお尋ねいたします。窓口業務についてです。

町民が非常な不快な思いをしたので、役場の窓口業務を改善してほしいと。これは平成22年の3月の定例会で質問をしております。当時、庁議が行われたようでした、いろいろな分限処分、あるいは懲戒処分の指針をやって、吉岡町接遇ハンドブックを作成してやっているものというふうに聞いておりますけれども、2年たつてまたこれが出るということです、これに対する具体案は早急に立案をして、今後このような問題が起きないようにぜひ執行側をお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平形議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時20分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時18分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長（近藤 保君） 6番栗田俊彦議員を指名します。

〔6番 栗田俊彦君登壇〕

6番（栗田俊彦君） 6番栗田です。議長の通告により一般質問いたします。よろしくお願いいたします。

初めに、仮称JR吉岡駅設置についてお伺いいたします。

この問題については、20年も30年も前から先輩の多くの議員さんが一般質問をしたというふうに聞いております。最近においても資料等を見ると、平成20年には小池議員さんが駅の必要性について2回ほど一般質問をされ、20年には前におります近藤議長さんも、また昨年、そしてまた今年の6月の議会においても、金谷議員さんが一般質問したところでもございます。

私が勝手に今推測をしてみると、20年、30年前は先輩議員さんの質問に対して、執行である当時の町長さんもそれなりに真剣には回答はしたものの、より一歩前に進むという考えは弱かったのではないかというふうに思います。

そういう中、議会会議録を見ると、先ほど申し上げました21年12月の近藤議長さんの一般質問等の中で、当時の総務政策課長で現在の大沢教育長さんが大分詳しく駅設置についての調査をし報告をしております。そういったもろもろなものを理解した中で、石関町長さんが2期目の選挙のマニフェストに新駅設置を推進していくことを掲げたことにより、一気に新駅設置の具体性が出てきたわけだというふうに思います。また、このマニフェストに沿うように、議会でも昨年の6月に議会として初めてJR駅誘致特別委員会をつくり、ご承知のように既に数回視察研修を重ね、駅設置に向けて研究、また勉強をしてきたところでもあります。

先日もパーク・アンド・ライド方式で実績を上げている富山県舟橋村の越中舟橋駅を視察研修をしてきたわけですが、この駅のある舟橋村は日本一小さな村であり、北陸3県唯一の村であり、平成の大合併においても自立を保った自治体でもあります。また、人口の増加率においても日本一であると同時に、この人口の増加は周辺の市また町のベッドタウン化によるものであるということで、非常に吉岡町に似ている村でもありました。この視察研修を通し、駅の必要性というのですか、重要性を強く感じたところでもあります。

そこでお聞きします。現在の吉岡町の駅設置に向けての進行状況及び今後どのような計画であるのかをお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 栗田議員よりJRの仮称吉岡駅誘致について、また現在の進捗状況について及び今後の計画についてを答弁させていただきます。

新駅設置については、現在事業の可能性を調査研究をしているところであって、今年度は前橋工科大学の湯沢先生の地域交通計画研究室に調査をお願いしているところでもあります。現在、アンケート調査の集計をしているところですが、駅設置のみではなく、公共交通全般にわたって調査をしているところで、調査の報告を参考に今後判断していきたいと思っております。

調査の進捗状況については、担当課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 総務政策課長。

〔総務政策課長 森田 潔君発言〕

総務政策課長（森田 潔君） 新駅はJRに要望すれば、JRが中心となって費用を出してつくってくれるというふうに思っている町民は結構多いのではないかというふうに思います。今回の住民アンケートでもそうした声が聞こえてきました。お願いをすれば駅をつくってくれるという話は国鉄時代のことであり、今のJRはそんなことはありません。JR側が示す

駅をつくるための駅設置要件の一つには、利用客の増が見込まれること、そのために駅周辺の都市施設の整備や利用客をふやすためのまちづくりが進められていることも条件と示されています。

また、JR上越線は籠原駅以北は赤字路線であるとのこと。JR東日本は赤字路線の新駅を設置することなど全く考えていません。したがって、自治体などが新駅設置をする場合には、駅舎や駅前広場整備にかかわる用地費、駅舎建設費、JRの電車運行システムの改修費などにかかわる費用のほとんどを自治体が費用負担することになっています。新駅設置事業に対する財源の裏づけの検討も必要であり、町の体力でこの事業が持ち上がるかどうか、町民の理解が得られるかも重要なポイントとなってきます。

こうした住民の意向を幾らかでも探るために、総合計画作成時のアンケートからさらに一歩進め、今回調査を実施しているところです。調査の中間的な速報でございますが、自治会に配布したアンケート、6,858部、アンケートの回収率は32.6%でした。JR八木原駅と群馬総社駅で利用客に配布したアンケートは1,377部で25.2%の回収率でした。予想よりやや低い回収結果でしたが、これも関心度の一指標と捉えています。

現在、分析中ですが、自治会ごとの回収率を見ますと、小倉自治会は30.9%、上野田37.1%、上野原13.8%、下野田34.2%、北下30.2%、南下42%、陣場30.7%、寺下35.3%、寺上29.8%、溝祭30.4%、駒寄28.5%、漆原西39.9%、漆原東41.2%と、総体的に漆原地区の回収率が高く、西部地区の回収率は低かったと言えます。

新たな駅の設置を検討すべきかという問いに対しまして、「非常に思う」というふうに答えた者が19%、「多少思う」13%、「何とも言えない」22%、「余り思わない」17%、「全く思わない」29%と、単純集計ですが、このような数値でした。また、自治会別では「非常に思う」と「多少思う」が過半数だった自治会は漆原西、漆原東、駒寄の3自治会でした。

前橋工科大学では、さらに分析をして調査結果を今年中にまとめたいというふうにしております。また、研究室では調査の結果を報告しながら地域の意見も聴取したいと、直接地域に出向いて意見交換の場を設置したいとしております。町全体で3会場程度、10月の下旬から11月中旬ごろにかけて設定したいと計画をしているところでございます。

また、今後の課題としては、近隣市町村の意見を聞く機会を設定していくことにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6 番（栗田俊彦君） ただいまの課長の話を聞くと、なかなか大変だというような話でございませうけれども、ただいま課長の説明に、最後に今後の計画について話がありましたが、また3カ所ですか、4カ所ですか、地域で座談会を開くということですが、既に先ほど申しあげましたように、6月に全戸を対象としたアンケート調査、また八木原駅及び群馬総社駅の利用者を対象に同じくアンケート調査を実施したわけですから、計画中の座談会においては、皆さんの意見を聞くのも大事ですが、ただ聞くのではなくて、やはり町としての駅の必要性というものを前面に出して説明し訴える時期に来ていると思うわけですが、ぜひ誘致に向けて努力をしていただき、この座談会が駅設置をするために一歩でも二歩でも前進する座談会にさせていただきたいというふうに思います。

次に移りたいと思いますが、今の吉岡町の発展は言うまでもなく、高崎、前橋、また渋川等のベッドタウン化によるものであることは言うまでもないわけですが、人口の予測等を見ても、いずれ今の車を中心とした通勤圏内での人口の増加がとまるのは目に見えていると思います。町等でもそういった予測をしているわけですが、玉村町等はよい例で3万8,000人までなった人口が現在は減少傾向にあるというようなことで、吉岡でも同じことが言えるかというふうに思います。

吉岡においての以前での駅の必要性、先ほども課長の説明もありましたけれども、町の、町民の利便性というものが挙げられていたわけですが、これからはそれとは別に、吉岡町が20年、30年、また先も人口を増加させ発展・反映し続けるためには、通勤圏が30キロ、50キロ、100キロと延びていかなければならないというふうに思います。やはりJRを使つての通勤距離を延ばすことが大事ではないかというふうに思うわけです。そういうことを考えると、JR駅の必要性というものがより顕著に見えてくるというふうに思います。

そういう中で、既に平成20年3月の議会で小池議員さんが述べておりますが、また先ほども申しあげました越中舟橋駅でも成果を上げているパーク・アンド・ライド方式の駅をつくるのが一番よいのではないかとこのように思います。しかし、この方式の駅をつくるにはかなり広い土地が必要となるわけで、吉岡では開発等でこのパーク・アンド・ライド方式の駅をつくる場所が非常に少なくなつてきております。なお、数年先になると、そういった場所もなくなるのではないかと危惧をするところであります。

そこで石関町長さんのマニフェストに掲げた新駅設置を推進する第一歩として、用地の先行取得をすべきではないかと、このように思います。また、JRへの大きな駅設置へのアクションになるのではないかとと思いますが、町長の考えをお聞かせいただきたいと思つます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 用地の先行取得を行うべきだということですが、確かにパーク・アンド・ライドのように広い駐車場を持たなければならなくなると、用地の確保は大変難航が予想されます。仮に計画を進めるにしても、具体的な駅の位置、アクセス道路、駅、駅前広場など、必要とされる範囲、または事業手法、補助事業の有無、土地の許可申請、都市計画決定の時期などを用地取得にかかわる手続に沿って用地交渉を進めなければならないと思っております。

したがって、事業の確実性をつかめる前に先行して用地を取得する考えは今のところ持っておりません。ましてや周辺への影響などを考慮すると、先行して取得することは極めて危険ではないかと考えております。

議 長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6 番（栗田俊彦君） なかなか町長の回答がすぐよい返事が聞けるとは思いませんけれども、数十年の後に、あのときの石関町長の判断はすばらしかつたと言われる、そういう判断をしていただくようお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

太陽光発電設置についてお伺いいたします。

東日本大震災による原発事故により、原発のあり方について大きな問題をもたらしています。そういった中、再生可能エネルギーの重要性がより一層高まっております。議会でも7月27日に、榛東ソーラーパークを視察をしてきたところでもあります。我が吉岡町議会でも過去2回ほど一般質問で住宅用太陽光発電システム設置整備事業補助金を予算化すべきではないかとの質問がありましたが、財政的な面もありややおくれていたかのような気もいたしますが、今年度の予算に500万円の計上をし予算化されたところでもあります。

そこでお聞きいたします。6月の広報よしおかの町政ニュースで、環境に優しいまちづくりの推進ということでこの事業は記載されましたが、現在の申し込み状況をお聞きしたいというふうに思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 太陽光発電システム設置整備事業補助金の現在の申し込み状況ということでございます。今現在におきましては、担当課から聞いている状況では、順調に申し込みがなされているとの報告を受けているところであり、そのようなことを聞きますと、新たに補助金制度を設けた意味もあり、かつ少なからず町民の方々に活用していただいているということでもありますので、率直に言ってよかったと思っております。

つきましては、ご承知のとおり、今後も引き続き町の財政状況等が厳しいことには変わりはありませんが、限られた予算の範囲内ということになります。町民のニーズに応えるべく適正かつ的確なことはもちろんのこと、さらに効率及び効果的な予算執行に努めることを基本理念といたしまして、この補助金制度をなるべく継続的に実施していければと考えております。

詳細につきましては、関係課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

現在の申し込み状況等のことでありますが、8月31日現在で30件の申し込みがなされております。また、金額にすれば議員さんおっしゃるように、予算額500万円に對しまして交付決定とのことを含めました現在のところ、279万8,000円との状況になっておるところでございます。

なお、補助金額の上限が10万円とのことから、若干のばらつきはあり、一概には言えないところでありますが、例えば全て上限値と仮定した場合、年間設置数は50基とのことになりますので、申し込み数はおおむねの割合といたしまして約60%となっております。また、予算的にも56%との結果になっている状況でございます。

また、申し込みの傾向といたしますと、この補助金制度の決定から実施までの日数が余りなかったことから、町民の皆様に対してできる限りの周知に努めましたが、やはり若干の周知不足は否めませんでしたので、その結果が顕著にあらわれていることがうかがえます。

具体的な内容といたしますと、4月が2件、5月が5件、6月が6件、7月が.....8月が11件と、7月が6件ですか、8月が11件とのことで、月が進むにつれて増加傾向となっている状況でございます。参考までにあくまでも予想いたしますと、年度末を待たずに予算額に達する見込みであるものと判断されます。

つきましては、今後におきましても引き続き十分な周知等に努めていながら、1人でも多くの町民の方にお役立ていただき、補助制度の当初に掲げている目的の達成につながられればと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） ただいま順調に推移しているということで、広報には、6月に出たわけですが、もう既に300万円ほど使っているというような、今の申し込み状況でいくと、場合によっては今年度いっぱいもたない、途中で予算がなくなるような気もするわけ

ですけれども、広報等を見ると、予算額に達した時点で受付を終了するということですが、今でも、今の状況を見ると、最近の国の方針等を報道等で見ても、国では将来の原子力発電の比率をゼロにするというようなことも言われております。より一層再生可能エネルギーの必要性が高まってくると思うわけで、町でも本年1年で補助金を打ち切るというようなことはあり得ないと思いますので、補助金が予算額に達した時点でもう次年度の予算を前倒しをするなりして、切れ目なく補助金が交付できるようにすべきだと思いますが、考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

この補助金につきましては、議員さんもお承知のとおり、本年度が最初とのこともありまして、どの程度の申し込みがなされるのか予想がつかないことであります。一方では、年々住民ニーズも多種多様になってきている傾向でもあることから、行政の立場といたしましては、町の財政状況等が厳しい状況でありますので、偏った執行をするわけにいかない状況でもあります。

そこで、県内市町村の状況等も十分に参考にさせていただきながら検討を重ねた結果、本年度は上限を10万円として最大500万円とすることが限界との判断に基づき、現在実施をさせていただいているところでございます。また、この補助は思いつきで短期間の取り組みではなかなか効果が果たせないものでありますので、当然のことながら長期間にわたってコンスタントに取り組まなければ意味がなく、ある一定額は継続的に実施することが賢明とのことでもありました。

議員おっしゃるように、年度内の予算は無限とのことではありませんので、残念ながら必然的に年度途中であっても予算額に達する時点でいたし方なく打ち切るしか方法がない状況であることは事実でございます。したがって、決して好ましいことではなく、かつ望んでいるものではありませんが、その場合には同年ぐらいで同様な条件でありながら、結果的に補助金が受けられる者と受けられない者が出てしまうこととなります。

しかしながら、先ほども触れましたように、依然として財政状況等が厳しいことから、現在のところ増額による対応等は困難な状況であることには変わりはなく、予算の前倒しに対しましても一定のルールがあることから、なかなか難しいものということで判断をしているものでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

ただし、県内の市町村の実施状況等を見させていただきますと、なるべく平等・公平ということから年度当初から、最初から全て終わるまで受付をするのではなくて、年度内を前期、後期と分けて、前期に例えばの話250万円、後期に250万円というような手法

をとっている市町村もございます。ですから、その辺の状況等も今後勘案をしながら、なるべく平等・公平な補助金制度の対応ができるような形で心がけていきたいと考えているところでございますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。以上です。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） ぜひ町民に平等に行き渡るようお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に移りたいと思います。先日の新聞等を見ると、太田市では小学校のプールサイドに児童の熱中症予防対策と太陽光発電の理解促進を目的に、太陽光発電パネルの日よけを市内の全校に設置をし、熱中症対策と子供たちの自然エネルギー教育に役立つと見て設置を決定したとのことでした。

吉岡町でも第5次総合計画には「持続的な発展が可能な安全で快適な環境に優しい町を目指す」という文言が載っていたかと思いますが、既に耐震補強も整い、また空調設備の整ったこの近辺にはないすばらしい教育環境の整った小中学校の校舎があるわけで、この校舎の屋上に太陽光発電システムを設置をすることによって、空調にかかる経費の削減であったり、子供たちの自然エネルギー教育にも役立つと同時に、有事の際の避難所となったときに照明等にも役立つと思います。そういったことから、小中学校の校舎の屋上に太陽光発電システムを設置すべきではないかと思いますが、町長の考えをお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 栗田議員のほうから、小中学校校舎の屋上に太陽光発電のシステムを設置すべきではないかということでございます。小中学校校舎の屋上には太陽光発電システムを設置することは、栗田議員が言われるように意義のあることだと私も思っております。

しかし、屋上に重量物を設置すると、耐震上不利になるのも事実です。平成23年度に明治小学校の耐震補強工事では、屋上を囲っていたネットフェンスを基礎も含めて撤去し、軽量化を図っております。児童生徒等の安全を確保する観点から、そして地域の避難場所にもなっていることなどを考慮し、できるだけ校舎の耐震性を落とさないことが肝要であろうと思っております。以上のことから、小学校の屋上には太陽光発電システムを設置することについては慎重に検討をしていかなければならないと思っております。

先ほど議員が申されたとおり、太田市のほうではプールのところにいわゆる日よけとして太陽光を設置したというようなアイデアも、私も新聞で見ました。そういったことも一つの視野に入れながら、町は町としてどういったものができるかなということで慎重に検

討させていただきますと思っております。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 先日、前橋等でも自前で、太田ではもう既に設置してあるようですけれども、メガソーラーを検討しているというようなことですけれども、なかなか吉岡にはそういった土地もありませんが、学校の屋上であれば十分あいているわけで、ぜひ町長のお話にありましたように、前向きに考えていただきたいというように思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。耐震補強についてお伺いいたします。

東日本大震災から1年半がたち、巨大な地震と津波によって多くの人命が失われ、現在でも2万人もの人たちが仮設住宅に仮住まいをしているところでもあります。また、最近の報道等では、四国沖等を震源地として南海トラフ巨大地震では最大32万人もの人命が失われるとの被害想定もあり、地震また津波の怖さをまざまざと見せつけられるところでもあります。幸い、吉岡町では津波の被害に遭うことはないわけですが、しかし群馬県内にも活断層も走っており、東大震災研究所の発表によると、首都直下型地震が4年以内に70%の確率で起きるとも言われており、やはり教訓にしなければならないというふうに思います。

そういった中、上毛新聞に日本木造住宅耐震補強事業協同組合という長い名前ですが、団体が震度6強クラスの地震で、群馬県では木造住宅の90%以上が倒壊の可能性があると報じております。昨年の大震災の教訓を生かして人命の尊重を第一に考えなければならぬというふうに思います。

そこでお聞きします。有事の際の避難所となる小中学校では、耐震補強は済んでいますか。同じく有事の際の避難所となる各町内の公民館及び集会所等のいわゆる新耐震基準に対する耐震性はどのようになっているのかをお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 公民館、集会所当の改修支援についてということで、耐震補強はどうなっているということで答弁させていただきます。

現在のところ把握している範囲内では、どちらかといいますと全般的に集会施設等は築後かなり年数がたっているということから、残念ながら耐震基準を満たしていないものが多く見受けられる状況であると思っております。また、聞いているところでは、以前にも耐震補強等の検討をしてくれるようにということで自治会連合会定例会でも既に投げかけていっておりますが、いずれにしても各自治会ともそれぞれ相当な費用がかかることが予

想されるため、なかなか具体的に取り組むまでには至っていないのが現実であると思っております。

なお、前に踏み出すことができない原因も幾つか考えられますが、何といたしましても、築後かなりの年数が経過していることから、ただ単に耐震補強するだけでは事は済まなく、建物自体の耐用年数も考慮しなければならないこともあり、かえって中途半端な投資をしても結果的に数年後にさらなる投資も必要となることも十分に考えられることもあり、取り組みたくても取り組めないのが実態ではないかと思っております。さらに、そのようなことになると、当然に自治会内で同意等を得ることは不可欠となるのはもちろんですが、ある程度の金額の補助を受けるとしても、全て補助対象になることはありませんので、結局はそれ相当な出費は避けられないため、自治会の懐ぐあいの兼ね合いもあることから、そこまで思い切れないのも受けとめています。

そこで、町でも国及び県等からも補助金や助成事業も今までにも模索をしてきたところではありますが、以前と比べて補助率がよいものは一向に見当たらず、今のところ最大でも補助の助成が限界となっており、かつ申請したとしても必ずその時点で採択になるとは言えないため、かなりハードルが高いものと判断せざるを得ないものと考えているところでございます。また、ある程度集客を見込んだ建物であることから、一つ一つがかなりの費用との予想がされますので、全て自治会側の都合に合わせるわけにもいかず、一度に改善等を行うことは無理なことであるため、今のところ考えられるのは段階的に取り組むしか手段はないものかと思っております。

つきましては、このような状況は好ましいものではないと認識しておりますので、今後引き続き国や県などによる補助及び助成事業等の情報収集に努め、必要に応じた自治会等へも紹介しながら、徐々にではありますが前に進めていければと考えているところでございます。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔 6 番 栗田俊彦君発言 〕

6 番（栗田俊彦君） 今回の町長の説明を聞くと、自治会の懐ぐあいということが大きくネックとなっているということでございますけれども、新耐震基準に達していないところが避難所となるということについて、やはり町が避難所として指定をするからには、もしものときには町がやはり責任を持たなければならないのではないかというふうに思いますが、そういうことを考えると、早急に町がこの集会所等の耐震性を点検をして、やはり低いところから集中的に自治会長と相談をして改修支援をして、この耐震補強をすべきではないかというふうに思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

現在のところ、町の地域防災計画では、自治会で維持管理等をしている集会施設は24施設ありますが、その中の14の施設が町の指定の避難所に指定されている状況でございます。また、各自治会にて施設等は異なっておりますが、ほとんどの自治会内に一つの避難所が設けられておりますが、幾つかは設けられていない状況でもあります。

そこで、既にご承知のとおり、建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和56年6月1日以降に導入されておりますが、見る限り指定されている集会施設はあくまでも全て調査をしているところではありませんが、多くがそれ以前に建設されたものであり、今までの間は何らかの改築及び改修等を幾度となく施しながら現在に至っているものと判断しているところでございます。

そのような状況を突きつけられますと、当然のことながら災害時における避難所に指定していること自体がいかなるものかとの疑問に駆られるところであり、このまま放置をしておくことは好ましいものでないものと痛感をしているところでございます。

しかしながら、だからといって、そう簡単に持ち上げられる話ではなく、それまでにはいろいろとクリアをしなければならぬ高いハードルも多くありますので、実態としてわかっているものの、なかなか手がつけられないとのが本音ではなかろうかと思っております。

つきましては、すぐすぐに解消できるものではありませんが、町長が申したように、今後も国・県等の補助制度、助成事業等の補助率のいい事業をなるべく模索をしながら、かつ各自治会さん等々と膝を交えながら協議・相談等をさせていただきながら、なるべく段階的に一歩でも前へ進められるように取り組んでいければと考えているところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 栗田議員。

〔6番 栗田俊彦君発言〕

6番（栗田俊彦君） 今、課長のほうから一歩でも前に進むようにというようなお話がありましたけれども、ぜひ町が避難所として指定をしているわけですから、これが万が一のことがあると大変なことになるわけですので、しっかりと改修支援をしていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、栗田俊彦議員の一般質問が終わりました。

続きまして、2番金谷重男議員を指名いたします。金谷議員。

〔 2 番 金谷重男君登壇 〕

2 番（金谷重男君） 2 番金谷です。それでは、通告に沿って質問いたします。

まず、昨日は防災無線の緊急放送が町内に流れました。試験放送のようでしたが、夜のニュースやけさの新聞では、地震や津波、テロの緊急情報を国から地方自治体に伝える、全国瞬時警報システム「Jアラート」の一斉訓練だったようです。受信機を配備済みの市町村の1,725市区町村が参加している、ネットのそういうことが、インターネットの掲示板でありましたが、東日本大震災の教訓を生かす取り組みは、1年半を経過した今も、さまざまな分野で行われています。

震災復興は日本最大のテーマであり、国民共有の課題であります。財政面でも最優先に予算化されておりますし、震災復興費用の捻出は大きな課題でもありましたが、これも国債に頼るほかありませんでした。

そんな中、税と社会保障の一体改革法案も民主・自民・公明の3党合意により可決、成立しました。背景には、1,000兆円に迫る日本国の借金があり、社会保障等と税の一体改革は、社会保障の充実・安定と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものとは言いますが、消費税増税は国民の本意でない改革であります。

しかし、現実には国家財政は赤字国債抜きでは予算を組めない状況であり、危機的状況でもあります。

一地方では、2006年に発覚した夕張市の財政破綻、ヤミ起債というあってはならない財政運用手法で、地方自治体にとっては衝撃的な出来事でもありました。再発防止のため、自治体は夕張の破綻を教訓としてということやってきたというふうなことを聞いておりますが、この夕張の財政破綻の経緯、ヤミ起債がどのようなものであったか。また、財政の教訓を、夕張の教訓を我が町はどう行政に生かしているのかということ伺いたいと思います。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから、夕張の財政破綻の経過、2としましてヤミ起債はどういうものであったか、また3といたしまして夕張の教訓を我が町はどう行政に生かしているかということで、答弁をさせていただきます。

夕張市の財政破綻は、炭鉱閉山による石炭にかわる産業、雇用の場として第三セクターによる観光施設の整備に過剰な投資を行った結果であると思われます。また、地方交付税、補助金等の削減や人口の減少を伴う住民税や炭鉱閉山に伴う鉱産税や固定資産税の大幅減など市の歳入が落ち込む中、過剰な投資の財源として地方債の発行が増大していたことも大きな要因であったと考えられます。

このようなことに加えて、金谷議員が指摘された、ヤミ起債を繰り返し、一時借り入れを用いた一般会計と特別会計の会計間での年度をまたがる貸し付けと償還という不適切な会計処理を行い、赤字決算を先送りしたことにより、実質的な赤字が膨れ上がっていたと考えられます。これらの状況を受け、公社や第三セクターを含め、地方公共団体全体の財政状況を指標化した地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年4月に全面施行されました。

夕張市が破綻した教訓を町の行財政の運営に生かされたかということになりますと、夕張市と吉岡町の産業形態などの構造が大きく異なりますので、一概に言えませんが、吉岡町といたしましても、夕張市のような状況に陥らないよう、健全化法の施行以前から地方債発行の抑制や町税などの自主財源確保に努めてまいりました。

今後につきましても限りある財源の中で、できる限りの無駄をなくしつつ、各種の事業を効率的に推進し大きな成果を上げるよう職員一丸となり努力をしております。そして、より一層健全な財政運営を心がけ、将来に向けて町民皆様が安心して暮らしていけるまちづくりに努めてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 夕張は石炭から、先ほど説明があったように、石油へのエネルギー転換というのがここで炭鉱に依存した町が観光への大きな変革を試みたわけで、補助金による箱物行政の失敗なんていうことで、こういうことで代表として語られています。

6月に、昨年友好都市締結を結んだ北海道大樹町に議員で研修に行きました際に、大樹町議会でも、隣の町の幕別町でも、議会改革には本当に積極的でありました。幕別ではインターネット議会といったものを視察させてもらったわけですがけれども、北海道はかなりインターネット議会が普及しているということで、北海道は元祖ではないかなというぐらいの感じを受けました。また、定例議会の執行側のひな壇には、代表監査が座ったり、あるいは農業委員長が同席するというようなことも聞きまして驚きました。

議会基本条例が産声を上げたのは北海道でしたし、財政破綻の夕張市の隣の町の栗山町が日本で最初の議会基本条例を平成18年に制定しました。平成12年ごろから開かれた議会を目指してということで議会改革が始まったということですが、議会のネット配信はもう平成13年からというふうに聞いています。夕張市の財政破綻が17年ごろの話ですから、議会基本条例ができたのが同時期ということになります。隣の市で何が行われていたかということを見ながら教訓として改革は進められたのではないかなというふうに勘ぐってしまうような、そういうふうな状況でもあります。

参考までに、衆議院の中選挙区当時の夕張地区の衆議院議員は、大政治家の鳩山前首相

でもありました。要するに、議会は行政のチェック機能を有していない状況を反省すべき中で議会基本条例が制定があったのですが、というふうな推測はされます。

そういう中で、話題を県内に移しますと、富岡市の公共温泉かぶら健康センターかのさとは、平成10年5月に開館し市民の憩いの場として活用されてきました。専門家を加えた事業仕分けによって、23年閉館をしています。事業仕分けで問題になったのは、実質13年間の累積赤字が8億2,954万円ということで、年間6,000万円を超える赤字の経営が指摘されたものであります。事業仕分けによって営業停止は執行だけの責任ではなく、議会にも責任の一端はあると考えます。

吉岡町でも昨年補助金等に関する有識者を交えての委員会が設置され、いろいろと検討されてきました。今後、この補助金等の検討だけでなく、多額な運営費を要する文化センターの運営や、道の駅周辺事業、公園管理も含めて主要な事業に関する事業仕分け的な手法で、こういった町政を検討する時期に来ているのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 事業仕分け手法を財政検討する時期ではないかということでございます。いずれも重要な事業なので、どうしてもやらなければならない事業だけに、予算編成時期に事業の必要性を考え、査定し、予算づけをしています。ただ、事業開始から年数がたっても、所期の目的を達成したもの、時代にそぐわないものなど、常時見直していきたいと思っています。また、職員にも事業を精査して予算要求するよう指示しております。

先ほど議員が申されたとおり、去年は補助金のいわゆる、やった事業も一つの事業仕分けだということにも思っております。こういったことも大切だということにも私は思っておりますが、改めて事業仕分け的な作業は今のところ予定はしておりません。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 決算の時期ですので、我が町も厳しい財政でもありますので、23年度諸決算を見る中で、公共料金、水道料金の値上げ等が考えられるんじゃないかというふうな、繰入金のこと見ますと、そういうことがあります。この値上げというようなことは考えておるのでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 金谷議員さんのほうから今、公共料金のうち、水道料金につきましては値上げの時期に来ているのかなというふうには思っております。まず、水道関係の決算状況

ですが、本町においては平成19年度に料金の改定を行い、利用者皆様に安全で安心な水道水を低料金での供給に努めているところではありますが、しかしながら、水道事業の決算状況におきましては、平成20年度に814万6,000円の欠損金、いわゆる赤字決算となって以降、毎年度決算において赤字決算となっております。既に料金改定時期に来ていると私も認識は持っておるところであります。もとより料金改定につきましては、すぐに町民生活に直結するものでありますので、料金の改定幅については慎重に検討を行った上で、来年度から実施したいと考えているところでございます。

詳細につきましては、上下水道課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

最初に、水道事業会計の決算状況でございますけれども、先ほど町長が言いましたように、平成19年度に料金の改定をさせていただきましたが、平成20年度決算では早くも814万6,000円の欠損金を計上しました。続く平成21年度には1,734万5,000円、平成22年度には2,283万2,000円、そして今回、議案提出をさせていただきました平成23年度決算認定においても2,792万9,000円の欠損金を生じているという状況でございます。

欠損金を生じている主な要因としましては、給水人口は順調な伸びを示しておりますけれども、近年の節水傾向を反映しまして、給水人口増がそのまま給水収益につながらないという状況がございます。また、第4次拡張事業によりまして、施設の更新をしたということによりまして減価償却費や支払い予測の増が主な要因と考えているところでもございます。

もとより水道料金につきましては、安全で安心な水道水の供給を低料金で供給してきたところではありますが、料金の値上げは極力抑えたいと考えておるわけでございますけれども、水道事業におきましても公営企業として健全な企業経営活動を行わなければならないという使命もございます。そのため、本年2月に水道事業の運営にかかわる調査研究懇談会を立ち上げさせていただきますして、委員各位に対し水道事業の現状について調査研究をお願いし、これからの水道事業の方向性を踏まえた中で、町長への答申ということをお願いしているところでございます。

今後の予定でございますけれども、10月上旬をめどに懇談会のほうから町長に対して答申をいただくという予定になっております。その答申によりまして町長の判断を仰ぎます。仰ぎまして、できますれば平成24年度から水道料金の値上げを実施をしていきたいと考えておるところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 他の市町村と比べても、町の水道料金は安いというふうに伺っています。ただ、値上げというふうなことになりますと、そういう段取りとか、いろんな意見を聞く場面があると思いますので、適切にそういう道のりを踏んでやっていただきたいというふうに思っています。厳しい情勢だということは議員各位が決算報告の中で今確認をしているところだと思います。

もう一つの課題としては、決算委員会でも質問が集まったのですが、税の滞納や公共料金、国保税の滞納額の増等が挙げられます。税の徴収員の設置やコンビニ納入制度の導入など、町は非常に努力をしているということもわかります。税納入の意識を町民末端まで働きかけるような仕組みを考えなければならない時期に来ているとも思いますし、町の行政や町を身近に感じてもらうため、一昨年まで行われた町政報告会みたいなものを、町のことをやって、町の問題を町民が共有するという場面をたくさんつくらなきゃならないんじゃないかなというふうに思いますが、例えばふるさと祭りを数年に1回ぐらいは地域の本当に顔の見える小字単位の祭りに変えとかの工夫とか、そういったことで同一の日に同一時間帯で全ての自治会の小字単位の祭りを実施するというような提案、こういったことをしながら、隣人の顔が見える社会をつくらなきゃならない、そんなふうに私は思っています。自治会という大きな枠組みができてしっかりとした歩みも進めているわけですが、今度はその一番末端の本当の昔の町内、こういったところに焦点が当たるべきかなというふうに思っています。ふるさと祭りを楽しみにしている町民も多いかと思えますし、大きな祭りに成長したのですが、やはり自治会役員とか関係団体というようなことが中心になって、町全体を網羅するというところまでは、非常にこういうのは難しいなという気がします。

かつて古墳時代の王様が墓づくりに住民参加、墓づくりは住民参加の自治体行事でありました。集団の団結と王への忠誠を誓うという行事だったと言われていています。これは嫌々やっていたというふうなことではないというふうなことで伺っておりますが、その後の江戸期から始まる山車を繰り出してのお祭り、秋祭りとか、これは1本の綱を住民が引くだけの単純な祭りですが、住民総参加というような仕掛けがあったというふうなことです。

渋川や前橋でも、本当にはっぴを着て走り回る姿を、地域の結束力というものを、そういう姿で感じるのをうらやましく思うわけですが、そういった祭りまではいかないまでも、本当に今度は小さいところに目を向けるような、そういう取り組みも必要ではな

いかと思うのですが、いかがでしょうか。簡単にでいいです。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この問題については、さきの委員会のほうでも答弁をさせていただいているわけなのですが、金谷議員が言うとおり、昔はいわゆる税を集めてくれる方も近所単位であったということも一つの、この近所がまとまる原因でもあったのかなというように改めて私もそうは思っております。だがしかし、いろんな面で情報公開だとか、いろんなことでそういったことは好ましくないというようなことで、そういったことも一つのものをやっていけなくなったのかなと。昔は税を集めるのに、ある地域は全部完納すると、そのところに褒賞金を出すというような話も聞いております。そういったことも、誰々が払わないということになると大変なことになるということで、人権ということの意味にもおきまして、そういったことはなくなったということに思っております。

今、小さなお祭りなんかも個々にやったらいかがですかということですが、このふるさと祭りもようやく定着してきているのかなと私は思っております。そういった中におきましては、このふるさと祭りは一番先には運動会ということで、各地域の方々に選手を選んでもらいまして運動会をやると。それから、だんだんだんだんほどけてきまして、綱引きとか、そういったものだけにしようじゃないかと。けががあるからというようなことでやっておったというのが実態です。

ここに来て、このふるさと祭りがいわゆる吉岡町のふるさと祭りということになりますと、いわゆる吉岡町の一つだけではなく、近隣の町村からも大勢来てくれるということで、年々人口が、来てくれる人が多くなっているということで、私はこのことについては続けていくべきかなと思うわけでございます。議員がおっしゃる小集団でやるお祭りということは、いわゆる駒寄地区の人たちのあれを考えると、よく小さな集団でよくやっていただいているなというようには思っております。

明治地区というようなことでちょっと言わせていただければ、3自治会ほどやっていくだけで、ほとんどは5年に1回か6年に1回。その中には春祭り、秋祭り、いろんなものをやっている自治体はあるかと思えますけれども、そういったことも確かに必要だと私も思っております。そういったことで、私のほうの地域で言わせていただければ、春祭り、秋祭りは、そしてまた夏には、いわゆる子供を中心とした物事をやっているということで、やはり子供が集まる場所には大人も集まってくるというような状況で、正月には、いまだ吉岡町南下は、昔は元旦マラソンということでやっておったのですが、今は元旦はちょっと無理だということで、7日か8日ごろやっておるのですが、これも長年続いておって、子供が出るということになりますと、正月でもみんな大人が出てきてやっ

ていただいているということの中においては、こういった小集団のお祭りについては、私も否定するわけではございません。大いにやっていただければ、自治会でやっていただければ結構だというようには思っております。

金谷議員と同じ考えを私も持っておりますが、このふるさと祭りは今のところはいわゆる成功裏に今までつないできたということになりまして、これも引き続きやっていきたいというようには思っております。いろんな面でいろんなことで創意工夫をしながらやっていきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 9月2日の日曜日に、町内でさまざまなスポーツ行事が行われました。家庭婦人のバレーボール大会には石関町長みずから足を運ばれたようです。町民はそういう姿を見て非常に喜んでくれるわけですね。町民グラウンドでは野球大会があり、河川敷グラウンドやグランドゴルフ場でも多くの町民が汗を流しているわけですね。公務多忙とは思っていますが、こういった生き生きとした町民の顔を常に意識した行動が町執行には本当に求められています。税金、税徴収というか、そういう推進というようなこととは結びつかないかもしれませんが、そのずっと先にはそういう課題があるというふうなことを感じます。日々のトップの、町トップが、町民がもう身近に感じられるというか、ことが大切ではないかなというふうに思っています。

そういった意味で、住民参加のまちづくりで住民目線で物事を決める行事を推進するために、町長以下特別職はどのような苦勞をされているのかをお聞きしたいのですが。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 私のほうからちょっと言わせていただきます。

まず、私は時間がある限りは、いわゆるそういう町民の運動とか、それから中学校の運動だとか、小学校の運動も行くようにはしております。先日はおかげさまで吉岡中学校のサッカーが関東大会で優勝したということで、いわゆる11時ごろその一報が入って決勝に残るというようなことで、宇都宮のほうに11時から出かけました。応援にも行きました。それから、全国大会にも千葉のほうまでちょっと出かけて応援をさせていただきました。事あるごとに行ける時間であれば私も応援をさせていただくというような状況の中で、教育長、そしてまた三役といえば副町長がおるのですけれども、私の行けないところはそれをまた補助をしていただいて、行っていただいているというのが現状でございます。副町長、それから教育長もおりますが、教育長は教育長、副町長は副町長で参加をさせてい

ただいているというのが実情でございます。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） 今そういうお話があってありがたく思うわけですが、たまたま夏、そのサッカーの県大会に決勝に行くということでお話がありまして、応援に行きました。そういった中、準決勝で相手側の藤岡のチームは教育委員会も含めて先生がたくさんいたのですけれども、たまたまその日、吉岡は父兄の方だけで、何か行けなかったと。聞いてみましたら、教職員研修をやっていたとか、そういうようなことでありました。非常にそういったところを見てちょっと残念だなというふうに思ったのですけれども、関東や全国大会に行ってもらったということで、本当に生徒も喜んでいるかなというふうに思うのですけれども、こういった活動に対して、やはり目を、本当に凝視して支援していただければというふうに思っています。

その後、夏休みに吉中のプラスバンド部の定期演奏会が文化センターでありました。文化センターの運営費いろいろあるのですけれども、本当に生き生きとして吹奏楽をやっている姿を見ました。最後は3年生が涙を流して抱き合うといったところも見せてもらいました。そういうふうに町の中で子供たちは一生懸命活躍したり、大人たちは一生懸命活躍しています。そういった姿を本当に執行の方々は応援していただければというふうに思っています。

財政に関しては最後の質問ですが、基金運用も大切な問題です。町債と基金は表裏一体でもありますし、基金運用では、東京等が東電株を大量に購入したという事実が東日本大震災後に発覚しました。大阪でも同じようにたくさんの株を持っていたと。こういった株取引の明暗を昨年は非常に感じた年でもありました。町の基金運用に当たっての基本的な指針とか考え方がありましたら、教えていただきたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 基金運用ということで、まず我が町は株の取引については行っておりません。町の基金運用に当たっての基本的な指針や考え方のことですが、吉岡町におきましては、吉岡町資金管理並びに運用基準が定められており、公金の管理運用及び資金管理並びに資金運用基準が定められております。そういったことで、詳細につきましては会計課長より補足答弁させます。

議 長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

まず、吉岡町資金管理並びに運用基準に基づきまして、各種基金の資金は基金ごとに別の口座として管理がなされております。また、資金の運用につきましては、大口定期預金としまして、運用上有利とされる場合は債権での運用というものもできるものとされております。ちなみに現在、平成20年に野村証券に預託してあります1億円の国債を保有しておるものでございます。

なお、預金の場合の運用に当たっては、利回りの比較、関係機関の借入金の状況、運用資金の総額等を勘案して、県内に支店を有します銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、郵便局等におきまして、より有利な運用ができますよう心がけておるところでございます。

また、これに伴います公金預金の保護に係る対応、いわゆるペイオフ対策なのでございますけれども、必要が生じてきているというふうなことで、それぞれの金融機関の収益性、安全性、成長性などを項目に分けて確認をしまして、経営内容の掌握に努めながら資金の運用管理に努めておるところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） ありがとうございます。基金運用についてなかなか表に出てこない問題ですので、今会計課長から話がありましたように、あるいは町長から話がありました、これはしっかり運用されているのだなということを感じました。今後もそういった大きな枠組みを守ってやっていただきたいというふうに思っています。

次の質問に移ります。

町の公教育についての問題ですが、吉岡町の人口が2万人ということで役場の中に1万9,000幾らとかとあるのですが、新聞では2万ということだったり、ただ、第5次総合計画では、32年度に人口は2万2,000人を目指すと書いてあるんですね。昨年的一般質問でも同様な質問をしているのですけれども、町のほうから28年かその辺の前後で人口の伸びがとまるのではないかなんていう話も聞いております。

しかし、上武国道が前橋南新井線と直結すると、前橋南新井線のインターの西の計画が始まると、そういう話も聞きますし、スマートインターの大型車乗り入れや、渋高バイパスの全線開通、こういったことをあわせると、32年度目標値はもう修正が避けられないかなんていう気もします。ただ、このままでは町の、小学校の人口増への対応が懸念されるわけですが、校舎についてはやっとなに合うというふうな状況がつけられているわけです。教室とかそういったものは、ただ、特別室とかそういったものを利用しているということも聞きますが、特に駒寄小学校の校庭が横から見ていると、非常に子供たちが休み時間の状況を見ますと、もうぶつかるんじゃないかなぐらいの状況です。校舎が

大きくなったということで校庭も狭くなっているわけですが、中学校の校庭も非常に小さいということで、運動会は八幡山公園でやっている。そういうことです。文科省にこういう基準があるのかどうか分からないのですけれども、もしこういう基準があるとすれば、そういう範囲なのかどうかということを知りたいということです。

また、中学校の校庭の補助的な役割として八幡山運動公園の拡充整備の請願が小中学校のPTA会長、そして体育協会長から今回出されております。ただ、私は中学校の運動場の拡張のほうがまず直近の課題じゃないかなというような感じはするわけですが、町長のお考えをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 金谷議員のほうから校庭の面積の基準はということで答弁させていただきます。

人口のことをちょっと触れさせていただきましたが、8月29日で2万人突破したそうです。それでは、校庭面積につきましては、文科省の小学校設置基準及び中学校設置基準の面積の基準が示されておりますので、この件に関しましては、教育委員会事務局長より答弁させていただきます。

そのほか、今八幡山の中学校の運動場ということで言われましたけれども、八幡山公園や中学校の運動場の拡充・整備につきましては、私もその必要性は感じております。ただ、多額の財源を必要とすることもありますし、中学校の運動場の拡充か八幡山公園の拡充か、それぞれの関連性についてなど、いろいろ検討すべき課題がありますので、それらを踏まえ今後対処していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

文部科学省令の小学校設置基準及び中学校設置基準によりますと、運動場の面積について、駒寄小学校ですと、平成24年5月1日現在の児童数806人の場合ですと、基準は7,200平方メートル以上とされております。現状の駒寄小の校庭面積は約7,200平方メートルでございます。中学校の場合は、生徒数615人で基準は7,350平方メートル以上ということですが、現状の運動場面積は1万3,100平方メートルでありますので、中学校の校庭は余裕がある状況です。

ただ、この設置基準のただし書きでは、地域の実態、その他により特別の事情があり、かつ教育上支障がない場合はこの限りではないとされており、地域の実情に応じた弾力的な規定となっております。

以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 今、両方とも基準に達しているというようなことでありますが、特に駒寄小学校の基準が今いっぱいいっぱいですがけれども、今後、これがふえたときに、新しく学校をつくるとか、いろんなこともあるのですが、ただこうやってふえてきたというのは、逆になると波があるような気もして、町長も非常に、何ていうのですか、判断に迷うというか、非常に苦しいところかなというふうに思うんですね。この状況の中で、漸次ふえていくという状況の中では、どんなふうな工夫が必要でしょうか。

議長（近藤 保君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 町の将来計画にかかわることかというふうに思いますけれども、まず人口のフレームが基本になるわけでございます。特に最近、年齢階層の人口といいますが、そういったものが非常に重要な要素になってくると、そういうことでございまして、金谷議員さんご承知というふうに思っておりますけれども、第5次総合計画におきましても、当然この人口推計をしております。

それで、この推計でいきますと、2015年、平成27年まで各年齢階層とも増加をしていくと、14歳以下の伸びはそれほどでもなく、65歳以上の高齢人口、これが大幅に伸びていくと。そんな推計をしております。それから、別の厚労省のほうの調査でも同様な推計をされておきまして、やはり2015年に、その辺をピークに14歳以下人口は頭打ちになると、そんな推計をされております。また、この同じ厚労省の調査でございますけれども、総人口が2030年、平成42年になりますけれども、ここまで穏やかに増加するというような推計をしております。それ以降は減少していくと。こんな推計をされております。ただ、いずれもこの推計をとった時点が、平成22年の国調の確定値が出ていないと、そういったところで推計をしておりますので、その傾向については変わらないというふうに思いますけれども、そのピーク時の年が少し後ろにずれるのかなと。そんなことで考えております。

吉岡町の年齢別階層の65歳以上年齢につきましては、ほかの町村と同じように増加していきますので、吉岡町の少し特異な町ということで、14歳以下の年少人口も増加をしていると。ほかのところはそういう傾向ではないのですけれども、吉岡町はそうだと。しかし、そう遠くない時期には必ず同じような減少傾向にあるのだろうという推計がされております。そして、それまでの間ということに当然なるわけでございますから、そのピーク時を捉えるのが非常に難しいところでございます。

そういったことで、先ほど議員さんの質問の中にもございましたとおり、現在特別教室を普通教室に転用して利用している部分ございますので、場合によっては、その特別教室分を校舎と別の部分に増築すると、そんな形でとりあえずはそれをしのげればいかなんて、そんなことで教育委員会では考えております。ただ、ピーク時をどこにするかというのは、今のところ非常に難しいところでございまして、前の推計では平成27、8年ごろがピークかなということですが、若干少し向こうにずれるかな、もうちょっとふえていかなというような推計をしておりますので、今のところ異動人口ですとか、そういったものを細かく情報をとるようにしまして、教室の不足のないように検討しております。

そんなことで、ちょっと話それますけれども、明治小学校につきましても同じような、今駒寄小学校はそうでございますけれども、明治小学校につきましても、バイパス等の開通に伴いまして同じような傾向をたどるかなという推計をしておりますので、前の使っていないプール等は既に壊させていただきまして、場合によってはそういったところにプレハブ等で特別教室を増設できるようにと、そんなことを考えておるところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） 今グラウンドをね、規定に達してこれがふえたらどうするのかというような質問をしたのですが、時間の都合で次の質問に移りますけれども、先日、児童数が1,000人が超えるみどり市の笠懸小学校を文教厚生委員会で視察しました。休みの時間の校庭使用は学年別でやっているというような、分配をしているというようなことも聞いています。しかし、これは保護者はアンケートで分離を望む声は非常に少ないと。みんな笠懸小学校のおじいちゃん、おばあちゃん全部が卒業生だと。その中で東と北ができたということもあって、どうも愛着があるのかなと。あるいは町の教育の中樞がそこに集まっているので、非常にそこら辺がよいのかなというような感じも受けますが、ただ先生方は非常に人口増に対しては、この生徒増については危惧をしているわけです。

視察に同行した事務局長は感想を簡単に後で話していただければと思いますが、吉岡町の状況を考えると小中学校の保護者も入った公教育の人口増、あるいは逆にその後も見越した、そういったような対策の検討委員会とか、そういったものの設置が必要と考えるのですが、その辺のことはどうかということ。それから、予算をできるだけ集約して、将来の吉岡町の人材育成のために、この場合は基金として蓄えなきゃならないんじゃないか、この辺、まず事務局長に感想をお聞きして、そのほか予算の集約、あるいはまた検討委員会とか、そういったものの設置はいかがかということをお聞きしますが、よろしくお

願います。

議長（近藤 保君） 教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） それでは、笠懸小学校の視察に同行させていただきました感想を述べさせていただきます。視察をさせていただきました中で感心したことは、校長先生を初め教職員の皆様が大変努力をなさっていて、非常に素晴らしい学校経営をなさっていたということに非常に感心しました。

大規模校のメリットは、子供たちが大勢の集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨し、一人一人の能力をより大きく伸ばすことができるということが挙げられますが、笠懸小ではそのメリットを最大限に引き出しているなというふうに感じました。

大規模校のデメリットの一つに、特別教室などの施設利用に制約が生じるということが挙げられます。笠懸小もそういった問題点はあるということでした。しかし、施設設備の整備が十分になされ、職員体制がしっかりしているならば、大規模校は決して子供たちのマイナスとなるものではなく、むしろ多くの子供たち同士の触れ合いの中で、社会性や協調性を育むことができ、多様な人間関係の中でたくましく成長することができるのではないかとこのように感じました。

以上、笠懸小を視察しての私の個人的な感想ですが、今後大規模校に関して多くの皆様の意見を伺いながら、さらに見識を深めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小中学校の保護者を入れた公教育の人口増対策検討委員会の設置が必要と考えますが、その答えということによろしいでしょうか。

御存じのように、児童生徒数が毎年増加している状況の中で、特に駒寄小学校区では住宅開発が多く、今後も児童数が伸びていくと思われれます。近いうち教室が不足することが懸念されますので、対応策の検討が必要だと思っております。このことにつきましては、まずは議員の皆様にお諮りをし、説明をさせていただくのが先かと思っております。その中でいろいろご意見を伺う中で、必要があるならば検討していきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 最後の質問になったのですけれども、予算を集約してというのは私の願い

ですけれども、公教育に予算を集約できるように、基金等をたくさん蓄えながら、今後何年かを切り抜けなきゃならないのかなというような考えもあります。そういったことを訴えたいなというふうに思っております。お答えのほうは結構です。

次の質問に移ります。

学童保育の高学年受け入れということで、急激に人口がふえていることで、こちらのほうもこの総合計画の5カ年計画のところを見ますと、どんどんどんどんその前倒し、ちっちゃい子供のほど、いろんなあれが前倒しになっているというような、ふえているというような感じを受けます。吉岡が誇れるのは、子供の生まれるのが一番ということとか、下水道が普及が非常にいいというのは、これは誇れることです。これは人口が集まる一つの大きな要素でもあります。

そういった中で、何回もこの学童保育については昨年お話をお願いということでしたわけですけれども、ただ長期休業中の受け入れについて実施したのだけでもということで、きのうの決算委員会でもなかなか子供が集まらなかったというような話も聞きました。その辺の経緯と、何というか、その課題ということがわかれば、教えていただければと思うのですけれども。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 長期休暇中、夏休みの学童保育を吉岡町は児童館で実施をいたしました。町としましては、明治学童クラブ、駒寄第一学童クラブ、駒寄第二学童クラブとは別に、吉岡町児童館で準備をし実施をいたしました。また、学童保育の民間参入については、算入予定者がいるとのことですので、詳細につきましては、健康福祉課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 守田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） それでは、最初に長期休業中の学童保育高学年の受け入れ状況であります。高学年の4年生、明治地区の方が1名、それから5年生、駒寄地区の方が1名、参考に小学生、明治地区の方が2名で、合計4名でした。延べ利用日数は4人で73日です。1人18.25日になります。この対応としまして、臨時職員は7月は4名、8月は5名体制でローテーションしました。

次に、学童保育民間参入の状況と見通しはいかがかということでもありますので、明治地区の中では、町民を限定した学童保育ではなく、無認可保育所と合わせて他の市町村の児童を含めた保育を行いたいという事業者が1名、秋以降に開設したいとの情報です。駒寄地区のほうでは、来年から実施に向けて計画している事業者がいわゆる1カ所ございます。平成25年度から町の補助要綱の基準に達すれば、補助をしていきたいというふうに考え

ております。

以上、町長の補足答弁をさせていただきます。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

- 2番（金谷重男君） これは夏休みなので、町の高学年受け入れが非常に少なかったということなんです。ただ、子供たちがこの夏休みにどうやって過ごしたのかなという、かなりの子供たちが小学校のプールに行ったり、あるいは町営プールに行ったりということで過ごしてきたのかなというふうに思います。あるいは中学生になると、図書館あるいは文化センター周辺で過ごしていたのかなというような、そういう予測もするわけですが、私は同世代の同僚が子育て時代に、この間も決算委員会で話したのですが、学童保育を苦勞して自分たちで発足させていって運営していたのを横で見ました。女性が社会進出するためにはどうしても重要な施策だというふうには思うんですね。ただ、これが公的なもので変わってきているわけで、吉岡も努力してもらって低学年まではしっかりとやってもらったということです。今回、もくろみがちょっと狂ったのかなと思うのだけれども、ただ希望者はいるのだからけれども、なかなかそこに人員を配置したけれども来なかったということだと思うのですが、ただこれは次につながるかなというふうに私も思っています。

そういった意味では、大変町のほうもご苦勞をかけたわけですが、民間の方も二つ出てきたというような話も聞いていますし、人口がふえた、次が減っていくときに、今度は公的なものをふやしたら、これは大変になるので、民間の方にその分はお願いするということも大事なことかなというふうに思っています。

そういったことで、こういうふうな形で吉岡が苦勞していると、努力していると、人口がふえていると、それに対して対応していると。それで町長も「子育て吉岡」と、そういうふうなスローガンの中でこういう施策をやってもらっているわけですが、ぜひとも民間の参入とか、NPOの参入が出てきた場合に、ある意味でのそういう、何ていうのですか、公的支援というか、そういったものが可能ならばしていただければなというふうに思っています。

ただ、一昨日、決算委員会で学童保育の民営化の意向に対して、委員長のほうから数値を出してもらったのですが、社会福祉協議会のほうに行って、確かに数字としてよくなったというふうな数字が出てきた表をもらったのですが、最後に添付資料という形で、最後に参考資料をもらいました。23年のと。そして、吉岡町の負担が減ったというのはわかるのですが、これは簡単なことを言うのですが、実質支出が800万円の差がどうしてかということを含めて、あの表で、ちょっと私は何か理解できな

かったものですから、あの配られた、最後に配られた表でなかなか理解できるものか、できないものかということで、もしできないとなると、私ももうちょっと勉強してあの表を分析してみたいなと思うのですが、この間配られた、決算委員会で配られたあの対比の表、なかなか読みづらいなと思ったのですけれども、その資料を守田課長、どんなふうに思いますか。これなかなか議員として最後に配られた1枚の紙が理解できるのか。できなかったものですから、ちょっと伺いたいです。これはちょっと読めばわかるよということならば勉強しますけれども、簡単でいいのですけれども。

議長（近藤 保君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 守田 肇君発言〕

健康福祉課長（守田 肇君） 最後に配った学童保育の歳入歳出補助金関係ということで、22年度と23年度を対比していたその表であります。実質の支出としましての対比、あるいは県の補助金としての対比で、町の負担がこれだけ22と23年度に169万3,346円ございましたという表をつくらせていただきましたが、こういう数値を出ささせていただきましたので、この差があったということでご理解いただければありがたいというふうに思います。

以上です。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） なかなか二、三十分見たけれども、ちょっとわからなかったもので、今聞いてみたので、もう1回勉強してみたいと思います。

最後の質問ですけれども、群馬県の大澤知事が年頭の挨拶で東国文化の歴史をひもとくと、古墳・飛鳥・奈良時代を通じて東日本で一番力を持ったのは群馬県だというふうに発言をされています。3世紀に奈良でつくられ始めた古墳は4世紀に大阪、5世紀には岡山や群馬などに広がったと。そういう年頭の挨拶の中で、こういったものを生かしたいということを知事が語ったわけです。これも県議会ではいろいろと議論があったみたいですが、突然言うなというふうな形かもしれませんが、与党議員のほうからも突然これが出てきたなというような、そういう話も聞いています。

ただ、そういう中で、群馬県は古墳の調査養成講座があるということを発表しました。これは私も興味があるので応募しましたら、いいですよということなので、初回行ってみました。そうしましたところ、吉岡町のネームプレートを見ましたら、3名の方が参加しておりました。講座は6回予定されておりますが、地域ボランティアとして1938年の上毛古墳総覧編さん以来の大調査ということで、それにボランティアとして協力したいなというふうに思っております。

さて、防災公園の計画がされている桃の井城址、県内最北の前方後円墳が発掘されたニュースは、3月の議会中の上毛新聞に掲載されました。その講座の中でも話題になったのですけれども、渋川よりこっちのほうは、後ろのほうは、なかなか前方後円墳は見られないというふうな、そういうふうなことです。そういうお話もありました。

現在は埋め戻されたということなのですが、県の教育委員会の本格的な調査があるのかが不明なんです。ここの重要性というものが、これは重要なのかどうかということもちょっとわからないということなので、吉岡には八幡山古墳群があって、三津屋古墳、貴重な遺跡群があります。特に八幡山古墳の赤い線がついたその石、これはそこで講習をやられたワタセさんという方が大学時代に学生運動で暇だったので、いろいろと探さず、吉岡のそれを私が見つけたのだというので、誇りしておりましたので、大挙して押しかけてくるんじゃないかというふうに思うのですけれども、吉岡町にはこういう貴重な古墳が保存されていますが、昭和初年の調査で古墳と確認されたであろう里山は多数町内にあります。どのくらい本当は今町が確認しているのかお聞きしたいですね。古墳というふうなものが今現在どのくらいあるのか。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 簡単にさせていただきます。

古墳の数は、昭和10年の調査では、吉岡町に424とされていますが、現在では73基ほどと減少していると聞いております。

議長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2番（金谷重男君） 東京の都心では、数々の緑地帯が存在しますが、これは皇室関係の所有地ではかつての華族の方の所有地、こういったものが防火帯や緑地帯として大きな役割を担っています。吉岡町でも開発する南の地区、南部地域を中心に、広葉樹の生い茂った里山が非常に減少しています。わずかに古墳らしきものの里山がその役割を担っているわけです。

確認された古墳の持ち主には、税法上のそういう措置があるのかどうかということと、古墳域が緑地公園機能を有して、史跡公園としても活用されるというようなことで買い取りではなく、税優遇で、あるいは何年かに1回、その周辺をきれいにするというような形で、そういった方を免除できないかというふうなことをちょっとお聞きしたいのですけれども。よろしくをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 税法上で優遇できないかということではありますが、ただ現状が山林、畑という古墳については、余り大きな税負担にはなっていないと考えております。現状が雑種地や宅地になっている場合は、課税標準額に応じた固定資産税が課税されております。税の優遇措置については、古墳を所有していない方の不公平感にもつながりますので、慎重に検討する必要があると思っております。所有者の方々には、古墳が吉岡町の古代を理解する上で欠くことのできない貴重な文化遺産であり、さらに吉岡町の文化のレベルの高さを示すものであるということで、ご理解をいただきたいと思っております。保存に協力をいただいております。

前、ちょうど南下古墳のときに、興味のある方々が、あのところの古墳を年に1回か2回、あそこをきれいにして町のものになる前にやっています。そのときに、古墳のあるうちに広さによって2万円ぐらい出したと。その2万円というのは、年間そこを草刈りしてくれとかなんとかで出したのですけれども、人によってはお金だけはいたいて全然掃除、刈らないで、今言ったボランティアの方が行ってやったというような結果もあったことは事実です。それは税法上のことは別ですけれども、それに、そこにおります南雲議員なんか率先的にしていただいて、その後をつないで明治中学校の子供たちがそのところを刈ったという実例もございます。

そういったことで、この古墳というのは、議員が言われるように、本当に貴重なものがありますので、保護していかなければならないということですが、今のところは税の優遇措置はやっていないというのが現状であります。

議 長（近藤 保君） 金谷議員。

〔2番 金谷重男君発言〕

2 番（金谷重男君） ぜひともどんどん減っていきますから、開発で、そういう意味で残されたものの中には貴重なものもあるかもしれません。そういった意味で、ぜひとも何かそういう手だてを教育委員会のほうで考えてもらえればなというふうに思っています。余り購入ということは全部できないと思うので、そういう意味での活用方法、里山保存、緑地帯保存ということで、そういったことが大事なかなと思います。

吉岡町は人口がふえている数少ない町でもあります。急激な人口増は町の公共政策立案する側には苦勞のことと思われませんが、その後を予測しますと、今度は人口減少というか、そういった阻止をする、人口減少阻止の対策やらで、これからまたそういう悩みが出てくる。ただ、基幹道路の整備の目途も立ち、石関町長は町制施行20年、ここ30年の福田さんという村長さん、大林さん、それから原沢さん、高野さん、小林さんという町長さん、この辺のところの町長さんから見ると、一番そういった意味での環境というか、何かできるという環境を与えられている、もう貴重な町長だと思っんですね。そういったらみれば、

本当に手腕を発揮できる状況でもあります。

限られた予算を活用して、町民の全てが納得できるような公共政策の策定は難しいですが、執行方の英知を結集して、吉岡が本当に未来に語れるような、そういう町になるように、ぜひとも努力していただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、金谷重男議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩とします。再開は午後 1 時とします。

午後 0 時 0 0 分休憩

午後 0 時 5 7 分再開

議長（近藤 保君） 会議を再開します。

議長（近藤 保君） 3 番岩崎信幸議員を指名いたします。岩崎議員。

〔 3 番 岩崎信幸君登壇 〕

3 番（岩崎信幸君） 3 番岩崎です。議長への通告に従いまして、一般質問を行います。

去る 6 月 9 日に開通しました高崎渋川バイパスの今後の構想について伺います。

まず、地域のことでございますが、上野田野田宿までの 11.66 キロが開通して、はや 3 カ月。沿線の住民の方々に影響や問題点などを聞いてみました。まだ青梨子町南から野田宿までの区間が当初の予定であった暫定 2 車線ということで、交通量も試算したよりは少なく、一部の住民を除いては騒音も気にならず、スピードの出し過ぎによる大きな事故も発生しておらず、ひとまず懸念された諸問題は心配なく安心したところです。渋川土木事務所に問い合わせてみましたが、問題はなく、交通量などの調査も小倉までの開通した後に行うとのことでした。

ただ、3 点ほど地域の方々に聞きました。重大な問題があるという指摘をされましたので、質問させていただきます。

1 点目は、溝祭北下線の千代開、地元の人では「ちょっかい」と言っておりますので、「ちょっかい」と言わせてもらいますが、千代開の交差点付近の側道でございます。旧道時点では千代開の交差点はクランクになっており、直角に右折し 100 メートルほど行くとすぐ左折しなければならない状態でした。その時点に信号を設置したため、榛東地域に抜ける本線に接した家の出入りに際しましては、側道を設けなければなりません。その影響で千代開の信号のところは、交差点に行くには急に上り坂になり、左に曲がりながら停止しなければならない状態であります。また、そこを直進すると側道に入るために間違いやすく危険であります。複雑であり交通に支障を来すとの指摘がありました。何か

よい解決方法があるかをお聞きします。お答えください。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） お答えさせていただきます。

県道高崎渋川バイパスの今後の構想はということでございます。議員がおっしゃるとおり、6月9日に高崎渋川バイパス2期工区が上野田野田宿まで開通をいたし、交通の円滑化はもとより、人、物、情報の交流がより盛んになり、沿線地域の活性化が期待される所でもあります。

過去にもバイパス沿線の土地利用については、町の考え方を複数の議員さんから問われております。反面、バイパス開通後の安全性の確保についても複数の議員さんからご質問いただいております。実際に開通して3カ月が経過いたしました。車が動き始めると、改めて改善すべき点が出てくることは多々ございます。様子を見ながらさらなる交通の安全性・利便性を図ってまいりたいと考えております。

その他詳細につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

1点目の千代開の信号機付近の改善についてであります。まず、高崎渋川バイパスは供用開始に向けて、当然のことながら渋川土木事務所を初め渋川警察署はもちろんのこと、所管をしております関係各課と沿線住民の方々などの関係者が、設計協議等の段階から幾度となく必要に応じ、お互いに話し合いを持ちながら、一つ一つ積み重ねながらおおむねの了解のもとで現在に至っているものと判断をしているところでございます。

しかしながら、そのことで全てのことが満足できるものではないとも受けとめておりますが、質問の内容では、複雑な道路構造等から危険であるとのことでありますが、一方においては、豊富な経験と高い専門的な知識などを有した関係機関が十分に検討を重ねた結果によるものであるとも受けとめられるものでございます。

そこで、今のところはそのような経緯等もあるため、すぐすぐに改善をするにはかなり難しいものがあると思われまので、しばらくの間は十分に状況を見守りながら、実態の把握に努めることが賢明ではなかろうかと思われまので、なぜならば、十分に検討した結果が今のような状況を招いているとのことは、他の機関での安易な判断だけで改善したとしても、また新たな問題なども出てくるのではと危惧されまので、どのようなことが実際に起こり得るのか、その交差点付近の全容をつかむことが優先されるべきで、そのことによって本当の意味での理にかなない実態に即した改善策につながるものと考えられるからで

ございます。

つきましては、今後しばらくの間は関係課にてその実態の把握に努め、その結果をもって必要な改善策等を講じたいと考えておりますので、これからも地元での交差点付近の状況に対する情報提供をいただきながら、必要に応じ善処できればと思っておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 地元の皆さんの判断等を仰ぎながら考えさせてもらうことにしたいと思えます。

2点目は、同じく北下北部地区の榛東村長岡との境の交差点であります。上野原からの下りでは、交差点の左側に豚舎があるために見通しが悪く、道幅が広いと横断しているときにスピードを出し過ぎた車に衝突されるとも限りません。事実、2度ほど軽い接触事故が既にあったそうです。現時点では交通量は少ないですが、24年3月に小倉までの2期工区が開通し、3期工区、行幸田までの2.6キロも開通しますと交通量もふえ、危険な交差点になります。感應式信号でもよいと思うのですが、設置を願うものです。お答えをお願いします。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

2点目の北下北部地区と榛東村長岡との交差点の信号機の設置について補足答弁をさせていただきます。

このことにつきましても、1点目と同様なことが言えますので、基本的にはしばらくの間は状況等を見守りながら、その実態の把握等に可能な限り努め、必要とされる改善策を講じたいと考えておるところでございます。ただし、議員からの報告でも、既に軽度の事故等も発生していることも事実であるようですので、そのことも真摯に重く受けとめる必要があるものと感じているところでございます。

しかしながら、はっきり言って結果論かもしれませんが、供用開始前であれば設置に対する要望等の効き目もかなりあったものと判断されますが、現在の供用開始後とのこととなりますと、設置までこぎつけるには、過去における信号機の設置に伴う実績などから推測いたしますと、かなり難しく、そうたやすいものではないとも予想されるところでございます。

そのようなことから、やはり関係課にてしばらくの間は見守らせていただき、危険性が

非常に高いとの結論に達するとするならば、当然のことながら今後に必要なとされる手だてを講じながら、なるべく早期における設置の実現に向けた努力をしていきたいと考えておりますので、ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） なかなか危険なところなのでは思っておりますが、また難しいかと思うのですが、3点目もこれも地元のことで申しわけないです。

明治小学校北側の直線道路の東奥に抜ける道、明小・北発地岡線でございます。バイパスの開通によって、今までは地元の人が利用していただけの裏道でしたが、通勤等の通り抜け道路になってしまいました。しかし、この道はバイパスから真っすぐ一直線の下り坂でスピードが出やすく、とても危険です。その道から東へ抜ける道は信号のない交差点があり、一時停止はするものの、一直線で下り坂です。その上狭く、歩道がないために、通学する生徒にとっては大変危険な道であります。この道に関しては、即急に道路の拡張と歩道の設置を望むものです。今回この道路の問題が一番緊急の課題と思っております。この対策をいち早く行ってほしいと思うのですが、よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町道明小・北発地岡線、この拡張計画の件でございますが、補足答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のこの明小・北発地岡線につきましては、高崎渋川バイパスと交差します明治小学校の北側を東西に走る明小裏線、さらには改良済み町道であります、この吉岡町を南北に走ります北下集会所北線を結ぶ重要な町道にもなっております。この当路線につきましては、明小裏線とあわせまして改良事業を計画し、測量設計も実施いたしました経緯もございます。このうち、明小裏線につきましては、一部町単事業とまちづくり交付金事業で高崎渋川バイパス開通にあわせまして事業を進めてまいり、関係者のご協力をいただき改良済みとなっております。

しかしながら、ご指摘のこの明小・北発地岡線につきましては、諸般の事情により中断している状況でございます。高崎渋川バイパスが開通し交通量が増大する中、安全性確保が緊急課題と考えておりますが、当路線はこの沿線地域住民の皆様の主に利用する生活用

道路でもございます。関係者全員の賛同を得た上で実施できればと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） これまでは地域の問題でございました。

次に、まだ今の地域の問題は雨水とか街路灯とかいろいろ問題があるのですが、今回はこの3点のみの対策を願う次第であって、またいろいろと質問させてもらいたいと思います。

次に、高崎渋川バイパスの今後の構想のことでございますが、平成22年3月に前橋渋川バイパスが開通し、吉岡町の東の玄関口として、道の駅よしおか温泉を県内で20番目の道の駅として開設しました。その過程でリバートピア吉岡を改装し、物産館かざぐるまをオープンしました。総合案内所、温泉施設、パークゴルフ、グラウンドゴルフなどスポーツ施設、物品販売施設、かざぐるまですね、と、1人でも多くの人たちに喜んでいただけるための整備でございました。この施設での経済効果は莫大なものがあります。

高崎渋川バイパスが野田宿まで開通し、25年3月には小倉まで開通しますと、交通量もふえ、人の交流や産業の活動が著しく促進されます。また、観光地である伊香保・榛名と首都圏からの往復道路として重要度を増し、吉岡の観光の拠点である船尾滝を中心に、町を代表する物産品の小倉のブドウ、干し芋と、西部の地域の観光及び農産業の振興にも欠かせない地域となります。

そこでお尋ねします。町長が再三再四述べていることですが、東の玄関口としての道の駅よしおか温泉に対して、西の玄関口としての高渋バイパス沿線の開発構想はあるのでしょうか。お尋ねします。

議長（近藤 保君） 町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 沿線の開発についてということで答弁させていただきます。

西の玄関口としての高渋バイパスの沿線の開発構想についても、過去に複数の議員さんから町の考え方を問われております。本バイパスは県西部地域と北部地域を結ぶ主要幹線道路であり、バイパスの整備が快適なまちづくり、地域経済の活性化、観光の振興等にもたらす効果が大いに期待されている道路だと思っております。西の玄関口となる高渋バイパスを軸に具体的にどのように開発し、地域づくりをしていくのか、町西部地域はもちろんであります。吉岡町全体にとっても重要な問題だと考えております。沿線地域の将来像につきましては、総合計画、それに基づく都市計画マスタープランで土地利用の方向性を定めておりますが、実際にどのような方向にするのか、そしてしたいのか、地域で考え

ることも大切であると思っております。

いろいろな提案を示していただきたいと思っております。高崎渋川バイパスを軸にして既存の農地、そしてまた沿線地区を初め、周辺環境との調和を配慮しつつ結束あるまちづくりを行政、そして地域が共通認識を持って進めていければと考えております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 続きまして、南下防災公園との位置づけでございます。

昨年発生しました東日本大震災を教訓に、高渋バイパスは緊急時の避難場所及び一時中継地と位置づけられる南下防災公園へのアクセス道路として避難するのに十分過ぎるくらいの幹線でございます。また本年度は防災公園の予算は調査費段階であり、今後の経過を見なければなりません、バイパスと防災公園の位置づけについては重要な関係になっていると思うわけでございます。

避難誘導に関しましては、案内看板を設置し、バイパスとつながる連絡道路も整備しなければなりません。また、防災対策の一環として防災機能の集約化でございます。防災の根拠として防災施設を集中させ、高渋バイパスという幹線道路の利便性を十分に生かして、近隣市町村のためにも寄与しなければなりません。防災公園と高渋バイパスのこの位置につきまして、町長の考えをお尋ねいたします。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 城山防災公園の位置づけということでございます。この件に関しましては、課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、城山防災公園との位置づけということで、町長の補足答弁をさせていただきます。

道路の整備、とりわけ幹線道路の整備につきましては、安全・安心で快適なまちづくりを創出いたしまして、大地震や火災等が発生した場合の緊急物資輸送、緊急避難道路として、また火災の延焼を防止するなど、防災上の役割を担っておるところであります。

町におきましては、高渋バイパス沿線に一時避難所としての機能、そして全線における救援機能や中継拠点機能などを有する防災公園を計画しておるところであります、本高渋バイパスは防災公園への緊急輸送などに伴いまして、大型車のアクセスも可能にしております。いざ有事の際に備えてのバイパスへの連絡道路や誘導看板等の設置等の充実を図っていかねばならないと思っております。高崎渋川バイパスは有事の際、議員おっし

やるとおり、速やかに限られた地域だけではなく、近隣市町村のためにも防災の面で大いに寄与しなければならないと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 続きまして、町のスポーツ施設について質問させていただきます。

全世界の祭典でありました第30回夏季五輪ロンドン大会が8月12日に閉幕しました。今大会、日本は金7、銀14、銅17の計38個のメダルを獲得し、総数では2004年アテネ大会の37個を上回る過去最多を記録しました。また、障害者スポーツの祭典でありますロンドンパラリンピックも9月9日に閉幕しました。日本勢のメダルの獲得数は、金5、銀5、銅6の計16個で、前回の北京大会の27個には及ばなかったものの、高まる競技性と道具の機能の向上によって十分な成果があったのではないかと思うわけでございます。

ご存じ、1894年、フランスのクーベルタンの「世界平和のために、宗教、人種や政治に左右されないスポーツ大会」という考えのもとに提唱されたI O C、国際オリンピック委員会ですね、が結成、発足され、その運営のもとに1896年、アテネで近代オリンピックが開催されました。

しかし、この崇高な理想も目的も、今では国際状況に左右され、ともすれば形骸化し、その上、スポーツは商業宣伝の手段としても狙われ、さらに大会の条件であったアマチュアという原則も撤廃されてしまいました。オリンピックの理念と言われる「オリンピックで重要なことは、勝つことではなく参加することに意義がある」という言葉は、競技技術の飛躍的な進歩とともに、メダル獲得主義へと走っています。スポーツとは、これは広辞苑を参照させていただきましたが、「各種競技で、遊戯・競争・肉体的鍛錬の要素を含む運動の総称」とあるように、技術を競い合うのであり、クーベルタンが提唱したオリンピックの理想には無理があったと言わざるを得ません。

そこで本題に入ります。本来体育とは「健全な肉体の発達を促し、運動能力や健康で安全な生活を営む態度等の育成を目的とする教育」、これも広辞苑を参照にしたわけですが、とあるように、肉体と精神の発達を図る教育でございます。でもしかし、現代では体育の主流はオリンピックや世界大会等の国際化で、純然たるスポーツ化であります。精神も重視しますが、技術を向上させる上に主眼を置くようになっております。

そこで、体育協会、吉岡町の体育協会の会則では、その目的は「スポーツの振興と発展を図るとともに、町民の体位の向上と健康の保持を目指し、明るいまちづくりに寄与することを目的とする」と定めています。その目的を達成するために、各種大会や各種目別競

技会、体育の指導並びに指導者の育成・講習会等5項目を定めて推進しています。

また、公益財団法人日本体育協会の会則では、その目的は「我が国、国民スポーツの統一組織としてスポーツを振興し、国民体力の向上を図り、スポーツ精神を養うことを目的とする」と定められています。その目的を達成するために、国民体育大会の開催、スポーツ指導者の育成、スポーツ少年団など青少年スポーツの育成等11項目を定めて推進しています。

16年間体育協会の役をちょっとした経験をした者として多数あるのですが、今回は根本的な体育施設の問題のみ質問させていただきます。それは、町には総合運動公園らしい施設がないということです。緑地公園はありますが、多目的グラウンドであって、決してサッカー場、野球場という代物ではありません。体育協会でも体位の向上と健康保持を目指すという記述はありますが、技術を重視するような記述がないようです。ともすれば、精神のみ考えておればよいというだけの施設があればたくさんだというように私は思うわけでありませぬ。

理想は理想として置いて、現実を見直せば、成績や順位によって報奨金の額が違ってくるといふ現実があるのです。国際社会でのスポーツの目的が、より高い技術の向上を目指し切磋琢磨している以上、日本国も群馬も、そして我が町、吉岡町も優秀な選手を育成することを目的にすべきです。吉岡町体育協会の会則での目的が「スポーツの振興と発展を図るとともに、町民の体位の向上と健康の保持を目指し、明るいまちづくりに寄与すること」というのでは、技術向上を図るといふ世界の傾向には反目していると思えませぬ。会則の目的をより技術的に重い文章に変えられたらよいのかと思うものですが、見解をお願いいたします。よろしくお願ひします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 体育協会の会則についてということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）体育協会の会則については、私がこの場で文言を変えたほうがいいだとか、変えないほうがいいだとか、意見を述べるのは控えさせていただきたいと思ひます。

体育協会の会則については、体育協会の役員や総会で体育協会の皆さんで十分議論をしていただき、よりよい会則にしていただければよいのではないかと思っております。

私の個人としての感想を述べるということによろしければ述べさせていただきますが、岩崎議員さんは体育協会の会則に技術を重視する記述を入れたほうがよいとのことですが、私の感想は、多くの町民の皆さんから会費をいただいている公益的な団体でもある吉岡町の体育協会の目的としては、技術を重視することもいいでしょうが、私はやはり町民の健康と明るいまちづくりというものを一番の基本的な目的に掲げている今の会則の内容でい

いのではないかと考えております。

この会則の目的に沿って体育協会の皆様には常日ごろよりいろいろな事業を実施していただき、明るいまちづくりに貢献していただいていることに本当にありがたく思っております。私はそういう見解でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

- 3番（岩崎信幸君） 素直に申しますと、それが本当ではないかと私も体育協会をやっていたので思っております。ただ、今回これに対してそれを述べたのは、次に一応関係するからで、基本的に先ほど申し上げましたように、スポーツ施設ということでございます。なぜかといいますと、ロンドン五輪ではメダル数が過去最多の37個となったのは、国からの補助金27億円とナショナルトレーニングセンターと国際スポーツセンターなどの施設をフルに活用して、またオリンピックに際しましてマルチサポート事業として26億円を計上して、もともと各団体には優れた指導者がいたために、国のこうした支援を生かして綿密な準備を重ねたからこそ最高の結果が得られたのであります。吉岡町文化協会の団体がふえ事業が充実したのは、平成8年に文化センターが完成して、文化を育てていく中核となる施設ができたからでございます。

それを考えながら、私も日曜日に、八幡山グラウンドをよく見る機会があるのですが、スポーツ少年団、野球部とサッカー部があつた狭いグラウンドでネット半分に張って試合をしているんですね。そういうグラウンドの利用状況を見まして、これが人口2万人の発達している町かなといつも思うわけでございます。

文部科学省が全国で推し進めていました総合型地域スポーツクラブが町で確立できなかったのは、うまく総合スポーツセンタークラブのことにつきましては、コメントしていただければと思うのですけれども、基本的には各専門部の上に総合スポーツクラブというのが上になるのですけれども、同じ専門部の一つに今回なっているんですね。そのことを考えまして、なぜ総合スポーツクラブが町に確保できなかったかということは、各団体が最低限満足がいく施設の利用ができないということなんですよ。結局、それと体育施設の運営を一括で行う体協の本部の機能がないということなんですね。健康増進を図り、公共の場を広げる生涯スポーツ社会の実践を掲げる総合型地域スポーツクラブを拡大・発展させるには、体育施設の充実を図り、施設間の連携利用を満足させてこそなし遂げられるものです。

生涯スポーツ社会の実現を掲げて、町民の幅広い人々が各自の興味関心を持って技術レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供するには、総合運動公園に集約

される施設の充実を図るのが最も大事ではないかと思うわけでございます。

また、世界で十分戦える選手を育てるには、やはり各種目に適した競技場をつくるべきだと思うわけでございます。総合運動公園に集約されるような施設の充実を図るものとして、町の見解をお伺いいたします。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 総合型地域スポーツクラブの推進を図れということによろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

総合型地域スポーツクラブの目指すものは、従来のチームづくりのためのクラブではなく、年齢や世代にとらわれない子供から高齢者まで地域住民の誰もが集い、スポーツを楽しむことができる、いわば地域コミュニティの核となることだと認識しております。したがって、地域のスポーツ振興のみならず、地域における住民意識や連帯感の高揚、世代間交流、高齢者の生きがいづくり、そして地域住民の健康・体力保持増進など期待されているところでもあります。

岩崎議員が言われる体育施設の充実については、確かに立派な施設があればそれにこしたことはありませんが、施設整備や維持管理が多額の財源が必要ですので、町の規模に見合った施設整備をどのようにしていくか、今後多方面から検討する必要があると思っております。

これからも吉岡総合スポーツクラブがより一層地域に根つき、地域の広場や自治会の施設等も活用していただき、文字どおり地域密着型のクラブに発展し、スポーツレクリエーションや健康活動に大いに活躍されることを期待しております。

こういったことで、このスポーツというのは、本当に人間の体にして一番大切なことだということは認識しております。そういった中におきましては、吉岡町の運動場を見てもみますと、大分手薄になっていくかなというようにも私も感じております。先ほどの一般質問の金谷議員の中にもありましたが、中学校、そして小学校の校庭なんか狭いのではないかと、もう少し考えてやったらいいのではないかとというような中におきましても、そういった観点からも、この運動場ということは考えていかなければならないと思っております。最大限努力してまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） ありがとうございます。今申しました体育施設に関しては、これからの町の住民の健康に特に留意することですので、十分施設の拡張、また増築、いろいろと努力していただきたいと思うわけでございます。

次に、最後でございますが、道の駅よしおか温泉の整備についてでございます。

平成10年9月にオープンしました温泉センター「リバートピア吉岡」に当初からかかわっている者として、道の駅よしおか温泉の施設の状況について質問します。

(株)吉岡町振興公社が平成14年4月1日に設立され、本年で10年を迎えました。公社が株式会社という組織形態をとっているからには、道の駅よしおか温泉は、根本的には商業施設であります。吉岡町を知らしめるための総合案内所と福祉優先としての機能はあるにしても、道の駅よしおか温泉、リバートピア吉岡、緑地運動公園は集客を目的とした商業施設なのであります。商業を成り立たせていくには、まずは利潤を追求することを最低限考えなければなりません。加えて前橋渋川バイパス開通とともにオープンした物産館かざぐるまは、農業振興という目的はあるものの、商業施設としてその最たるものでございます。その観点から問題点を指摘させていただきます。

まず第1に、天神東公園でございます。公園とは名ばかりで芝生も雑草に占拠され、草木も伸び放題、パーゴラは骨組みだけ、腰かけは座る気にもならず、トイレは仮設のように入る気にもならず、一番悪いのは暗いということです。特にあずまや付近の西側は夏の昼間でも暗過ぎます。犬の散歩とサイクリングの休憩の人が立ち寄るくらいで、人の入る気配すらない感じで、状態でございます。

これは物産館の開店で人通りが多くなり危険であるということで、入り口の車道を通行どめにしたのも影響しているとは思いますが、それにしても少な過ぎます。駐車場に近いリバートピア吉岡の西側の入り口を整備して歩道を設け、行きやすい状況にするとか、公園内に駐車場があるのですから、車道にして入りやすいようにするとか、だといいとなるかと思うわけでございます。公園内は木々を伐採し、トイレは駐車場の近くに新設したり、もっと明るい公園にして集客を促すべきです。また、地熱・水力・風力・太陽光の4種類の自然エネルギーを利用した「吉岡自然エネルギーパーク」という十分にアピールできる施設があるのですから、この施設を利用しない手はないと思うのですが、町の見解をお聞かせください。

議長(近藤 保君) 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長(石関 昭君) 答弁させていただきます。道の駅よしおか温泉の門外の整備についてということではよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)

道の駅周辺の整備の考えはということではありますが、本地区は自然環境に恵まれ、温泉施設と道の駅を核にして利根のせせらぎを聞きながら、南には水辺に親しむこともできる天神東公園、さらに自然エネルギーパーク、また天神東公園内には蛍の里がある。ほたる祭りは年々大変なにぎわいを見せております。そして、利根川沿いに走るサイクリングロ

ード、それに沿って桜並木と、それぞれの季節の顔が楽しめる散策に適した環境を整えた場所でもあります。緑地運動公園内にはパークゴルフ場を初めとするゴルフ場を備えており、町の東玄関としての充実した施設を整えていると思っております。今後もこの恵まれた自然環境、景観を生かしていきたいと考えているところでございます。

その他、1、2、3につきましては、担当課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） 今1を述べさせてもらいましたが、次はじゃあ2の問題でございませう。

先ほど町長が少し述べましたが、サイクリングロードを加えたこのさっき言った緑地公園を活用することです。玉村五料から渋川金井まで32.5キロを走る一般道玉村渋川自転車道線は県央を縦断する群馬県内一のサイクリングロードです。土日はもちろんのこと、平日の朝晩もたくさんの自転車愛好者が風を切って走っていきます。駐輪場はつくってもらいましたが、その効果はちょっとした休憩で足湯に入るくらいです。

健康維持管理としてのスポーツ競技としての自転車は実際ブームです。遠乗りを楽しむサイクリングロードが町を縦断している利点を生かして、気軽に楽しめるサイクリング広場を新設したらいかがでしょうか。

また、今人気のパークゴルフが9ホール増設されて集客につながったのはよいことですが、その代償として多目的広場が狭められたことではございませう。以前は土日には親子連れが遊具の周りで自然の中、伸び伸びと跳ねまわっていたものです。天神東公園も同じですが、子供が行きたがる場所には親もついてくる。これが集客の原則です。そういうことを考えますと、場所によっては利用者が減少しているようではございませう。より集客度の高いサイクリング広場とかちびっ子広場のような遊具を新設したらいかがでしょうか。2問目です。担当の意見をお聞かせください。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君登壇〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁ということで、道の駅よしおか温泉の門外の整備についてということで、町長のほうはその施設の考え方について補足答弁させるということです。先ほどの天神東公園と緑地運動公園についての考え方についての補足答弁ということでさせていただきます。

まず、天神東公園です。この天神東公園、確かに議員おっしゃいますとおり、南側からのアクセス部分が道路も狭く、案内板等も設置されておらず、利用される皆様には大変ご迷惑をおかけしております。先ほどの町長答弁にもありましたとおり、天神東公園内には蛍の里もありまして、ほたる祭りは毎年大変なにぎわいを見せております。そし

て、このほたる祭りのイベントは天神東公園の存在を多くの方に知ってもらいたい機会にもなっていると考えております。

都市計画のマスタープランでは、この地区の土地利用方針として自然景観を生かしました公園・緑地地区と位置づけておりまして、この地域には道の駅、そして温泉施設、緑地運動公園等の町の東玄関口にふさわしい施設が存在しておりまして、これらの施設を多くの方に利用していただいております。それゆえ、天神東公園を明るい公園にとの考えは私ももっともであると思っております。訪れる誰もが気持ちよく利用していただくために、天神東公園を単体で考えるのではなく、議員おっしゃるとおり、県有施設でもありますが、サイクリングロードも含めた中で既存施設同士がお互いに相乗効果が発揮できるように、恵まれた自然環境、景観を生かしながら、課題等を抽出してさらに充実した施設の有効利用を図れればと思っております。

続きまして、緑地運動公園もやはりこの地区に既存施設としてあるわけですが、やはり天神東公園同様、この緑地運動公園の充実だけを考えるのではなく、この本地区全体としまして既存施設同士がお互いに相乗効果が発揮できるように、この恵まれた自然環境、景観を生かしながら、課題等を抽出して、これもやはり先ほどと同様、さらに充実した施設の有効利用を図れればと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） ありがとうございます。実質その答弁がよいのかと私も考え、実質問題として、とりあえずはあの温泉、吉岡町、道の駅よしおか温泉の開発は広い意味で考えなければならぬと思うわけですので、そこら辺もよろしくお願いいたします。

最後に、その中でも一番細かいような問題でございますが、駐車場のことでございます。駐車場といっても、単に車をとめておけばよいというわけではないのでございます。入りやすいか入りづらいかによって、またよしあしによって客が集まってきてくれるか、逃げていってしまうかなど、大きな役目があるのです。実際に初めて来る人が、その人の身になって入ってみようと思いますと、まずは入りやすく、建物に近く、とめやすいところに誰でも駐車します。すると当然ながら、よしおか温泉は温泉と物産館とクラブハウスのある中央の駐車場に入ってしまう。ところが、そこが満車でございますと、次はどこにとめてよいのかと迷うほどでございます。西側の駐車場の入り口をもっと広く入りやすくして、また大型の駐車場も舗装して白線をしっかり引き、よりわかりやすくすべきだと私は思うのでございます。できれば温泉に来る客は西の駐車場、物産館は中央、運動公園の客は橋脚の下と区別するように表示すれば、それなりに駐車場の有効活用ができると思う

のですが、いかがでしょうか。

さっきも言ったとおり、この上の3項は道の駅管理のもとにあるのですが、行政としても打つ手だてはあるのではないのでしょうか。それに対してお答えください。お願いします。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君登壇〕

産業建設課長（栗田一俊君） 道の駅よしおか温泉の門外の整備ということで、駐車場の件につきましても、私のほうから補足答弁ということでさせていただきます。

この施設を利用していただくために、議員おっしゃるとおり、駐車場の充実を図ることは大事な要素の一つであると思っております。現在、ライスセンター西の臨時駐車場につきましては、農地でございます、その一時転用許可を得て対応してあるところでございますが、今後も駐車場として利用するために、このたび本転用の手続を申請する準備を進めております。今後、許可を得次第、順次整備を図っていく予定でございます。出入り口を広くとるとか舗装についても、今回は全面とはいかないまでも、検討しながら極力使いやすい駐車場となるように整備を進めてまいりたいと考えております。

また、施設ごとの利用者の駐車場の区分けということでございますが、この点につきましては難しいと考えております。しかし、駐車場の案内看板等をもっとわかりやすく車両を誘導できるような方法を検討していきたいと考えております。

参考でございますが、23年の9月現在の駐車場の状況でございますが、身体障害者用と思いやり駐車場が11台、そして普通自動車234台、大型車が17台、二輪車が8台、自転車専用24台というような状況となっております。ただし、普通乗用車につきましては、一部工事等でちょっとご迷惑をおかけしている点もありますが、よろしく願いいたします。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 岩崎議員。

〔3番 岩崎信幸君発言〕

3番（岩崎信幸君） ありがとうございます。これで終わらせてもらいます。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、岩崎信幸議員の一般質問が終わりました。

続きまして、10番小池春雄議員を指名いたします。小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず第1点目でありますけれども、原子力発電に対する考え方を問うものであります。福島原子力発電爆発事故から1年と半年が経過をしました。その影響ははかり知れず、

いまだ故郷を追われ、帰る見通しも立たず、自治体ごと避難を余儀なくされているところもあります。まさに未曾有の人災です。原子力は人類が制御できない技術であることが証明をされました。現在稼働しております原子力発電により排出される使用済み核燃料は処理方法が確立されず、行き場もなく、ますますふえる一方です。私たちの生活に多大な不安と影響を与え続けております。

このような状況のもとで、原子力発電に頼らない新たな取り組みとしまして、再生可能エネルギーへの挑戦が各自治体で広まっております。吉岡町でも役場庁舎に太陽光発電施設が設置をされました。また、本年度から太陽光発電設置希望者への補助金体制が整ったことに対しましては評価をするものであります。

太陽光発電では多くの自治体がメガソーラー発電を取り入れておりますが、吉岡町でも現在の施策を一步広げ、新しい取り組みを考えるべきだというふうに思います。

そこで、まず町長の認識としてお伺いするわけでありますけれども、原子力発電についての認識につきましての見解をまずお伺いをしたいと思います。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 原子力発電の認識についてということで答弁をさせていただきます。

東日本大震災が引き起こした東京電力福島第一原子力発電所による事故により、原子力の平和利用だとか、二酸化炭素を排出しないクリーンなエネルギーとして信頼されていましたが、原子力の怖さを思い知らされた、これまで安全と言われていた原子力発電に対する信頼は一気に失われました。

国は、安全が確認されるまでは稼働しないと、全ての原子力発電所の稼働を停止したわけですが、この夏の電力不足を懸念して大飯原子力発電所の再稼働に踏み切ったわけですが、結果的には、再稼働しなくてもこの夏の電力は供給量の範囲にあったとの報道も耳にしております。国民に不安を与えての再稼働は一体どうだったのかと疑問を投げかける声も確かだと思っております。

一刻も早く原子力発電にかわる代替エネルギーの開発、普及が待たれるところですが、節電に節電を重ねても、電気なくして生活を想定することは難しい社会です。国全体を見渡せば、生活以外にまだまだ節電可能なところはあるのではないかと考えております。

町の具体的再生エネルギーですが、小水力、風力、太陽光など、以前から取り組んできましたが、今を契機に一層再生可能エネルギーの推進を図っていきたいと考えています。とりわけメガソーラーの好適地の発掘を群馬県に上げて企業のマッチングに臨んでいます。今のところ実現をしていません。吉岡町には広大な公有地がなく、民有地に頼らざるを得ません。ですから、あらかじめ所有者の承諾を得たり、賃貸料とか、企業の要望に応

えられない点もあるのではないかと考えております。だからといって町が負担を背負うのも限界があると思っております。また、今後も小水力の発電の可能性を県企業局の指導を仰ぎながら模索していますが、開発の初期投資と維持管理費で採算ベースに乗るかどうかが考えていかなければなりません。

また、町では住宅用太陽光発電システムの補助を今年度から始めましたが、民間の力をかりながら一層の推進に取り組んでいきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 吉岡町の町長も御多分に漏れず、やはりこの原子力発電は今までいいと思っていたけれども、いざ事故を起こしてみると、本当に大きな被害であったと。決してこれも遠くの出来事ではないということが明らかになりました。最近の新聞でありますけれども、これも、去年も出ましたけれども、またことし渋川の一番茶がその規制値を超すというようなことがありまして、これも出荷制限がされるというようなことになりました。本当に福島から離れていますけれども、大変私たちへの影響も大きい。また、仮にこれが刈羽原発が再稼働されたりしますと、吉岡町はまさに100キロ圏内ですね。この影響というのは本当にはかり知れないものがあります。そういう中において、それぞれの自治体が今再生可能エネルギーへの取り組みを進めております。

まずは、1点目でありますけれども、先ほど栗田議員のほうから質問がありましたけれども、町がことしから始めました太陽光発電に対する補助、これがどうも町が想定していた以上に設置希望がある。これまでも町長は何回も申しましたけれども、吉岡町は毎年新築で200件を超す建築確認申請が出ていると。それだけ多くの申請が出ている自治体というのは珍しいですね。200件ですから。そういう中において、町が予算で当初考えたのが50件ですか。50件ですね。10万円で500万円ですから50件分ですよ。それがこの7月からでしたか。新年度4月からで、ここへ来て6割近くになっていると。先ほどの話を聞いていますと、最後のほうの方はもう予算が足りなくなって難しいんじゃないかというので、課長のほうはそういう答弁をしておりましたけれども、今町長が再生可能エネルギーへも今後取り組んでいきたいということになっていますと、ちょっとここにギャップが出てくるものですから、これまでの予算審議等、補正予算等を聞いておりましたも、また昨年の23年度の決算の状況なんかを見ましても、過大見積もりという言い方はしませんけれども、吉岡町の予算は例年で見ますと、2億から4億円近い金がいっつも次年度に繰り越されるということがあります。決してきちきちで今行政運営がされていない。そういう中におきまして、これをことしは500万円でありましたけれども、希望があれば、希望に沿えるだけの数を町が認めてはいいのではないかとというふうに思いま

す。足りなくなるその前の時点で補正を考えられると思うんですよね。町長が今申しましたように、再生可能エネルギーにも取り組みたいということですから、ぜひともこのことは進めていただきたいと思いますけれども、まずこの点についてはいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 栗田議員の答弁の中には、課長さんがそういった答弁をさせていただきました。もっともだと私も思っております。

今、最後のくだりの中で、町では住宅用太陽光発電システムの設置の補助を今年度から始めましたと。民間の力をかりながら一層の推進を取り組んでいきたいということをお願いしました。そういったことで前向きに検討をしたいと思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも、前回の栗田議員の質問の中でも、課長のほうは公平・平等という言葉が何回か出ました。公平・平等ということになれば、先に申請をしたくても、後から申請した人が間に合わなかったと。それぞれ家を建てる人も予算の都合、借入れの都合もあっておくれる人もいるでしょうと。しかし、後の人はだめでした。しかしまた、次年度予算、いわゆる25年度に例えばまた新たにやりますという、その間が抜けますよね。それはちょっと気の毒な話ですから、今町長が検討するという事ですから、そういうところでぜひ漏れがないように、希望する人は希望がかなう、そして町を挙げて再生可能エネルギーへの取り組みをやっているという姿を示していただきたい。このことは強くお願いをしておくものであります。

そして、先ほども出てきましたメガソーラーでありますけれども、新聞記事などを見ますと、前橋市ではいわゆる土地所有者としての事業者、これは民間ですね、そういう中で、これは市メガソーラー設置促進協議会というので、その業者と民間同士のこれを仲介する協議会をつくったというんですね。私はぜひとも吉岡町でも、吉岡町が持っている土地につけるという考え方もありますけれども、民間が持っている土地、またそのメガソーラーシステムを設置したいという業者がいれば、その仲介ですね、その仲介も町が積極的に行っていくてもいいのではないかとこのように考えますけれども、この点についての町長の考えはいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、小池議員が申されたこと、そのまま町は今やっております。産業課のほうで一係が、民間といわゆる県を通して企業の中に入って、その中でできるということ

の範囲内では、町の土地ではございませんから、もちろん個人の土地でありますから、それを承諾していただき、こういった条件ならこういうのだというようなことをまさに今、町の職員がやっております。

なかなかいろんな面で進まないというのが現状ですけれども、もちろんこの吉岡町を見渡してみますと、もちろん大きな空き地もあるわけですが、それもほとんどが個人の持ち主だということに相なるわけですが、係のほうでそういったところを、ここだなというようなところを見つけ出しまして、地権者と相談しながら物事を今進めているというのが現状でございます。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） ぜひとも進めていただきたいというふうに思います。

もう1点でありますけれども、現在、県の企業局が行っております風力発電がありますけれども、風力発電について、町で考えてみたいというような考えはないでしょうか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町 長（石関 昭君） 今、吉岡町のところに建ってあるのは、もちろん議員さんもお承知だと思いますけれども、県の企業局のほうで建てていただいて、当時建てるときに、私が聞いた話では、あの地域が群馬県で年間を通して一番風があるところだというようなことを選定されて、あのところに建ったというような話も聞いております。当時の課長さんであれ、当時の県議員でもあれ、努力をしていただいて、あの地域に持ってきていただいたということは私も聞いておりますが、風力発電については、そういったことでいわゆるあのところが群馬県で一番、先ほど申し上げたとおり、年間を通して平均的に風が吹くところを見ますと、あのところが一番いいというようなことをお聞きしました。

そういった中におきまして、今はこういった形で精査するのかわかりませんが、あの地域が適しているか、どこが適しているか、もちろん風力は風がなくては起きないものでございますので、ちょっとわかりませんが、金額的にも大分かかる事業だとは聞いております。そういったことで、それがいいか悪いかは別にいたしまして、代替エネルギーといえますと、吉岡町に適したものを設置するのが妥当ではないのかなというように私は思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） これまでの吉岡町では、いわゆる災害にも備えたということで、防災計画もありますよね。そういうときのバックアップエネルギーという考えの中で、ソーラー発

電であったり、またその風力発電ということも考えている自治体も多いようであります。時期もこういう時期であるものですから、国が再生可能エネルギーで発電した電気の全量買い取り制度というものが、ことしの7月からスタートしております。ぜひともこれを、この再生可能エネルギーと防災計画とを絡めた考えの中での位置づけというものもあると思うのですけれども、この辺の検討というものはしてみたらいかがかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 確かに今、吉岡町もその防災ということを一つに見直す時期に来ているのかなというように思っております。そういった中におきましては、いわゆる今桃の井城址のところには防災公園をつくるというようなことも今進んでいる中におきまして、そういったことも一つの視野に入れながら、町は町としてできる範囲内で検討する時期にも来ているのかなというようにも思っております。ご理解をいただきたいと思えます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 先ほどの太陽光発電では検討するという事は述べられました。私は提案されればもろ手を挙げて賛成をしますので、ぜひともご提出をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、2点目であります。

2点目は、防犯灯のLED化についてであります。これも原発事故に端を発し、全国各地で節電対策が進められております。新聞報道では、前橋市が節電と省エネを進めるため、来年夏までに市内の防犯灯2万3,000基を蛍光灯からLEDに交換するとの報道がありました。LED化に当たり、設置、管理を民間業者に委託し、使用料は全て市が負担する。電気料は年間6,500万円からLED化により3,500万円に削減される見通しと報道されておりました。電気料削減分で自治会の負担分をなくすことができるとも書いておりました。このことにより、自治会は払っていた電気料は要らなくなり、地域の活性化になると言っております。

また、太田市でもLED化により年間1,960万円の節約になったとも報じられております。吉岡町でもLED化による節電で自治会負担をなくして、必要な場所に必要だけ設置ができるシステムにすべきというふうに思いますけれども、町長の見解を問うものであります。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） L E D に関しての答弁ということで答弁させていただきます。

本年度の9月1日から電気料が値上げされることも、今後ますます生活する上での負担が増加する傾向でもあります。そのこともL E D 化に拍車をかける大きな原因の一つになっているものと受けとめております。

そのようなことから、以前の状況等から全くと言っていいほど取り巻く環境等が大きくさま変わりした昨今では、誰もが原子力にかわる代替エネルギーを熱望し期待をすることは当たり前のことでもあり、かつ安くて長もちをするL E D 化とのことになれば、状況的にも前向きな検討等をせざるを得ない時期に差しかかっているものと判断されるところでもあります。

つきましては、県内の市町村でもL E D 化に向けた意向を表明し、助成及び補助金制度も新たに創設をするような動きも顕著であることから、本町といたしましても、今のところいつから実施するという明言はできませんが、今まで以上にL E D 化に対する調査・研究等に努め、十分な分析や検証等をした上で、一定の結論を導き出したいと考えているところでもございます。ご理解をいただきたいと思っております。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 先ほど私は前橋の例を紹介しましたがけれども、今までの私たちの考えていたものとはちょっと、何ていうのですか、発想が違うというのですかね、前橋市の場合は、蛍光灯を、L E D を立てるのから、電球を取りかえること、全てをもう民間業者に請け負わせるわけですね。今まで問題だったのは、初期投資にお金がかかるというような話があったのですけれども、これは全部、その初期投資も全部民間業者がやって、それでなおかつ電気料を払っていても、これまでよりも安くできるというんですね。電気料がこれだけ浮くというんですね。その浮く額というのが、自治会で負担していた、もうこれも要らないんだというところまでいっているんですね。私はこのようなシステムをぜひともそう先に行かずに、町がやろうというふうに思えばできるシステムだというふうに思いますよ。これは、これまで町の担当というのは、前橋のその新聞記事なんかありましたよね。そういう中で、これは検討しましたか。我が町だったらどうだろうという検討はしたのでしょうか。こういうものはすごく敏感じゃなきゃならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。検討しましたかね。どうですか。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先日、今前橋のことがちょっと出たので、先日、前橋市長と会う機会がございました。そのとき、いわゆるその問題をちょっと私がお聞きしたわけでございます。

そういった中におきましては、いろんな面でその前橋がやったものについて、十分吉岡町も研究する余地があるのだというように私も感じました。その中で、先ほども申し上げた通り、エネルギー化に対する調査・研究等に努めて、十分な分析・検証をした上でいい方向性が出れば、その方向性に持っていけるのではないかなと私も思っております。そういったことで、この問題につきましては、よく調査・研究をしながら、物事を進めていきたいというようにも思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） これ町長、私はこれまで何回もその防犯灯、その電気料というのを、その自治会負担分を何とか町が補助できないか、そしてまたこの防犯灯のつける位置についても質問してきました。ほとんどが自治会任せというところがありました。しかし、私がいつも問題提起していたのは、あるA自治会と、B自治会というのもある。すると、その自治会と自治会のその間でつながれた、ここのところはどっちかという、向こうの、あっちの人たちが使うところだから、おれのところはあんまり関係ないというようなところで、だからそういうところというのは街路灯がないんですね。というのはやはり自分たちの自治会の負担を少なくしたいという思いがあるものですから、一番肝心なところに街路灯がない、そのことによりまして、子供たちの、これから秋になります。秋というのは本当に日が短いです。そういう子供たちが部活を終えて帰るころは真っ暗です。そういうところに街路灯がないというのが今、吉岡町の実態ですから、こういう前橋が行ったようなことが実現できますと、今まであったようなそのどっちの自治会が負担をするのだという問題がなくなりまして、そして危険なところに街路灯がつくようになります。今まで町長が頭を悩ませていた問題というのは大きく解決できると思うんですね。そのことをぜひとも目指して、これは入札方法によりましてまだ安くなる可能性もありますので、早急にこのことに、今後調査・研究に取り組むということでありまして、早急にやっていただきたいと思っております。最後にその決意だけをお伺いしまして、この問題について質問を終わりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 大分小池節が出てきたのだけれども、私も石関節でやらさせていただきます。十分調査・研究をいたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 早急をお願いしたいと思っております。

それでは、続きまして3点目であります。

3点目、いじめ問題であります。大津市のいじめ問題で生徒が自殺するという大変痛ましい事件が発生し、大きく報道され社会問題となり、学校の取り組みはもちろんのこと、これまでの教育委員会、教育委員、教育長、特に教育委員長の果たす職責も問題視をされております。いじめ問題に対しての報道では、多くがいじめは確認できなかった、わからなかったと責任逃れがまかり通っていました。

自殺で我が子を亡くした遺族の中には第三者委員会による中立的な調査が求められております。これは今までのように管理者側を擁護するのではなく、学校の調査が適切に行われたか、また教育委員会の調査が適切に行われたか、これは学校が行う調査の不信感から生まれたものであります。

事件が発生した事実、事故を教訓に、二度と繰り返させないための環境づくり、いじめは許さない、許されないという環境整備が必要です。

現在の小中学校でのいじめの実態調査ではどのようになっているのか、今後の対応は教育委員会で対策会議などはどの程度行われているのか。そしてまた、学校と教育委員会の連携はどうなっているのか、これらについて質問するものであります。

議 長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、小池議員さんのいじめに関しまして町の取り組みについてご質問をいただきましたので、ご答弁を申し上げます。

子供たちが日常の学校生活の中で、いろいろな形でぶつかり合いを起こしていると考えるのが、ある意味、自我が芽生え、自己主張する成長過程ではごく普通のこと、そんなふうに思っております。したがって、どこでも起こり得るという考え方を基本としております。

また、最近では、子供を取り巻く環境を見ますと、インターネット、携帯電話は子供たちにも急速に普及をしたということで、ネット上でさまざまなトラブルが発生している、そんなこともございます。ただ、そうしたトラブルがいじめに発展しないように未然に防止をする、そういったことが何よりも重要なことであるというふうに認識をしております。

また、一般的にいじめの大半が最初は言葉によるもので、相手に対して「きもい」ですとか、「うざい」、「死ね」といった人権意識に欠けた言葉遣いが多く、まずはこうした言葉遣いをさせないよう指導することが重要であると。そうしたことで根気よく正しい言葉遣いができるよう学校や学級づくりを行うということでございます。

また、学校やクラスで決めたルールや規範がしっかりと守れるよう指導するということ

も起きにくくすることになる、そういうふうを考えております。まず、学校は発生してから対応に力を注ぐのではなく、発生しにくい学校風土づくりに全体で取り組む、そうしたことに心がけるよう注意をしているところでございます。被害者をつくらないという防止策だけにとどまらず、子供を加害者にさせない、そうしたことも目指さなければならないと、そんな考え方でおります。

そこで、まず学校の調査が適切に行われているかと、そういうご質問でございますけれども、まず町の各学校の取り組みについてでございますが、毎月いじめや悩みに関するアンケート調査を行っております。両小学校とも、調査用紙にはいじめの可能性の段階で把握ができるよう、悩み事も書けるような、そんな形をとっております。中学校はほかの生徒に知られたくないという生徒もありまして、そういった配慮で一人一人が生活記録ノートにその日の出来事、あるいは感想を記入しまして、担任がそれを見てコメントを書き入れると、そういったことを行っております、そこに書かれた内容によっては、担任の教師がその場ですぐ本人やクラスメートなど、周囲の児童生徒から事情を聞くこと、また必要に応じて保護者に連絡するなどして、保護者との共通認識に立った上で早期解決に努めている、そんなところでございまして、そういったことを学校からの報告を聞いておりまして、適切に対応しているのではないかなと、そんな考え方を持っております。

仮にいじめが発見された場合には、担任1人が対応するのではなく、学年主任、それから生徒指導教諭、部活顧問、養護教諭、スクールカウンセラー、そして教頭、校長、できるだけ多くの職員が一致協力して対応すると、そういうこととしております。その中で、仮に暴行、あるいは恐喝など犯罪行為が行われている、そういった場合には、早期に警察等に相談をし協力を求めていく、そんな対策をとっておるところでございます。いずれにしましても、いじめは絶対に許さないという毅然とした姿勢で対応し、子供たちが明るい学校生活を送れるよう全力で取り組んでまいっている、そんなところでございます。

それから、教育委員会はどのような対応をされているかということでございますけれども、教育委員会につきましては、いじめだけではなく、毎月定期的に教育委員会を開いておるところで、それは御存じのことだというふうに思いますけれども、それぞれ学校からの報告、それから教育委員会の所管の室長から教育委員会に報告をして、必要な協議を行っております。

それから、学校との連携についてでございますけれども、まず毎月校長会を開いております、まずは教育委員会から指示・伝達を行います。それと、学校からは各学校から報告をしていただいております。そんなことでできるだけ連携を密にすると、そんな形をとっておるところでございます。

そういうことで、まず答弁をさせていただきます。以上でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） それでは、いわゆるこの間、この間というのですかね、これは全国的にそのいじめ問題というのは、ある一部の地域のことでなくて、社会問題と言っているかと思えます。同じようなことってどこでも発生をしているという事例があります。そういう中におきまして、この吉岡町の二、三年というスパンでよろしいかと思えますけれども、この間に実際どのようなことがあったか。そしてまた、そういう中で仮にあったとすれば、どのような対応をしてきたかについてお伺いします。

議長（近藤 保君） 大澤教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 大澤弘幸君発言〕

教育委員会事務局長（大澤弘幸君） いじめの件数でございますが、昨年度3件報告されております。駒寄小で2件、吉岡中で1件ということで報告されています。

また、今年度につきましては、4月から8月までの件数ということで、2件ということで、明治小で1件、吉岡中で1件ということで報告されております。いずれも本人と周囲の子供たちから個別に事情を聞きまして、必要に応じて保護者に連絡いたしまして、適切な指導を行ったということで解決をされております。

以上です。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 皆さんもこれまでいじめに関する記事等があると、恐らく県内、県外に限らず目を通してのことだというふうに思います。最近私も驚いたのですけれども、これは16歳になった、前橋のこれは記事でしたけれども、その女性が中学校のころいじめを受けていたという記事がありまして、それで加害者を傷害の容疑で被害届を出して、これが和解が成立をしたということで、これが議会を通過して、和解ですから、議会を通ったらそこで一件落着きというようなことになるのだと思うのですけれども、そのように3年も4年も前の事件が大変尾を引く。これは何でもそうですけれども、一つの事案に対して加害者は忘れがちですけれども、被害者というのは覚えているものなんですよね。だから、このように今まで出なかったものがまた表に出るようになった。それは潜在的なそういうものというのがたくさんあるのだというふうに思います。

そういうことで、吉岡町ではそういう事件が発生しないように、起こらないための手だてを十二分に尽くしているということはわかりました。それでも子供というものは人が見ていないところであるのが子供なのでしょう。決して子供も賢いですから、大人に見られたら困るということは十分承知しているから、見えないところでやる。そういう中で、人

間としての倫理とか、そういう教育は必要になってくるので、引き続きこの件につきましては注視をして指導をしていただきたいと思いますというふうに思います。

それから、もう1点でありますけれども、これも今問題になっておりますことなのですが、これはその大津市の事件なんかもそうなのですが、少年が自殺したのは事実だが、なぜそうなったかはわからないと言い続け、あろうことが、勇気を奮って何があったかを伝えようとした子供たちの声を握り潰したのは許せないというようなことがありましたよね。これはその教育委員会の姿勢の問題であります。私たちが勘違いしがちなのですけれども、町には教育委員が5人おります。その中に教育長もおります。また、教育委員長もおります。この教育委員会の会議を、委員会ですから、開くのは教育委員長です。しかし、本当にじゃあ現在その教育委員長という人がその立場にありながら、教育委員、教育委員長のその職責はどこにあるのかということを実際にそれぞれの人たちが認識しているだろうか。一般的にはどうも教育長に任せっきりというようなところが多いのではないかというふうに思います。教育長というのは教育委員会で決まったことに対して、その事務的なことをつかさどるのが教育長です。教育委員長というのは、その全体の中の委員長ですから、この人の責任というのは大変大きいものであります。だから、先日も、ついこの間も、吉岡町でも教育委員の任命という事案がありました。恐らく教育委員さん、新しくなられる方も、教育委員というのはどういう仕事をするのか、責任感もありますよね。そしてまた、なった以上はその中の互選ですから、その人が教育長になるかもわからないし、教育委員長になるかもわからない。中途半端な考え方では私はなれない職責だと、仕事だというふうに思っております。

そういう中におきまして、じゃあこれまで吉岡町で教育委員さんというのが、そういう認識のもとに事に当たってきたであろうかどうかということがちょっと疑問になってくるんですよ。というのは、数年前に事件がありました。またその前にも暴力事件もありましたね。そういう中で、私は教育委員、議会等が町に、町長に対して何か言ったような経過というのはありますけれども、確かに教育委員会というのは、公開される会議もあれば、非公開の会議もあります。しかし、一々事が起きたときに、ありましたよね、事案がね、いわゆる先生が暴力を振るったという事件がありましたけれども、またそれからまた違う事件がありましたけれども、そういうときに、教育委員会というのはちゃんと事実確認をして、そしてどのような協議をしたのか、本当にそれで物事が解決に当たるだけの協議がなされたのだろうかということが私は疑問になってくるのですけれども、その辺は教育長、そのころのことはどうであったかという認識はありますか。知っているところがあれば、その当時は教育長は教育長じゃなかったからわからないでしょうけれども、こういうそのものが起きている昨今でありますから、いや、我が町の教育委員会はそういうときは

どのような手当てをしたか、委員会をどのくらい開いて、どのような内容の話をしたかというものは会議録等を見ればわかると思いますので、その辺の経過を御存じだと思いますので、わかる範囲でぜひとも答えていただきたいと思いますけれども。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） それでは、私も教育委員の1人でございますので、まず、教育委員さんが必ずしも教育者と言われるプロかということ、そういう人ばかりではない、そういうことがまずあります。そこで、まず教育委員になりますと、教育委員の研修と申しますが、講習がありまして、こういったような本があるわけなのですけれども、これをもとに教育委員さんは一応そこで研修を受けると、そんなことになっております。そういったことで、まず過去に起こった事件に関して教育委員会がとった、どのように処置していたかというご質問でございますけれども、教育委員会は多分、当時の資料等は私は見ていないわけですが、教育委員会は原則公開でございますので、非公開でやったかどうか、その辺のところをちょっと確認していないのですけれども、一応原則は公開でございますから、そのときに傍聴されている方があったかどうか、その辺のところも確認はしていない、申しわけないのですけれども、そういうことはしておりません。

そういったことで、当時、私も役場の職員としてはおったわけですが、教育委員会の協議内容について特に、申しわけないのですけれども、確認はしておりませんでした。

以上でございます。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 私は今何でこんなことを言ったかということ、これまでの吉岡町の教育委員会の話をしているんじゃないのですけれども、どこでもそうです、これは桐生の問題もそうですよね。事が大きくなってくると教育委員会が慌てると。そして、当初は消極的であったものが、だんだん世間から追われてくると、いろんなことがぼろぼろ出てきたり、反省の弁がうかがえたりするわけですから、ぜひともそういうことがないように、教育委員会としてわずかのことでやはりその関係する事案が発生したら、やはり教育委員会が率先をして調査をする。そしてまた適当な意見具申をする。その教育委員さんというのは、政治から中立性を求められていますから、その部分では行政に遠慮することは全くなく事の解決に当たれるわけですから、後になってそういうような、言いわけをするようなことのないようにしっかりやっていただきたいということを強く要求をしておきます。

議長（近藤 保君） 教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） 私は基本的な考え方とすると、基本的には情報を全て出すということを基本に考えております。教育委員に、ここの席に着く前、職員だったわけですが、ここでもまず情報は隠さない。後から出してわかるということのほうが大変なことになるわけですから、未成熟な情報は出せないわけですが、ある程度成熟した情報というか、段階であっても情報は必ず出すと、まずそういうことを基本に考えております。不信感、要するに情報が後からちょこちょこちょこ出るということは、これは完全に不信感を持たれるということですので、しっかりした情報は必ず出すという、そういうことを基本に学校のほうにも伝えておりますので、校長もそういったことは全て承知はしておるところでございます。

以上でございます。

議 長（近藤 保君） 小池議員。

〔 10 番 小池春雄君発言 〕

10 番（小池春雄君） ぜひともそういうまず事案があった場合には、教育長も当然のことですが、教育委員会でやはり論議をして情報を出し、また絶えず検討するということをお願いをしておきたいと思っております。

最後になりますけれども、4点目であります。子育て支援策についてであります。

町長のマニフェストに子育て支援が大きく掲げられておりますけれども、今後、新たにどのようなことに取り組み、力を入れていきたいというふうに考えているのか、町長の抱負はあると思っておりますので、またこれまでのことはこれまでとして、また新年度に向けた今後の子育て支援に対する町長の抱負をお聞かせください。

議 長（近藤 保君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君登壇 〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

私のマニフェストに掲げた子育て支援の達成したものについては、今さらここで私も言うつもりはございません。今続いて、いろんな面において継続してやっているもの、また未検討のものということで、前向きに検討はさせていただいているわけでございます。未検討ものといえば、駒寄小学校児童館の充実を図り、明治小学校にも児童館を建設するというようなことでマニフェストにも挙げております。明治小学校区の児童館建設については、今後とも検討していきたいと思っております。

それから、妊娠8カ月以上の方を対象にした出産準備金の制度の創設ということで、この件に関しましても未検討ですが、今後も検討していきたいと思っております。この検討とは別に、現在、妊婦の健康診査は町単独で5回を実施し、群馬県の2分の1の支援を受けて9回分を合わせて14回の健診を実施していますが、この事業に対して県の支援がな

くなるということも予想されます。そうすると、このいわゆる県が補助金を出してくれないからもう町もしないよというわけにはいかないと考えております。単独も含めて14回の妊婦健康事業をしなくてはならないということで、話に聞きますと、平成25年度からこの町の県が出してくれる補助金はなくなると聞いております。ですから、この分についてはいわゆる町単独で全部持つような形になるのかなというようにも思っております。これは引き続きいわゆる現在の妊婦健診を町14回ということで健診をしていただくということにしたいというようにも考えております。

そういったことで今、妊娠8カ月以上の方の対象の出産準備金制度の創設ということも、ちょっとこれは先に行くのかなというようにも思っております。今のところそういったことですが、いわゆる学童保育の問題につきましては、委員会、そしてまた先ほどの答弁にもありましたように、民間からもこの吉岡町に来て見てくれるというようなことの中においては、何らかの形で援助ができればいいなというようなことで思っております。

子育てとえば、今のところはそんなところかなというようにも思っております。よろしくお願いたします。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 前にも町長にも話したことがありますけれども、公園の整備なんかもやはり吉岡町はおくれていますよね。公園の整備。遊具のついたような。私は渋川の知人に言われたことがあるのですが、渋川の知人が駅前のあの渋川の公園にいたら、いて、まあ話をしましたら、どこから来ましたかと言ったら、吉岡から来ましたと。吉岡町にはこういう公園がないものというので、小池さん、議員やっているのだから、そのくらい町につくってもらいなよなんて、吉岡の人がこっちまで来るんじゃ気の毒だからなんていうふうに言われたこともあります。

ぜひとも吉岡町に、いわゆる小さい子供を遊ばせられるような、ブランコがあるような、そしてまたそういうところがお母さんたちのコミュニティーの場になるような公園の整備を考えていただきたいというふうに思いますけれども、こういう公園についての考えはいかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） いろんなアンケートをとると、今小池議員さんが言われたような、いわゆるミニ公園を身近につくっていただけないかと、一番公園というのがアンケートの中で多い部分であると思っております。その件に関しましては、一口にミニ公園といいますが、そういった形の中は今、2場所ほど、いわゆるいろんな補助金を使いながら、場所を言い

ますと、陣場、そして小倉ができております。そういった中におきましては、ミニ公園、1つの区に1つというようなことの中におきましては、自治会を通していろんな面でそういったことをつくるということになりますと援助いたしますよということで、今陣場ということでは言われたのですが、陣場は約2,800のものをいわゆる町が借り受けまして、それを賃料を払って、その中の運営は、賃料は吉岡町が払いますから、あとのものを、今言ったブランコをつくる、何をやるということについては、地域でやっていただけませんかということで取り組んでいる一つの事業ということでやっております。それはもう2つほどできております。陣場地域、そして小倉地域ということでできております。ぜひその自治会のほうにもそういったものを相談しながら、そういったものができる区においては、自治会においては、率先的にやっていただければありがたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

- 10番（小池春雄君） 町長、ぜひとも八幡山、あの公園あたり、あの辺は考えられませんかね。あの辺は木立もあって、とても夏涼しくいられるんですよね。何もなくて木もないようなところだったら、子供だって暑くて暑くていられたものじゃありませんから、そして落葉樹であれば、冬になればその葉っぱは落ちますから、こういう暑いときに木陰で涼しくいられて、でも一定の遊具があって、自治会単位というんじゃなくて、子育てのそのお母さんたちが子供を連れて集まれて、そしていろんなことが情報交換できたり、できるその程度のやはりものだと思うんですよね。確かにすぐ自分の近くにある公園というのも大事ですけれども、吉岡町はどっちから来ても車で5分もあればすぐ来ちゃうところですから、ほとんどの方が車を持っていますから、そういう形での地域の公園よりももうちょっと大きくて、子供たちと安らげるようなことを、自治会とは別に町で、私はそんなに何カ所も要らないと思うんですよね。できればそういうものは町の中心部にあるということが望ましいと思います。どこから来ても役場の位置しているようなこういう場所でのいうものも考えてみるべきだと思いますけれども、もう一度いかがでしょうか。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町長（石関 昭君） 真ん中ということになりますと、もちろんあそこのところ、八幡山公園というようなことで位置づけている場所でもあると。また、体育のいろんな面においてもそういうことでもあるというようなことで、その場所は私も適しているのかなというように思っております。そういったことで、そういったことも前向きに検討しながら進めていきたいと、このように思っております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） ぜひとも子育て支援という意味でこのことは考えていただきたいというふうに思います。

それから、前は町長に笑われたのですけれども、ぜひとも奨学金制度、この間、時間もなかったものですからね、本当にそっけなく断られて、教育長にもそっけなく断られて、私は本当にこれが吉岡町の教育長かと思って、あきれぐらいだったんですよ。ぜひともそれは考えていただきたい。嫌だよというのは簡単なんですよ。それを何とか考えてやる、してやると。知恵ある人は頭を使うんですよ。そっけなく断っちゃうのは誰だって簡単なんですよ。そのできないことをやるのが皆さんの知恵ですよ。金がなければどっかから持ってくる。できる人は本当によっぽど知恵がないんじゃないかと思っちゃいますよ。この間、検討ぐらいどうだと言ったら、検討もできないお話だから、そんなこと言ったら教育委員になる価値がないですよ。本当に、検討して、ありとあらゆる角度から検討してみて、それである必要がなかったというのであれば、私も納得せざるを得ません。しかし、私の納得できるだけのまず材料が出していただけません。ぜひともできるものなら、そういう制度をつくるべきですよ。ぜひとも私はつくってほしいという考えですから考えていただきたい。木で鼻をくくったような回答をしていると、そういうことは教育長の身にもまた何か降りかかってきますから、そういうことがないように、ぜひとも十分な検討をお願いしたいと思いますけれども、いかがですか。

議長（近藤 保君） 簡潔に。もしありましたらお答えください。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） 前回に続いての奨学金のご質問をいただいておりますけれども、奨学金制度もいろいろあるということは承知の上でのご質問でございますので、まあ調査させていただきますけれども、貸付金あるいは奨学金制度もいろいろ4つぐらいあるというふうに思います。それで例えば渋川ですとか、前橋市ですとか、そういったところのやはり調査をさせていただきますと、余り利用されている方が多くないというような、まあうちのほうの調査の結果ですけれども、そういうことでございますので、まあうちのほうでどのくらいあるか、その辺のところはまた時間をちょっといただきまして調査をさせていただきますと考えております。

議長（近藤 保君） 小池議員。

〔10番 小池春雄君発言〕

10番（小池春雄君） 調査をして、調査はするけれども、その前に進まないということではなくて、やはりこういう奨学金制度が全国にたくさんあります。もうそういう必要性がなくな

れば、みんななくなります、そういうものが。でもあるから、そういう制度が残っています。ぜひとも一人は万人のために、万人は一人のためという言葉もあります。例え1人でもそういうことで町で奨学金制度があれば、自分がその思うことができた、貧困というものも自分たちの教育によって広がるというふうに言われておりますので、ぜひともそういうことを根本から考えを考え直しまして、十分な検討をなされて、ぜひともそれが実現されるよう強く要望いたしまして、私の質問を終わります。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、小池春雄議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を3時10分といたします。

午後 2時52分休憩

午後 3時08分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（近藤 保君） 11番岸 祐次議員を指名いたします。岸議員。

〔11番 岸 祐次君登壇〕

11番（岸 祐次君） 11番岸です。議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

項目につきましては、1点目が財務資料の作成、それから2点目が防災対策の推進、3点目が開かれた議会、それから4点目が若者の住むまちづくりの4項目でございます。質問内容につきましては、議会で視察した事項が主となっておりますところでございます。

それでは、まず最初の財務資料の作成の予算附属資料の作成についてお尋ねをいたします。

平成24年1月、京都府の精華町議会を視察いたしました。精華町議会では、平成21年3月、議会基本条例を制定し、その第14項に、予算・決算における施策説明資料の作成が規定されております。

議会は、予算案及び決算の審議に付すに当たっては、わかりやすい施策等の説明資料を町長に求めるものであります。参考資料といたしまして、精華町の平成23年度予算補足資料の一部をいただけてきました。その内容によりますと、例えば款総務費、項徴収費、目賦課徴収費では、今年度の予算額と前年度の予算額が記載されておまして、事業目的は町税の賦課徴収に係る事務経費、あるいは事業内容では町税の徴収強化に向けて、督促状及び振替納税依頼書の作成・送付、それから特記事項欄については、口座振替の推進、あるいは京都地方税機構との連携による滞納整理、あるいは事業費の推移が5年間記載されているところでございます。

そこでお尋ねします。予算概況や事業の目的、事業内容など記載したわかりやすい予算

附属資料の作成のお考えについてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

予算概要や事業の目的、事業内容などを記載した予算附属資料はできないかということでございます。地方公共団体における予算というものは、その年度の町の事務事業の執行計画、その執行に要する経費の財源調達計画、経費の支出計画の三つの計画が一体となったものであり、岸議員さんのおっしゃるとおり、全ての町民の皆様にとって、最重要課題の一つであると理解をしております。

また、精華町の予算附属資料のような事業の目的や内容、経費などが詳細に記載されている資料を作成することも、議員皆様、ひいては町民の皆様にとって、予算の内容や施策がよりわかりやすく、理解していただけるものになると考えております。

しかし、現在、町の予算編成作業において、使用しているシステムについては、そこまで対応していないのが実情であり、システムの見直しや改修費用など考慮いたしますと、すぐ対応することは困難であろうと思われまます。このような状況であります。現状において、できる限りわかりやすい予算附属資料の作成につきまして検討してまいります。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） システムの見直し等、いろいろ予算的にもあるんですよというお話でございます。そこで、さらにちょっとお聞きしたいのでございますけれども、たまたまホームページで長野県小布施町のホームページを見ましたところ、その小布施町では従来からわかりにくい行政用語を極力避けて、イラストや写真を入れてわかりやすく表記して、決算時の追加説明書と連動させて予算説明書をつくっておるんですね。それで、例えばその予算説明書をたまたまホームページで見たところ、どんな状況かといいますと、例えば「健康と交流による新たなまちづくり」という段が出てくるのですけれども、そこには予算額、例えば1,596万円が載っております。それで、その内容なのですけれども、ウォーキングによる健康づくりをテーマとしたウォーキングサミットをやりますよと。それが11月の24日から25日に開催。内容的には、海外先進地や国内の先進自治体などと交流を深めると。また、町内外の方に楽しみながら歩いて健康づくりに結びつけていただくよう、多彩なウォーキングコースの提案、あるいは環境整備、あるいは町内医療機関と共同による健康づくり研究所を開いたしまして、町民の健康づくりに関したそのプログラムを提案するとあるところでございます。

それで、この予算概況書については全戸に配布しているというような状況下になってお

るんですね。そんなようなところから、吉岡町においても重点施策や新たな事業の取り組み予算、例えばうちでは今、健康ナンバーワンのまちづくりというのをやっておるわけでございますけれども、そのようなものをわかりやすい、この予算別に説明書の作成ができないかお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 平成24年度一般会計予算におきましては、予算書及び一般会計当初予算説明資料の二つを配付し、ご説明をさせていただきました。その説明資料の内容といたしましては、歳出の目的別及び性質別の前年度比較や構成比、渋川広域負担金関係、また歳入歳出予算額の款項目の別の主な増減などを記載し、コンパクトでわかりやすい資料作成に努めました。

しかしながら、岸議員さんのご指摘のとおり、吉岡町の新規施策の重点施策の説明に関しては、一般会計当初予算説明資料の中で、主要事業として事業の名称や金額、また前年度比較を記載したのみであり、予算説明として不足していたことは否めません。来年度以降におきましては、新たな開始となる事業やサービス、また町が取り組むべき重点施策などにつきまして、その事業の目的や内容などがわかりやすく詳細に記載された資料の作成に努めてまいりたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、予算結果についてはわかりやすい予算附属資料、または予算事業説明書を作成をお願いいたします。

次に、決算附属資料についてお尋ねいたします。

精華町で平成22年度決算附属資料一部をいただいております。それによりますと、例えば款民生費、項社会福祉費、目老人福祉費、事業名につきましては老人医療費助成事業、決算概要は予算額とそれから決算額が記載、事業概要はひとり世帯・高齢者世帯の低所得者に医療費の助成金を支給したということになっておるものでございます。それから、助成件数、あるいは助成金額が記載。事業成果欄では対象者の経済的負担の軽減が図れたと。課題的には制度の周知を図るとともに、国の高齢者医療制度改革の動向等に注視が必要というようなことが記載されておったところでございます。

決算の概要等を記載した決算附属資料の作成のお考えについてお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

吉岡町におけます決算書の主要施策の成果説明書の資料につきましても、長年にわたる各事業にあわせて工夫されながら、内容等を記載し作成させてまいりました。議員ご提案の決算の概要等を記載した附属資料の作成はできないかとの質問でございますが、現在作成されております主要施策の成果説明、資料をさらに各課担当ともに内容を工夫し統一された資料を作成できるように検討させていただきたいと考えております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔 1 1 番 岸 祐次君発言 〕

1 1 番（岸 祐次君） 今年度の決算、前年度対比説明の、概要説明がございますけれども、コメント的にはページ数を入れてくれたり、コメントが入りまして一步前進したかなと思うところがございますけれども、さらに先ほどのように決算附属説明資料の作成をお願いし、次に入ります。

それで、一番私がお願いしたいのは、実際に決算が終わった後の施策評価シートとの関係だと思っんですね。それで、この行政機関が行うその政策評価の目的というのは、その政策評価に関する情報を公表して、より効率的、あるいは効果的な行政の推進に資するとともに、町の有するその諸活動について住民に説明する責務が目的でございます。それだけこの評価シート、非常に大事なかなと、そういうことで、精華町で平成 2 2 年度決算評価シートをいただいてまいりました。

それによりますと、例えば基本理念では、地域の連携による健康・福祉・子育て支援のまちづくりという、この評価シートなのですけれども、基本方針は地域福祉。施策名は健康づくり。実施内容につきましては、健康増進に係る啓発・推進運動・各健診事業。それから、指標の設定でございますけれども、国保加入者の特定健康健診審査受診率。目標と実績が記載され、それから他の自治体の類似する施策との比較検討がされております。

それで、指標から読み取れる成果と課題欄では、受診率 3 4 . 6 % 低調とか、例えば乳幼児の健診 9 4 . 4 % は、当然目標値があるのですけれども、目標値 1 0 0 % からした場合に近づけるようにやらなければいけないと。それから、課題欄では、育児支援や虐待の予防の観点から未受検者の実態把握が必要とありました。

そういうところで、基本理念や指標から読み取れる成果、課題等を記載した決算評価シートのお考えについてお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔 町長 石関 昭君発言 〕

町長（石関 昭君） 決算評価シートの作成はできないかということでございます。

吉岡町でも一つ一つの事業に対して、成果や課題を持って事業に接しているものと考えております。ただ、今の質問にありましたが、基本理念や指標から読み取れる成果や課題

等を記載した決算評価シートの作成をとのことでございますが、この件に関しましては、会計課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

このことにつきましても、予算と予算の重要施策などと連動されたものとして考えております。吉岡町の事業成果の説明資料、主要施策の説明書と、先進的な方法を所有する自治体とを比較いたしまして、先進地を参考にさせていただきながら検討する必要は十分あると感じております。町の成果説明書を充実できるようにするためには、事業項目の把握など課題を多く含んでおりまして、今後、各課各担当と連携をとらせていただきながら一步一步進めさせていただければと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 参考に、群馬県の県の例えば評価書はどのようにできているのかということで行ってききましたのですけれども、県でも事業評価書をつくっております。それで、県では、部局ごとに例えば施策目標、あるいは評価書が作成されておりました。

例えば公有財産の適正管理、うちの総務がやっている話なのでしょうけれども、施策目的では、その部局の目的を達成するために何をするか、当然これは県有財産の効果的な運用、あるいは県庁舎の適切な管理運営、あるいは施策が目指す状態、そういった資料なのですけれども、これは例えば普通財産の売り払い件数、あるいは県庁舎の電力量が過去5年間ずっと入っている評価ができております。

それで、実施状況を見ると、例えば具体的ですけれども、財産売り払い件数が5件ですと。あるいは県庁舎の節電については、平成21年度なのですけれども、例えば1,260キロワット。例えばこれはどういうふうに行っているかということ、執務室の一斉消灯、部分消灯を実施して節電を実施したと。

それで、課題についても当然記載されておりまして、未利用県有地の把握、あるいは処分方法。県庁舎の節電では、今後の対応ではLED照明の導入を検討するというようなことが記載されておるところでございます。

それから、先ほどの例えば小布施町の成果説明書を見てみますと、やはり主な支出、あるいは活動指標、成果指標が詳細に記載されておりまして、先ほどの重点施策では、そのカントリーウオークの推進から新たな魅力の再発見では健康づくりを通じて町の神社・仏閣・田園風景・里道を歩き、小布施の魅力を感じていただいたというようなことが記載さ

れておるところでございます。

そこで、再度お聞きします。町には財産に関する調書と主要施策の成果説明書がありますけれども、この内容的には現状と成果はわかるのですけれども、他の自治体の類似する施策との比較検討、あるいは問題点、今後の施策目標・課題を記載したというような事業評価書の作成はできないかどうかお尋ねいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） お答えをさせていただきます。

町におきましても、各事業の検証、事業分析をすることで、結果を次の年に生かすべく、各職員においても取り組んでいるところだと思います。長野県の小布施町、また群馬県の各部局においては、重点施策の成果、概要、事業実績を踏まえた事業評価書の作成がなされております。その他多くの自治体でも作成されているとお聞きしておりますが、その方法はそれぞれの個性に応じた行政評価の取り組みがなされております。

詳細につきましては、会計課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 大塚会計課長。

〔会計課長 大塚茂樹君発言〕

会計課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

岸議員さんより、より具体的な説明をしていただきましたが、行政評価の取り組み内容の資料を活用できるようにするためには、より効率的で質の高い方法を他の先進的な自治体に学び、吉岡町に合った事業評価書の作成を目指さなければならないと考えております。また町においては、行政評価の取り組みの準備ができておりませんので、この取り組みを進める中で、順次よりよい資料の提供ができるものと考えております。今後、他の先進的な自治体を参考にさせていただきながら、作成に向けて検討していくことが必要であるとと考えております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） わかりました。予算・決算特別委員会の中でも、たまたま質問をする機会がありまして、例えば電気料の問題、あるいは受検率の問題等をお聞きしたところでございますけれども、当然電気料についても、随分うちの町では減額していますよ、あるいは未受検者についても児童虐待の面から全部やっていますよと。当然うちの町ではやっていることを文章にあらわしてやることによって、ああ、こんなことをやっているんだな、ついでに、そういうことについての次の質問に入れるかな、そんなことを思いましたので、

この評価書を作成することによって、特別委員会での質問内容というのが、それを見てやれることですので、ぜひお願いいたしまして、次の質問に入ります。

それでは、2番目に、防災対策の推進についてお尋ねいたします。

消防団員の現状と確保対策についてでございます。

平成23年11月、岐阜県の関市を視察いたしました。同市では、自主防災組織の育成強化に取り組み、防災ナンバーワンのまちづくりを目指しております。

関市では、団員不足、あるいは団員の高齢化、所属年数の長期化に悩まされております。会社員や市外勤務者がふえ、平日昼間緊急時に団員を招集できない事態が発生。そこで、消防力を補うために、平成22年10月から消防団市役所隊を結成をしておりました。隊員については、各地区の地元分団に所属する職員のうち、25名を5班編成し曜日ごとに投入。それで、当番隊員は出勤用の防火・防災服を着たまま通常業務を実施して、それで火災発生と同時に危機管理課に集合して、玄関近くに配備されている消防車で現場に急行しています。

それで、また消防団員の多くがサラリーマンという現状を踏まえ、企業への理解と協力を獲得するため、18年度から消防庁及び市町村で導入が開始されました、消防団協力事業所表示制度を実施し、消防団員の加入勧奨を行っておりました。

そこでまず、本町の消防団員の現状と団員確保対策についてお聞きします。また、その消防団員の事業所への協力依頼についてはどのようになっておりますか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 消防団員の現状と確保対策はということで答弁させていただきます。

このことにつきましては、以前の一般質問でも幾度となく質問をお受けしていると記憶しているところでございます。やはり本町における消防団の現状は全般的に考えても余り良好な状態ではないことは事実であると受けとめております。

ただし、その主な原因は、このような複雑多岐にわたる社会構造の著しい変化などによるものであるため、これといった妙案や改善策は今のところ見当たらず、私自身もどのようにしたらいいか頭を抱えているところでもあります。

しかしながら、このような難局であっても、ただ指をくわえて見ているだけでは何にも前進しませんので、現在にて県内外を問わず、各市町村で取り組んでいるものを参考等にしながら、時代に沿った消防団のあり方を考えるべきで、そのことがこの難局を乗り越えられる唯一の方法ではなかるうかと思っているところでございます。

そこで、現在におきましては、具体的には目に見えた形にはなっておりませんが、議員

おっしゃるように、他市町村への視察及び研修等にて情報収集し、学んだことなどを生かすことが重要であると受けとめているところであります。また、情報収集し学んだことをそのまま持ち込むものではなく、町に合ったアレンジをすることは欠かせなく、かつ独自の取り組みも模索していくことも大切なことと考えております。

つきましては、すぐすぐに事ははかどらないかもしれませんが、今後消防団と膝を交えながら相談等を行った上で、具体的な取り組みにつなげていかなければと思っております。

詳細につきましては、関係課長より補足答弁をさせます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

今現在におきましては、団員の確保対策とする具体的な取り組みには至っていない状況であります。しかしながら、年間を通じて開かれる消防団による正副分団長会議等を通し、事務局から各分団の団員不足を解消するため、団員の勧誘に努めてほしいとの投げかけを行っており、その努力のかいあって最近におきましては、何名かの方が新たに消防団に加わっていただいている状況でございます。ただし、新たに加わってもらったとしても、残念ながらそれで団員不足が全て解消するものではありません。さらなる分団での勧誘に対する取り組みへの強化はもちろんでありますが、その他の取り組みも不可欠であることも事実であります。

そこで、今までそんなに重きを置かなくても円滑に推移をしていたものが、先ほど町長の答弁の中にもありましたように、社会構造がさま変わりをしているということから、時代に即した消防団のあり方を、この間行った岐阜県の関市さん等の研修で学んだことから生かさなければならぬものと感じているところでございます。

つきましては、今のところ以前の視察研修が具体的に生かされていないことから、多少なりとも責任を感じずにはおられません。今後におきまして、自治会を初め消防団員との意見交換等も試みながら、かつ当たって砕けるではございませんが、いろいろな方面で一步でも具体的な取り組みにつなげられるように努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） ちょっといいですか、通告していないのですけれども、先ほどの話の中で、たまたま関市では関市内の市の消防団をつくっているのですけれども、例えば吉岡町消防団を例えばつくろうと思った場合にはつくれるのですか。それとも、吉岡町消防団という

のは各地区に行っているのだから、職員を対象としたところで吉岡町消防団というものについての組織についてのお考えについて、もしわかれればお聞きしたいのですが。例えば吉岡町職員消防団というものができるかどうか。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

先ほどの岸議員さんからのご質問なのですが、役場の職員として1個分団できないかということでございますが、役場の職員として必ず消防団に属するということまで、詳しい話を私のほうもちょっと今のところは把握はしておりませんが、隣の榛東村さんのように、なかなか消防団員不足が解消できないということがありまして、先ほども消防団の方々がほとんどサラリーマンだという状況からして、どちらかという、夜間の火事より昼間の火災対応が大変難しいというような状況でございます。その場合、榛東村さんのほうでは、役場の中に役場の職員を中心とした分団を一つ抱えているような状況でございます。ですから今後、いろいろな取り組みをして改善を図っていきたいとは考えておるのですが、なかなかその改善が図れないということで、即昼間の対応をどうするのかというような課題もございますので、今後そういうことも視野に入れながら検討をしていくべきだろうということで判断をしているところでございます。よろしくお願ひいたします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、次に移ります。

関市では、自主防災組織の育成強化策として、地域ごとに消防団OBを主とした防災指導員43名の配置をしております。その指導員によるところの夜間の防災訓練、あるいは防災出前講座などを実施しております。それで、この防災指導員については、何か今年度からNPO法人日本消防士機構の防災士資格を取得するよう進めており、何か14名が取得しているというような状況下にあります。

そこで、地域防災の充実を図るために、うちでも例えば地域防災リーダー、あるいは地域防災指導員なるものの配置についてのお考えについてお伺ひいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

今回の提案をしていただいております地域防災リーダーの配置のことではありますが、やや暗礁に乗り上げた状況に陥っているのが現状でございます。そのような人材の発掘・育成とは、まさしく急務ではなからうかと受けとめるところであります。日ごろから余り防

災に対する意識が低い状況においては、ただ単に組織を立ち上げてくれといっても、実際にどこからどのように手をつけたらよいのか、具体的なことがわかっていないことが多々あるものと思われますので、こういったことから、地域を引っ張ってくれるリーダーの存在は大きいものがあると思っております。リーダーを中心とし、それぞれの地域の特色・特性を生かした組織を立ち上げてもらうよう試みは、現在の状況では打開する起爆剤になるものと考えられるところでございます。

つきましては、今後におきましてはそのようなことも重きを置きながら、少しでも町民の防災意識の向上に努め、安心・安全なまちづくりを目指していきたいと考えております。

詳細につきましては、関係課長より答弁させます。

議長（近藤 保君） 吉澤町民生活課長。

〔町民生活課長 吉澤健二君発言〕

町民生活課長（吉澤健二君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

率直に言わせていただければ、今まで取り組んできた結果から限界があるものと感じられ、議員おっしゃられておりますように、各地域における地域防災に対するリーダー的な存在の必要性を強く期待し、かつ望む1人でもございます。

そこで、議員さんが触れられておりましたように、去年、私も岐阜県の関市の視察研修のほうにご一緒させていただいた中で、関市の担当者のほうから、防災士というものを市のほうで資格取得をする場合の費用負担をして、各自治会のほうに配置をしているというふうなお話を聞きました。

そこで、役場のほうに私のほうも戻りまして、防災士というものについて調べさせていただいたところ、議員おっしゃるように、現在のところ、特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格で、今後は国家資格化を目指しているということですが、資格取得には研修費・受験料を含めまして約6万円ほどかかるということで、なかなか金額的に町のほうで全て取り入れた中で各自治会に配置するというところは難しい部分があるのかなということでは感じているところでございます。

しかしながら、先ほど町長のほうの答弁の中にもありましたように、今現在、3から4自治会で自主防災組織を立ち上げているのですが、なかなか具体的な取り組みには発展をしていないというのが実情でありまして、それはなぜかという、まさしくその自主防災組織を引っ張っていくリーダー的な存在が欠けているということであろうということと考えているところでございます。

つきましては、今後、その防災士も含めた中で、地域の自主防災組織の中の核となるリーダー的な存在、リーダー的な方の育成をすることが急務であるということから、ある程度そのことも視野に入れながら取り組んでいければと思っているところでございます。よ

ろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、よろしくお願いします。

それでは、次に移ります。

関市では、消防団団員不足の解消策として、例えば地域の商店街、あるいは公共施設の協力によりまして、消防団員配偶者を対象に割引サービスを提供する「消防団サポートプロジェクト」というものを開始しております。消防団の家族、あるいは消防団員が参加加盟店に行くというと、例えば値引き、あるいはポイント上乘せなどのサービスが受けられますよと、そういう加盟に118店舗が加入して、消防団員をサポートサービスしてあるというような制度がありますけれども、町についてはこのようなサポートサービスについてのお考えについて伺います。簡単で結構です。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 確かに以前からの消防団にかかわられる方というのは、時代そのものも大きくさま変わりした昨今におきまして、何らかの手だてを講じなければならないと思っております。先ほど、今、商工会のほうに、消防団が行ったら割引券をくれると、サービスしてくれるということなのですか。（「店で契約しておきまして、消防団員の家族が行くと、例えば1割、黙ってカードを見せることによってサービスしてくれる。すなわち商店に協力をしてもらって、三者協力してもらって、別に町が金出すんじゃない。商店がそれでサービスをする」の声あり）

議長（近藤 保君） 岸議員、挙手してからお願いします。石関町長、どうぞ。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） そういったことで、そういったことをすれば、いわゆる消防団のなり手が多くいるのではないかというような仕組みであるのではないかと拝察をいたしました。そういうことができれば結構ではございますが、いろんなことで消防団の方々には支援をしていくような対策をとるといことも考慮に入れながら考えていきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、次の質問に移ります。

防災公園の設置、浜松市の三島楊子公園を視察してまいりました。面積については2ヘクタール、一見平凡なのですが、近所の保育園の園児が遊具でにぎやかに遊んでお

りました。

市の職員からいろいろその施設についてお話を聞いてきたところでございますけれども、地下に非常用のトイレ、あるいは耐震性貯水槽、これは100トンでしたが、手動によるポンプ、あるいは遊具を利用した仮設テントの設置など、順番に説明を受けたところでございますけれども、実に合理的に配置されているのに感心をしたところでございます。それとまた、設置に当たっては地域住民の声を聞いていること、あるいは管理については地域住民のボランティアで運営がされているとのことでございます。

そこで、現在計画中の城山防災公園の基本計画、あるいは施設配置計画図、参考にももらった地元説明会の図面の中には、地下埋没による非常用トイレ、あるいは耐震貯水槽、あるいは備蓄倉庫、複合遊具などの設置計画があるわけでございますけれども、浜松市で見たとような、このようなものが計画されておるのかどうか、お伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） まず、この防災公園の機能といたしまして、一時的な避難生活の支援、避難広場、災害防止と軽減等、情報の収集と伝達、消防、救援、医療、救護活動の支援等があるわけでございますが、これらの機能を果たすために、その関連施設といたしまして防災備蓄倉庫、非常用トイレ、耐震性の貯水槽等を、計画避難人口やそれぞれの施設の機能を考慮しまして、施設配置計画を立てておるところであります。浜松市さんとは自然条件や社会条件、そういったものの違い、あるいは当然公園の規模に応じて、計画避難人口等が違いますので、施設の規模は当然違ってくると思っておりますけれども、基本的には配置される施設は同じになるものと考えております。それらを含めて今実施計画を策定しておるところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、次に移ります。お願いしたいのは、景観と調和した防災公園の設置をお願いするということでございます。

それから、次の地域防災計画の実施でございます。昨年の9月議会では、町長につきましては、現在の防災計画等を過去における災害等を教訓として見直し、具体的な訓練等も十分検討し、早期に取り組む必要があるとのことございました。

そういう中において、今回の災害を踏まえまして、防災計画の見直しはどのようになっておりますか、お伺いするところでございます。

また、防災訓練の実施については、特に地域防災訓練が大事でございます。この防災意識の高揚に努めてはどうかをお伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 防災対策の推進についてであります。先日、桐生で群馬県の防災訓練がございました。私も参加させていただきましたが、大規模な訓練がなされております。それは昨年3月11日に伴い、いわゆる震度6のものが来たときの想定をしながら、桐生で群馬県の防災訓練を目の当たりに見てまいりました。

そういった中で、今吉岡町全体としての防災訓練はまだやっておりません。そういった中におきましては、特に防災訓練の実施状況とのことでありますが、やはり実態といたしましては、一つの自治会で実施された以降、こちらからも事あるごとに投げかけてはおりますが、今のところはやっておりません。桐生に行く車の中で、消防団長、副団長が同席をしたのですけれども、町長、これから桐生のいわゆる県の防災訓練を見に行くのですけれども、吉岡町はしなくちゃならないだろうというような、消防団長のほうからご指摘を受け、私もちょっと首がすくむような思いがしたのですけれども、これは早いうちに町民全体でいわゆる防災訓練をしなくてはならないというように思っております。そういったことから、自治会、いろんな団体を通してやっていきたいというように思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 南下自治会では、渋川広域消防団の指導のもとに、防災訓練ですか、消火栓からホースをつないで放水、あるいは火災発生時の煙対策などを実施いたしました。私も初めてあの消火栓のある場所がここにあって、そこにホースをつないで出してみても、ああそうか、みんなも、ああ、こんなふうにはできるんだなということを実践したところでございます。やはり何ていうのですか、実際に消火栓をそこに行つてつないでみて、やってみることによって、消火栓の場所とかいろいろ、すなわちこの地域訓練というのは非常に大事と思うところでございまして、ぜひ訓練はやっていただきたいと、こういうことでお願いしたいと思います。

それでは、次に入ります。

集中豪雨に対する河川整備と道路河川愛護週間。

これから台風のシーズンとなり、集中豪雨による河川の氾濫が心配されます。町には、滝沢川、自害沢川、吉岡川、駒寄川、午王頭川、八幡川、そして東には大きな利根川が流

れておるところでございます。特に高渋バイパスによるアスファルト化によりまして、農地に浸透していた雨水が今度は道路を流れ、今まで予想されなかった量が瞬時に河川に流れ込み、濁流となります。川も護岸が完全に整備されているわけではありません。川の底も上がり、両側には樹木や雑草が繁茂し、数多くの危険場所が見受けられます。

各地では、県から委託を受けて河川の除草作業を行っておりますけれども、その際に河川の石垣の崩れ、あるいは水道水の水漏れなども発見されておるところでございます。水路も少し放置しますと草が生い茂り、水の流れが悪くなり、道路にあふれ、交通の妨げになっております。

利根川も台風のとときには、河川敷グラウンドの北側に行きますと、あと1メートルでグラウンドに水が押し寄せてくる状況にあります。県でも監視員がいて巡回しているのですが、細かいところまでわからないのが現状ではないかと思えます。

町では集中豪雨で予想される河川の危険箇所と河川整備はどのようになっておりますか。また、道路愛護週間に、水路や河川の補修箇所の点検・整備をお願いいたしまして、「道路河川愛護週間」にし、住民に危険箇所の点検をお願いし報告を求め、県へ要望するなどしてはどうかお伺いをいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 集中豪雨に対する河川整備と道路河川愛護週間の件につきましては、課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

最近、近年では異常気象によりましてゲリラ豪雨が多発しておりまして、私たちの想像を超える大きな被害を各地にもたらしております。集中豪雨で予想される河川の危険箇所と河川整備につきましては、把握している範囲では適宜県へ要望し、整備していただいているところでございます。また、道路につきましては、春、秋の道路愛護活動にあわせて危険箇所の点検や、そして補修要望があれば自治会より上げていただき、対応させていただいております。河川につきましては、町独自では特に清掃等の河川愛護活動は行っておりません。町としても特に定期的な点検を実施しておりません。集中豪雨の後の災害調査等を利用して、点検しているのが現状でございます。

議員さんが提案される道路愛護週間に、水路や河川の補修箇所の点検・整備をお願いし、道路河川愛護週間にして住民の皆様には危険箇所の点検をお願いとのことですが、河川の点検は河川の中を歩かなくちゃならないとか、そういったことで危険が伴うため、点

検を住民の皆様をお願いするのは難しいと考えております。必要となれば、河川の点検につきましても、県とも連携をしながら行ってまいりたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 例えば吉岡町の重要水防箇所というのは、吉岡町地域防災計画の137ページに、5カ所ほど書いてございます。例えば滝沢川、駒寄川、八幡川というのが記載されておるわけでございますけれども、やはりこの計画の場所というのも、実際にこれはどこかなということちょっと見てみると、例えば外から見た場合に、川の中に大きな木が生えているような箇所がございますので、随時、気がついた面については県等への要望をよろしくお願いいたします。

それでは、次に入ります。

それから、次に入りまして、議会インターネット配信についてお尋ねいたします。

インターネット配信につきましては、北海道の幕別町、あるいは群馬県の大泉町を視察してまいりました。大泉町では、インターネット配信をしております、地方自治法115条に「地方公共団体の議会の会議は、これを公開する」、これは基本的なことが書いてありまして、議会をすなわち傍聴することが非常に少ない現状にあると、そういうことで、やはり当町は本会議を広く町民に開かれた議会を構築するために、ことしの24年度第2回定例会からインターネット配信を実施しております。

実施に当たっては、3カ所の視察研修を実施して、予算的には138万円、音響設備については従来のものでございまして、それで、定例会の3日間のアクセスについては880件、例えばその録画配信についても727件の件数がありまして、住民の声は非常に好評であったということで、これからの高度情報時代、あるいは情報公開の推進に対応して、例えば一般質問等をインターネットを通じて住民に広く公開し、住民に議会を身近に感じていただくことが、議会活性化のためにも導入は必要ではないかと考えるものでございます。

この議会では、インターネットの配信の具体的なまとまった話が出ているわけではないのですが、実現するためには予算をつけることをお願いしたいが、どう思いますか、お伺いいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） インターネットによる議会の配信はということで答弁させていただきます。

インターネットによる議会中継については、議員皆様が積極的に先進地を視察していた

だいていると聞いております。まずは議会としての報告を参考にさせていただきながら、吉岡町にとってどのくらいの効果が期待できるのか、今後十分に協議させていただきたいと思っております。

また、インターネットの中継をするには、設備、環境が整わなければならないでしょう。それにはどれくらいの設備投資や年間の経費が必要になるかも含めて、今後検討をさせていただきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） よろしくお願ひいたします。

それでは、次の若者の住むまちづくりについてお尋ねいたします。

若者の住むまちづくりについては、企業誘致、仮称吉岡駅設置、あるいは農業の高齢化対策が必要であります。それで、企業誘致につきましては、板倉町と千代田町を視察してまいりました。千代田町では、財源確保対策の一つとして、群馬県企業局との共同事業として住宅団地の造成・分譲を実施。そして、その後、商業用区分に変更してジョイフル本田を誘致しております。

企業や商業施設の誘致には、トップセールスが肝心ですよなんていう担当者の説明がございました。ジョイフル本田の代表者と町長がいろいろ話し合っ、本田の社長が千代田町の将来のために応援するよという一言をいただいたのでできたんだよなんていうことをおっしゃっておりました。

それで、次に商業施設誘致条例を制定して、その進出企業へは商業施設立地促進、あるいは雇用促進、緑地設置、地球温暖化対策奨励金等の優遇策を講じていたところがございます。それで、企業誘致には企業誘致条例、あるいは商業誘致条例の制定が必要と思われま。お考えについてお伺いをいたします。

それと、やはり企業誘致するためには、担当者を指名して積極的にやらなければいけないのかなと、そんなこともありました。さらに、企業誘致には平たんで広大な安い土地、あるいは交通の利便性、豊富な労働力が必要であります。町にはそのような想定される場所はあるのかお伺ひいたします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、課長より補足答弁させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） 岸議員さん言われますとおり、企業誘致には広い用地が確保できるか、

交通の利便性はどうか、土地の価格は安いかなど、いろいろな条件が出てまいります。町におきましても、平たんである程度の広い面積を確保できる場所は存在するわけですが、その対象の土地は民有地であること、そしてそのほとんどが優良農地となっております。第1種農地として農振除外が非常に難しい状況にあります。そして、平成21年の農地法の改正では、さらに厳しい状況となっております。企業誘致や開発方針を確立して、土地利用の面からもインパクトのある説明を考えておかなければならないと考えております。企業誘致を含めて産業振興には、町内で条例制定等も含めた中で推進委員会等を立ち上げ、全庁的に取り組むことが必要であると考えておるところでございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それで、決算特別委員会でもちょっとお聞きしたのですけれども、吉岡町の住民法人税の均等割、あるいは法人税割合については、本町と草津町が高いというような状況下になっておるところでございますけれども、再度伺いますけれども、この法人税の均等割、あるいは住民税割合について、見直すお考えはございますでしょうか。お伺いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件に関しましては、よく審査しながら、研究しながら考えていきたいと思っております。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） それでは、次に移ります。

仮称吉岡駅設置につきましては、先ほど栗田議員がお聞きしておりますので、今回は保留でいきたいと思えます。ただ、このコメントだけしておきますけれども、私どものほうは先ほど栗田議員おっしゃったように、越中舟橋駅を見学してまいりまして、やはり乗降客をふやすには住宅団地をつくってふやして、それからパーク・アンド・ライドをやるよと。ということは、住宅をつくってパーク・アンド・ライドの駐車場をつくったり、駅をつくったときには住民が集まれるような図書館をつくったりいろいろやっているの、やはり場所というのはなるべく早目に設定しないとなかなか無理かなと、そういうことで、でき得れば早目にそういう場所の確保が必要じゃないかと思っております。

それでは、次に移ります。

最後の農業の過疎高齢化対策についてをお尋ねいたします。

石川県の羽咋市神子原地区を視察してまいりました。それで、神子原地区で高野さんという方からいろいろ話を聞いてまいりました。例えばその神子原地区の過疎高齢化を改善することがこの人の使命で、その問題点的には、根本的な農業所得が低いと嘆くだけでは解決が見出せないということ。市場に左右されない農業、流通形態の変革など、解決策の戦略的には、一つには、小林議員が委員長でそのレポートを書いているのですけれども、メディア戦略、これが大事だろうと。米の味を衛星で分析して新潟に売れたと北國新聞に出ているよと。あるいは二番目的にはブランド化戦略。日本一おいしい神子原米。人がいない、例えば工業排水、生活用水が入らない、8年続けてローマ教皇に献上、ブランド化に成功、1俵4万2,000円で販売。あるいは三つ、交流戦略としては、空き家農家を利用した農家カフェ、就農制度を活用した新農家制度、援農合宿、大学生を呼び込んで交流の推進、棚田オーナー制度を実施、農家だけでつくった株式会社の設立など、そういうことをやっております、結果は非常に所得が少なかったのだけれども、月額30万円超の農家が多くなっていると。あとは、高齢化率についても54%から47.5%に減少していると。Uターン組もふえたということで、いろんな勉強をしてきたところでございませぬけれども、吉岡町の例えば農家対策、あるいは過疎高齢化対策については、どのようなことを考えているか、時間がありませんけれども、簡単にコメントをお願いします。

議長（近藤 保君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましても、課長のほうから簡単に説明させます。

議長（近藤 保君） 栗田産業建設課長。

〔産業建設課長 栗田一俊君発言〕

産業建設課長（栗田一俊君） それでは、補足答弁させていただきます。

吉岡町の農家の現状につきまして、これから申し上げる数字は平成22年に実施しました農林業センサスのデータでございます。

まず、吉岡町の総農家戸数は755戸となっております。農家の基準としまして経営耕地面積が10アール以上か、10アール未満であっても調査基準日前の1年間で農産物販売価格が50万円以上の農家の集計値であります。このうち販売農家、経営耕地が30アール以上、または年間販売額50万円以上の農家は364戸と、全農家の48.2%を占めております。

続いて、高齢化についてでございますが、さきに説明いたしました販売農家のみで申し上げます。吉岡町の販売農家の農業経営者数は364であります。うち65歳以上が208人でありますので、高齢化率は57.1%となっております。

続いて、耕作放棄地でございますが、全農家数755戸のうち355戸と、47%の農

家で耕作放棄地を抱えている状況でございます。そして、耕作放棄地を抱える355戸のうち、比較的耕作意欲が高いと思われる販売農家が110戸ございまして、それは30%の割合を占めております。参考に、群馬県での耕作放棄地の所有率は38.6%でありますので、県平均を上回っております。

以上が概略でございますが、吉岡町の農家の現状であります。

次に、農家の過疎高齢者対策ということではありますが、吉岡町の農業を取り巻く環境は幹線道路網の整備に伴いまして大型店舗の進出や宅地開発で、農地と宅地の混住化が進み、農業経営がやりにくくなっていることが農業衰退の一因にもなっていることを考えますと、今後、農家、非農家の共存共栄を図りつつ、地域の中心となる経営体、農地、利用集積を推進すると同時に、町として応援する地域ブランドの立ち上げや、既存の特産物の売り込みの研究などを通じて成果を出せればと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議長（近藤 保君） 岸議員。

〔11番 岸 祐次君発言〕

11番（岸 祐次君） 国では、新規就農者支援を位置づけているということでございます。食料は大事でございます。吉岡町もブランド化を持つ農業特産物の拡大強化対策をお願いし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、岸 祐次議員の一般質問が終わりました。

これをもちまして、今議会に予定していました一般質問は全て終了しました。

散 会

議長（近藤 保君） 本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

午後4時12分散会



# 平成24年第3回吉岡町議会定例会会議録第3号

平成24年9月14日（金曜日）

## 議事日程 第3号

平成24年9月14日（金曜日）午前8時57分開議

- 日程第 1 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 2 議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第 3 議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第 4 議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第 5 議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第 6 議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第 7 議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第 8 議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第 9 議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第10 議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業会計欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定について  
（討論・表決）
- 日程第11 議案第50号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）  
（討論・表決）
- 日程第12 議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）  
（討論・表決）
- 日程第13 議案第52号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
（討論・表決）
- 日程第14 議案第53号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）  
（討論・表決）

- 日程第 1 5 議案第 5 4 号 平成 2 4 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）  
（討論・表決）
- 日程第 1 6 議案第 5 5 号 平成 2 4 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（討論・表決）
- 日程第 1 7 議案第 5 6 号 平成 2 4 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）  
（討論・表決）
- 日程第 1 8 議案第 5 7 号 平成 2 4 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 1 号）  
（討論・表決）
- 日程第 1 9 同意第 2 号 吉岡町教育委員会委員の任命について  
（討論・表決）
- 日程第 2 0 発議第 6 号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める  
意見書（討論・表決）
- 日程第 2 1 請願・陳情審査報告（委員長報告・同報告に対する質疑）
- 日程第 2 2 請願第 1 号 「米軍垂直離着陸輸送機MV 2 2 オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡町上  
空での飛行訓練禁止を求める意見書」の提出を求める請願  
（討論・表決）
- 日程第 2 3 陳情第 3 号 吉岡町八幡山公園の整備及び拡張を求める陳情  
（討論・表決）
- 日程第 2 4 陳情第 4 号 都市計画道路早期着工要望に関する陳情  
（討論・表決）
- 日程第 2 5 陳情第 5 号 吉岡町における震災瓦礫処理についての陳情  
（討論・表決）
- 日程第 2 6 陳情第 6 号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請についての陳情  
（討論・表決）
- 日程第 2 7 陳情第 7 号 「脱原発を求める意見書」採択に関する陳情  
（討論・表決）
- 日程第 2 8 陳情第 8 号 「垂直離着陸機オスプレイ沖縄配備と飛行訓練の中止を求める意見書」  
採択に関する陳情（討論・表決）
- 日程第 2 9 議会議員の派遣について
- 日程第 3 0 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 1 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 2 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 3 3 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

日程第 3 4 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について

日程第 3 5 J R 仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番	飯島衛君	2番	金谷重男君
3番	岩崎信幸君	4番	平形薫君
5番	山畑祐男君	6番	栗田俊彦君
7番	宇都宮敬三君	8番	馬場周二君
9番	石倉實君	10番	小池春雄君
11番	岸祐次君	12番	小林一喜君
13番	神宮隆君	14番	齋木輝彦君
15番	南雲吉雄君	16番	近藤保君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	森田潔君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	吉澤健二君
健康福祉課長	守田肇君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	大塚茂樹君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	大澤弘幸君		

事務局職員出席者

事務局長	大井隆雄	主任	青木史枝
------	------	----	------

## 開 議

午前 8 時 5 7 分開議

議 長（近藤 保君） 皆さん、おはようございます。平成 2 4 年第 3 回吉岡町議会定例会が最終日を迎えました。

ただいまの出席議員は 1 6 名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

神宮 隆議員から 9 月 3 日開会日における審議中の発言について、発言の申し出があります。これを許可します。神宮議員。

1 3 番（神宮 隆君） 9 月 3 日開会日における私の発言の中で、慎重さを欠いた部分があったことに気がつきました。このことについては、皆様に大変ご迷惑をおかけしました。

よって、吉岡町議会会議規則第 6 1 条の規定により、その部分の発言取り消しをお願いいたします。

その取り消し部分の取り扱いについては、議長に一任いたします。

以上です。

議 長（近藤 保君） このことについて、ただいまより事務局より資料を配付いたします。

〔書記 資料配布〕

議 長（近藤 保君） お諮りします。ただいま、神宮 隆議員から、会議規則第 6 1 条の規定により、9 月 3 日開会日の審議中の発言について、一部不穏当発言があったとの発言取り消しの申し出がありました。

発言の取り消し部分は、ただいま配付しました資料の見え消し線の部分です。

この発言取り消しを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議 長（近藤 保君） ご異議なしと認めます。

よって、神宮 隆議員の発言の取り消しを許可することに決定しました。

議事日程第 3 号により会議を進めます。

### 日程第 1 委員会議案審査報告

議 長（近藤 保君） 日程第 1、委員会議案審査報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

最初に、総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 1 1 番岸です。それでは、総務常任委員会の審査報告をいたします。

総務常任委員会では、9 月 3 日開会の本会議において議長より付託された議案 2 件、発

議 1 件につきまして、9月4日9時より委員会室において、全委員、議長、そして執行側からは町長、副町長、教育長、所管課長、事務局長及び室長の出席のもとに審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案適正と認め、全会一致認定でございます。

議案第50号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算(第2号)については、歳入歳出の順番で款ごとに慎重に審議した結果、原案適正と認め、全会一致可決でございます。

それから、発議第6号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書については、願意妥当にて、全会一致可決でございます。

以上です。

議 長(近藤 保君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、文教厚生常任委員会齋木委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 齋木輝彦君登壇〕

文教厚生常任委員長(齋木輝彦君) 文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

委員会は、9月5日午前9時より委員会室で、議長、委員全員と、執行側より町長、副町長、教育長、関係課長、局長、室長の出席のもと開催いたしました。議長より付託された認定議案4件、議案4件を審査をいたしました。

まず、議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致認定です。

続きまして、議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、いろいろ議論もありましたが、コンビニ納入等を前向きな姿勢があるということで、全会一致認定でございます。

議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致認定でございます。

議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定については、全会一致認定でございます。

議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算(第1号)、原案適正と認め、全会一致可決です。

議案第53号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)、原

案適正と認め、全会一致可決です。

議案第55号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)、原案適正と認め、全会一致可決でございます。

議案第56号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)、原案適正と認め、全会一致可決でございます。

以上、報告といたします。

議長(近藤 保君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会小林委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

産業建設常任委員長(小林一喜君) 皆さん、おはようございます。12番小林です。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

去る9月3日、議会開会日に議長より付託されました議案6件につきまして、9月6日午前9時より委員会室において、委員5名全員並びに議長、執行側より町長、副町長、関係課長及び局長、室長にご出席いただきまして審査を行いました。その結果を報告いたします。

まず、議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で決算認定であります。

議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で決算認定であります。

議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業会計欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で決算認定であります。

議案第52号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第54号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

議案第57号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)について、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決であります。

以上、付託議案6件の審査報告といたします。

議長(近藤 保君) 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、予算・決算特別委員会、小池委員長、お願いします。

〔予算・決算特別委員長 小池春雄君登壇〕

予算・決算特別委員長（小池春雄君） 予算・決算特別委員会委員長報告を行います。

去る9月3日、当委員会に付託されました議案第41号 平成23年度吉岡町歳入歳出決算認定について、去る9月7日午前9時より、町長、副町長、教育長、関係課長、室長、職員の出席を求め、議長、委員全員出席のもと慎重に審査を行いました。

初日、9月7日は歳入でした。各目ごとに慎重審査を行い、特に町税の徴収方法、法人町民税均等割の県下での比較、滞納問題、不納欠損問題の質疑が多くありました。

歳出につきましては、10日、11日の2日間、歳入同様に各目ごとに細かく審査をしました。

議会費では、議長交際費が例年より高くないかとの質疑に対し、3.11の津波被害に遭った大樹町の友好都市である相馬市に議会で見舞いに行った際の見舞金があり、ふえたとの説明がありました。総務管理費では、電気料金の減額理由、庭木手入れの委託料。民生費では、温泉施設利用料（無料招待券交付金事業）、シルバー人材センター運営費助成金、老人センター管理委託料、学童クラブ指定管理委託料、生活保護費の実態、妊婦健診審査委託料。農林水産業費では、道の駅に設置された電気自動車充電施設の利用頻度、有料家畜導入補助事業。商工費では、プレミアム商品券補助事業の効果。土木費では、南下古墳公園管理について。教育費では、町民プール管理委託など、細部にわたり審査を行いました。

採決の結果、全員の賛成にて認定することに決定しました。質疑終了後、まとめを行い、当委員会として要望書を提出することを決定しました。

一つ、円滑な行政運営のため、町税の確保については引き続きしっかりと対応していただきたい。一つ、予算編成についてはなお厳格にされたい。一つ、入札制度についても引き続き改善されたい。

以上を要望し、委員長報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

これより、議案審議に入ります。

## 日程第2 議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第2、議案第41号 平成23年度吉岡町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、議案第41号については、認定することに決定いたしました。

## 日程第3 議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第3、議案第42号 平成23年度吉岡町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定でございます。

議案第42号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は、認定することに決定しました。

## 日程第4 議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第4、議案第43号 平成23年度吉岡町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定でございます。

議案第43号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は、認定することに決定しました。

#### 日程第5 議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第5、議案第44号 平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） ただいま上程をされております議案第44号平成23年度吉岡町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定に反対の立場で討論を行います。

国民の所得が毎年減っている中、税金はふえていく一方です。22年度に15.6%の値上げを行い、国保税の負担額は大きく、住民の負担能力の限界を超えているというふうに思われます。22年度の賛成討論でもありましたが、私はこの国民健康保険、皆保険制度を否定しているわけではありません。世界に誇るべきすばらしい制度です。

しかし、改悪に次ぐ改悪で国庫負担率を引き下げ、国の行っております制度に対して、国が責任を持たないことを問題にしているわけであります。皆さん御存じのように、地方6団体では、毎年、国庫負担の増額を求めています。町の努力に対しましては、私は評価しております。

国民皆保険制度にふさわしい国庫負担の増額を求め、反対討論とします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

宇都宮議員。

〔7番 宇都宮敬三君登壇〕

7 番（宇都宮敬三君） それでは、私は賛成の立場から討論させていただきます。

議案第44号 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算についてでございます。賛成の立場から討論いたします。

吉岡町にあっては、厳しい財政状況下にあっても、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障及び国民保健の向上に寄与するという国民健康保険法の目的に沿って、一般会計からの繰り入れを行いながら、国民健康保険制度の充実が図られております。

歳入決算額は20億413万3,747円、前年度対比108.2%、歳出決算額は19億9,674万8,570円、前年度対比109.9%、歳入歳出差し引き額4,338万5,173円が翌年度に繰り越しをされております。また、歳入で国民健康保険税は前年度対比109.9%、519万2,263円の増でございます。

しかし、収入済み額、いわゆる滞納額でございますが、今年は、23年は2億175万8,666円となり、前年度対比101.8%であります。収納率の向上にコンビニ納入等を導入しながら、努力が認められます。

本来ならば、国保の国庫負担の増額が望ましいのでありますが、課題はあります。一般会計からの繰り入れをして被保険者の負担軽減を行っております。

委員会では、委員長報告のとおり、全会一致で原案どおり可決であります。国民が安心して医療を受けることができることを目指して創設された国民健康保険事業の継続を求めます。

委員皆様の賛同をお願いし、賛成討論といたします。

以上でございます。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに、賛成の議員は起立を願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、議案第44号は、認定することに決定しました。

## 日程第6 議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 認定について

議長（近藤 保君） 日程第6、議案第45号 平成23年度吉岡町農業集落排水事業特別会計

歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定でございます。

議案第45号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第45号は、認定することに決定しました。

#### 日程第7 議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第7、議案第46号 平成23年度吉岡町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定でございます。

議案第46号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第46号は、認定することに決定いたしました。

#### 日程第8 議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第8、議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） 議案第47号 吉岡町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、

反対の立場で討論を行います。

介護保険制度では、少ない年金から直接保険料を差し引く制度です。年金はふえることなく、見直しごとに減っています。介護保険料は見直しごとにふえています。利用料の1割負担は重くのしかかります。これでは安心して介護を受けることができません。安心介護のため国庫負担の増額を求め、反対討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

平形議員。

〔4番 平形 薫君登壇〕

4番（平形 薫君） ただいま上程されております議案第47号 平成23年度吉岡町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定に賛成の立場からの討論を行います。

介護保険事業は、高齢化社会の現実を踏まえ、社会全体で支え合うことを基本理念としております。要介護認定者総数は763人で、うち施設介護サービス受給者数は増加傾向ですが、医療費のうち、介護保険収入は18.15%で、そのほかの収入は国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金などで運営されております。

事業面では、居宅介護、施設介護、介護予防、地域支援事業など積極的に展開しており、本議案は適正であります。

委員長の報告のとおり、委員会でも適正と認め、認定をいたしました。議員各位のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数。

よって、議案第47号は、認定することに決定いたしました。

#### 日程第9 議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第9、議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔 10番 小池春雄君登壇 〕

10番（小池春雄君） 議案第48号 吉岡町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論を行います。

現政権である民主党は、野党時代、野党共同で廃止法案を出しました。高齢者に対して差別医療を持ち込むというのが理由でありました。政権についても改正ができません。高齢者を子供の扶養とは認めず、生涯、保険料を本人から徴収する制度であります。容認することはできません。

以上のことから反対をするものであります。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

金谷議員。

〔 2番 金谷重男君登壇 〕

2番（金谷重男君） 2番金谷です。私は、議案第48号 平成23年度吉岡町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論をいたします。

国の医療改革の一つとして平成20年度より、今までの老人保健制度を改め、後期高齢者医療制度が始まりました。この制度は、県内全ての市町村より構成される広域連合により運営されております。

制度そのものの是非は別としまして、吉岡町においては、平成23年度において適切な制度運営に努めたことにつき評価するものであります。長寿社会となり、今後医療費がますます増大することが見込まれます。戦後の日本の経済復興・成長に長年貢献された高齢者の皆さんが安心して医療を受けられるようにするために、後期高齢者医療制度は導入されました。

吉岡町の高齢者の不安解消に向けて、町として責任を十分果たしていただき、当局のさらなる適正なる事務執行に期待して、賛成討論といたします。

以上です。

議長（近藤 保君） ほかにありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

この決算に対する委員長の報告は認定とするものです。

委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員は起立を願います。

〔 賛成者起立 〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、議案第48号は、認定することに決定いたしました。

日程第10 議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業会計欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定について

議長（近藤 保君） 日程第10、議案第49号 平成23年度吉岡町水道事業会計欠損金の利益剰余金による処分及び決算認定についてを議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は認定でございます。

議案第49号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号は、認定することに決定いたしました。

日程第11 議案第50号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）

議長（近藤 保君） 日程第11、議案第50号 平成24年度吉岡町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第50号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、議案第50号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第12、議案第51号 平成24年度吉岡町学校給食事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第51号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第51号は、原案のとおり可決されました。

### 日程第13 議案第52号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第13、議案第52号 平成24年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第52号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第52号は、原案のとおり可決されました。

### 日程第14 議案第53号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議長（近藤 保君） 日程第14、議案第53号 平成24年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第53号を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、議案第53号は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第54号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第2号)

議長（近藤 保君） 日程第15、議案第54号 平成24年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決でございます。

議案第54号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第54号は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第55号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

議長（近藤 保君） 日程第16、議案第55号 平成24年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。委員会は可決でございます。

議案第55号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第56号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算  
(第1号)

議長(近藤 保君) 日程第17、議案第56号 平成24年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。委員会は可決でございます。

議案第56号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第57号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)

議長(近藤 保君) 日程第18、議案第57号 平成24年度吉岡町水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

お諮りします。委員会は可決でございます。

議案第57号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(近藤 保君) 異議なしと認めます。

よって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

日程第19 同意第2号 吉岡町教育委員会委員の任命について

議長(近藤 保君) 日程第19、同意第2号 吉岡町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

この議事に関しては、開会日に提案、質疑を行い、討論を行った後、委員会付託の動議があり、その動議が可決されました。

既に討論を行っておりますので、討論の省略をしたいと思います。ご異議ございませんか。

んか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

これより採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は同意です。

同意第2号を委員長の報告のとおり同意することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。

よって、同意第2号は、同意することに決定されました。

## 日程第20 発議第6号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

議長（近藤 保君） 日程第20、発議第6号 自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

本案に対する委員長の報告は可決です。

発議第6号を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、発議第6号は、委員長の報告のとおり可決されました。

## 日程第21 請願・陳情審査報告

議長（近藤 保君） 日程第21、請願・陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

総務常任委員会岸委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 岸 祐次君登壇〕

総務常任委員長（岸 祐次君） 11番岸です。総務常任委員会の審査報告をいたします。

総務常任委員会では、議長より付託されました請願1件、陳情3件につきまして、9月4日、委員会室において、議案審査終了後、慎重に審査いたしましたので、結果を報告いたします。

まず、請願第1号「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡町上空での飛行訓練禁止を求める意見書」の提出を求める請願書につきましては、全会一致で継続審査です。

それから、陳情第5号「吉岡町における震災瓦礫処理についての陳情」については、全会一致で不採択です。

それから、陳情7号「脱原発を求める意見書」採択に関する陳情につきましては、賛成多数で不採択です。

それから、陳情第8号「垂直離着陸機オスプレイ沖縄配備と飛行訓練の中止を求める意見書」採択に関する陳情については、全会一致で継続審査です。

以上です。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、文教厚生常任委員会齋木委員長、お願いいたします。

〔文教厚生常任委員会委員長 齋木輝彦君登壇〕

文教厚生常任委員長（齋木輝彦君） 陳情審査報告を行います。

議案審査終了後に、委員会室にて行いました。

陳情第3号「吉岡町八幡山公園の整備及び拡張を求める陳情」、全会一致、採択です。

陳情第6号「高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請についての陳情」、これも全会一致採択です。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員会小林委員長、お願いいたします。

〔産業建設常任委員会委員長 小林一喜君登壇〕

産業建設常任委員長（小林一喜君） 12番小林です。陳情審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、去る9月3日、議会開会日に議長より付託されました陳情1件につきまして、9月6日、議案審査終了後に審査を行いました。

陳情第4号 都市計画道路早期着工要望に関する陳情につきましては、下野田自治会からの地区要望でもあり、吉岡町にとっては欠かせない都市計画道路でございますので、現地視察を行った結果、願意妥当と認め、全会一致で採択であります。

以上、報告といたします。

議長（近藤 保君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長、ご苦労さまでした。

以上をもちまして、委員長報告を終わります。

日程第22 請願第1号 「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡町上空での飛行訓練禁止を求める意見書」の提出を求める請願

議長（近藤 保君） 日程第22、請願第1号 「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡町上空での飛行訓練禁止を求める意見書」の提出を求める請願を議題といたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

小池議員。

〔10番 小池春雄君登壇〕

10番（小池春雄君） これは閉会中の継続審査ということになったんですから、継続審査にするということであれば議題になりません。日程の変更をしなきゃだめですよ。

議長（近藤 保君） 休憩します。

午前 9時43分休憩

午前10時27分再開

議長（近藤 保君） 休憩前に引き続き、請願第1号 「米軍垂直離着陸輸送機MV22オスプレイ及び米軍艦載機の吉岡町上空での飛行訓練禁止を求める意見書」の提出を求める請願を議題とします。

本件に対する委員長報告は継続調査です。

請願第1号を委員長の報告のとおり継続調査することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、請願第1号を委員長の報告のとおり継続することに決定しました。

#### 日程第23 陳情第3号 吉岡町八幡山公園の整備及び拡張を求める陳情

議長（近藤 保君） 日程第23、陳情第3号 吉岡町八幡山公園の整備及び拡張を求める陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

本件に対する委員長報告は採択です。

お諮りします。陳情第3号を採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は、委員長の報告のとおり採択とします。

#### 日程第24 陳情第4号 都市計画道路早期着工要望に関する陳情

議長（近藤 保君） 日程第24、陳情第4号 都市計画道路早期着工要望に関する陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第4号を採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第4号は、委員長の報告のとおり採択とされました。

#### 日程第25 陳情第5号 吉岡町における震災瓦礫処理についての陳情

議長（近藤 保君） 日程第25、陳情第5号 吉岡町における震災瓦礫処理についての陳情を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより採決します。この採決は起立によって行います。  
本件に対する委員長報告は不採択です。  
陳情第5号を採択することに賛成の議員は起立願います。  
〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立少数です。  
よって、陳情第5号は、不採択とすることに決定しました。

#### 日程第26 陳情第6号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請についての陳情

議長（近藤 保君） 日程第26、陳情第6号 高齢者施策を担うシルバー人材センターへの支援の要請についての陳情を議題とします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより採決します。この採決は起立によって行います。  
本件に対する委員長の報告は採択です。  
陳情第6号を採択することに賛成の議員は起立願います。  
〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立多数です。  
よって、陳情第6号は、採択することに決定しました。

#### 日程第27 陳情第7号 「脱原発を求める意見書」採択に関する陳情

議長（近藤 保君） 日程第27、陳情第7号 「脱原発を求める意見書」採択に関する陳情を議題とします。  
これより討論に入ります。討論ありませんか。  
〔「なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 討論なしと認め、討論を終結します。  
これより採決します。この採決は起立によって行います。  
本件に対する委員長報告は不採択です。  
陳情第7号を採択することに賛成の議員は起立願います。  
〔賛成者起立〕

議長（近藤 保君） 起立少数。

よって、陳情第7号は、不採択とすることに決定しました。

日程第28 陳情第8号 「垂直離着陸機オスプレイ沖縄配備と飛行訓練の中止を求める意見書」採択に関する陳情

議長（近藤 保君） 日程第28、陳情第8号 「垂直離着陸機オスプレイ沖縄配備と飛行訓練の中止を求める意見書」採択に関する陳情を議題とします。

本件に対する委員長の報告は継続調査です。

陳情第8号を委員長の報告のとおり継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） よって、陳情第8号を委員長の報告のとおり継続調査とすることに決定しました。

日程第29 議員派遣について

議長（近藤 保君） 日程第29、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付してあるとおり、議員研修のため議員派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、配付のとおり議員派遣することに決しました。

日程第30 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第31 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第32 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第30、31、32、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。

採決はそれぞれ分離して行います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。よって、一括議題と決しました。

日程第30、31、32、各常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から所管の事務のうち、吉岡町会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

これより、この申し出3件を分離して採決します。

まず、総務常任委員会からの申し出について、お諮りします。

総務常任委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出について、お諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出について、お諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

### 日程第33 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第33、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から所管の事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 日程第34 予算決算特別委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第34、予算決算特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

予算決算特別委員長から所管の事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 日程第35 JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査について

議長（近藤 保君） 日程第35、JR仮称吉岡駅誘致特別委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

JR仮称吉岡駅誘致特別委員長から所管の事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元にお配りしました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（近藤 保君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査をすることに決しました。

#### 町長挨拶

議長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成24年第3回定例会の日程を全て終了いたしました。

閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会におきまして、上程いたしました報告、議案、同意の全て認定、可決いただきまして、まことにありがとうございました。心より感謝と御礼を申し上げます。

議会開会中には、東日本大震災からちょうど1年半を迎えました。まだまだ復興の見通

しが立ったわけでもなく、いまだに自宅に戻るめども立たずに不安な生活を送られている避難者の方々が多くいます。改めてお見舞いを申し上げる次第です。

原子力発電事故による新たなエネルギー政策のあり方も議論されていますが、安全で安定したエネルギー源が高度な知識と技術更新で開発されることを期待しているところでもあります。

また、これからの季節は台風や大雨の被害も心配されますが、災害に対する認識と対策にしっかりと取り組んでいきたいと思います。

秋はいろいろな行事が各地で催され、多忙な季節でもあります。どうか今後とも議員各位の各段なるご協力をお願いするところでもあります。気がつくと、田んぼの稲穂もすっかり重く垂れ下がる季節を迎えました。朝晩はようやく秋の気配も感じられるようになりました。

どうか皆さん方におかれましても、健康には十分ご留意の上、ますますご活躍をくださいますようお願い申し上げます、閉会に当たりましての挨拶にかえさせていただきます。

長い間、大変お世話になりました。ありがとうございました。

## 閉 会

議 長（近藤 保君） 以上をもちまして、平成24年第3回吉岡町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午前10時40分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 近 藤 保

吉岡町議会議員 金 谷 重 男

吉岡町議会議員 岩 崎 信 幸